

はじめに

これまでのまちづくりは行政の先導により進められてきた感がありましたが、近年、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりが重視されるなかで、市民の方々が主体となってまちづくりを進める場面が増えつつあります。

財団法人名古屋都市センターでは、名古屋のまちづくりについて市民の目で自主的に研究していただく市民研究員制度を平成11年度に設けて以来、これまでも、まちづくりに関する様々なテーマの調査研究が公募により選出された市民研究員により行われてきました。

戦後、名古屋では他都市に誇れる道路や公園等の都市基盤が整備されましたが、市内各地にはまだ多くの歴史的・文化的遺産が残されており、市民にとっては大変貴重な財産となっています。

そこで、市民研究員の方には100年後の名古屋に思いを馳せていただき、後の世代にも受け継いでいきたい街の“魅力資産”を発掘し、それをまちづくりに活かすアイデアとともに市民の方々に広く情報発信していただくということで研究テーマを設定しました。この研究は名古屋市域を8区域に分けたうえで、平成17年度から19年度までの3年にわたり実施してきました。

最終年度である19年度は、中村区・中区、南・緑区の2区域について行い、市民研究員の方々に実際に現地を歩いて区域内にある魅力資産を探索し、市民研究員の視点から様々な分野の魅力資産を調査していただき、さらに、それらを今後のまちづくりに活かすユニークなアイデアとして提言していただきました。本報告書は、市民研究員によりその提言内容等を研究成果としてまとめたものであります。

当センターといたしましては、今後とも、市民、学識者、行政等の幅広い視点からの調査研究を通して、名古屋のまちづくりに貢献していく所存です。今後ともこれまでと同様、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年3月

財団法人名古屋都市センター

街なかの「魅力資産」の再発見とユニーク活用アイデア（南区・緑区）

都市化の中の水と緑を活かすまちづくり

平成19年度 市民研究員

浅井保司
西浦芳郎
野田隆稔
村瀬久美子

目 次

I	概要編（本編要約版）	i
II	本編	
第1章	南・緑区の水環境とその利用	
1-1	はじめに	1
1-2	都市の中の河川	2
1-3	緑区の主要ため池	6
1-4	南区の新田の概要	12
1-5	南区の水害の歴史	17
1-6	1章まとめ、提言	26
第2章	残したい緑地空間と歴史資産	
2-1	はじめに	31
2-2	南区の歴史資産と緑林の保存	32
2-3	緑区の歴史資産と緑林の保存	42
2-4	2章まとめ、提言	53
第3章	呼続・大高地区にみられる路地空間	
3-1	はじめに	60
3-2	呼続・大高地区の路地	61
3-3	路地論	72
3-4	先駆的な路地活用事例	77
3-5	3章まとめ、提言	80
第4章	都市開発の昔と今からまちづくりの未来を見つける	
4-1	新田開発	84
4-2	近代都市名古屋のはじまり	87
4-3	近代化、工業の時代の到来	88
4-4	農地改革と農業事情の変化	83
4-5	緑区の区画整理組合（昭和35年以降）	92
4-6	小作争議後の動き（土地区画整理と土地開発への動機）	94
4-7	耕地整理・土地区画整理事業	96
4-8	4章まとめ、提言	107
	参考図書一覧	109
	あとがき	110
III	参考資料	111

I 概要版

都市化の中の水と緑を活かすまちづくり

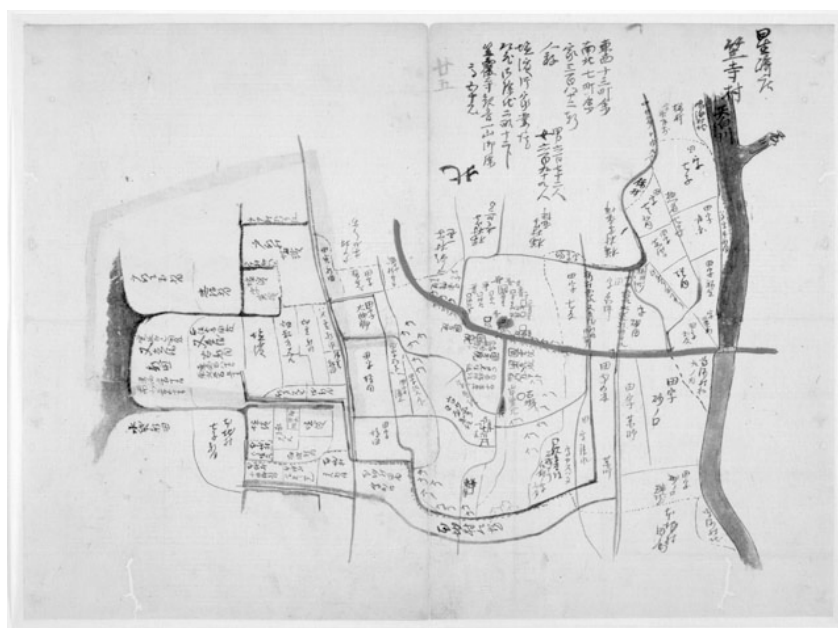
1 南区・緑区を眺める 《南・緑区の魅力資産》の発見・発掘

(1) 位置・地形・来歴

南区・緑区は名古屋市16区のうちでは南東の外縁に位置する。南区が現在の区域となったのは、1921(大正10)年であり、緑区は1963(昭和38)年に市域の拡大(編入、合併)にともなって名古屋市になった地域である。地形的には南区は笠寺台地と、その西半の、江戸時代以降に干拓された新田地帯と、さらに西の名古屋港の拡張で造成された埋立地からなりたっている。緑区は天白川の流れる低地とその東の北から南へひろがる丘陵地にある。その丘陵地を北東から南西に扇川がこの地域を北と南に二分するような形に流れている。

この地域の人と文化の成り立ちは笠寺台地と鳴海の丘陵地とその水辺に始まった。台地、丘陵上の原始時代の遺物、遺跡が知られている。古代、中世の荘園時代から戦国時代にかけての人々の営みは伝説や城砦址、に残されている。江戸時代になり、この地域の元になる村々が作られた。笠寺台地には山崎、戸部、桜、笠寺、などの村々と西に干拓地の新田村ができた。鳴海丘陵の端^{はな}には鳴海村が成立した。鳴海村の東に有松村、南に大高村ができた。明治以後愛知郡呼続村、星崎村、笠寺村、鳴海村¹に、さらに愛知郡呼続町、愛知郡笠寺村、愛知郡鳴海町の時代を経て名古屋市南区、緑区の現在に至っている。

¹ 明治初年 愛知県第二大区第八、第九小区→明治 11 年 チガマ村、豊田村、本星崎村、星崎村、鳴尾村、前浜村→明治 22 年呼続村(明治 30 年呼続町)、星崎村、笠寺村
明治 39 年呼続町、笠寺村、鳴海町



《笠寺村の図》 西の海側に又兵衛新田が描いてある。

（２）生きたミュージアム 地域の資産

町は過去から現在にわたる先人たちの生活の結果が集積、集合して形成されている。それは、町の現在と未来に役立つ材料や資料を提供してくれる。ミュージアムが人々の興味や関心を引き出し、新たな発想や知恵を生み出す材料を提供する機能を持つものと同じである。

１年という期間で素人の市民が研究しても意味どおりの内容をもった提言ができるわけがないが、何らかの提案をして考える、行動する素材を提供するという責任は果たさねばならない。

南区にも緑区にもさまざまな住民団体があり、各種団体やグループが地域を対象とした活動や運動がある。研究や活動の蓄積や実績もあるだろう。私たちはそれらの全てを把握し、整理し、その上で何かをできる状態にはない。自分たちが町を歩き、眺め、感じ、調べ、考えたことを元に、勝手な立論をし、１年がかりの宿題に対して、これが魅力資産では？こんなことやったら、考えては？と小さい声でそっと提出するだけである。

まずは地域に集積された価値を調査し、わかった一部を目録として示す。市民、区民が南区・緑区を見直す一里塚になればと思う。

（３）１１の特長で考える南区・緑区の資産

特長１ 東西を結ぶ交通路にあった

海の道から鎌倉街道、東海道、東海道本線、新幹線、東名神高速道路までヤマトタケルの伝説には熱田や大高が登場する。人々が「やまと」から「あずま」に向かうときまず、この地に足あとをとどめた。

街道を往来した人々が残した文芸作品、旅日記などから東西往来の道の通過地であったことを知る。人の往来と産業の進展とともにいくつもの往還が発達した。

特長２ 東海道中の整備で宿場町の鳴海と（有松）の町並みができた。

現在、鳴海の宿場の面影は希薄になり、見えかかっている。有松は町並み保存を通して町づくりがされている。両者の違いはどこから来ているか。

特長３ 笠寺や西国八十八ヶ所霊場がにぎわった。

笠寺や西国八十八ヶ所などの信仰と観光の場所がにぎわった。今日の笠寺観音は節分の



日などに、昔日の賑わいを取り戻すが、六の市などは小規模になった。それでも観音様の界限には観音様に詣でる人が見られる。東海道沿いには霊場などがある。

特長４ 海浜に近く風光が美しかった

海浜に近く高台からの風光が美しかったの

で「あゆち潟」、「なるみ潟」の名が知られていた。歌枕に「あゆち潟」、「なるみ潟」や「なるみ」、「桜田」などが詠まれたり、名所とされた。図会にも取り上げられている。



《千句塚公園からの眺望》知多の浦こぐ舟や桑名が見えた

特長5 扇川、山崎川などの河川が貨物輸送に利用された。

陸上交通が鉄道、自動車になる前には、伊勢湾と河川内水面が貨物輸送に利用された。各村は田舟や小船を所有しており、年貢米の回漕などに利用した。塩、肥料、燃料、原材料の輸送でも舟による輸送が行われた。

特長6 水のある風景と災害 伊勢湾台風の慰霊碑

水のある風景は地域の産業をささえる条件であると同時に災害につながる。干拓の結果、新田では綿・米の生産を増やし人々に利益をもたらした。しかし洪水による災害は最大の脅威であった。

とりわけ1959（昭和34）年の伊勢湾台風は大きな被害をもたらした。高潮防潮堤、排水ポンプ場、洪水貯留施設などが設置されるなど水害対策が今も行われている。愛知県下の伊勢湾台風の慰霊碑、記念碑が南区に集中している。（犠牲者が多かった）

特長7 小作人が耕作権を主張し、地主と対抗した。

1917（大正6）年、年貢米減免要求をめぐって始まった鳴海小作争議。地主側が裁判に訴え、小作人は耕作権を主張して、長期の裁判闘争を行った。小作人たちの支えは京都大学の雫本朗造博士の法理論的立場からの支持だった。1921年に和解案の締結に至った。判決のない和解であったが、小作農の団結力と永小作権（耕作権）の主張は帝国憲法下での市民的権利獲得への貴重な一歩だった。

特長8 区画整理事業

昭和初期（1920～30年代）の南区では、道徳地域で棧橋倉庫会社の住宅地開発、桜新屋敷組合のプールなど特色ある土地区画整理事業があった。緑区（当時鳴海町）では小作争議中に耕地整理をめぐって地主、小作人の間に一騒動あった。その後、鳴海耕地整理組合の手で耕地整理が行われ、愛知電鉄によりなるみ荘という住宅地が開発され、野球

場が建設された。太平洋戦争中には整理事業は停止した。戦後の農地改革、米軍占領下で整理事業は停滞し、整理事業は進まなかった。1960年頃から再び、整理事業が進み市街地の宅地化が行われた。特に緑区では宅地化が進んだ。それでも1970年代初めまで南区・緑区には比較的多くの田や畑が広く残されていた。しかし、今や農地、緑地を見ることは少ない。

特長9 魅力的な路地がある。

区画整理が行われなかった所では道ともいえぬ狭い道が家と家をつないでいる。公的な道路か私的な道路かわからない場所や、私的なにおいのする路地空間が残された独特の雰囲気のある地域が存在する。整然としていないが場としての雰囲気がある。呼続、笠寺、星崎、大高などには、どこことなく昔なつかしい思いを起こさせる風景がいまだに残っている。コミュニティの持つ親和性を大切にして路地を生かして町づくりができないか。

特長10 祭り山車 狸々

南区・緑区の神社、富部神社、七所神社、星の宮社、鳴海八幡宮、成海神社、有松天満社祭りには山車、傘鉾、狸々が出る。山車は文化財として指定されたものもされていないものもそれぞれの町が大切にしてきたものである。曳き出されない山車や傷みの目だつ山車もある。

動いてこそその祭り山車、文化、文化財の保護対策が必要。狸々はこの地域独特の大人形。怖そうであり、愛嬌がある祭りに欠く事のできない出し物である。大事にしたい文化である。狸々を愛する人たちも多い。

特長11 芭蕉の足跡が残る。

蕉風発祥にこの地は大きく関わっている。名古屋、熱田の有力町人と芭蕉のつながりと同様に下里知足と鳴海連衆たちの芭蕉との交流が知られている。鳴海連衆の俳諧は新しい



傾向にあわせることはできてもそれ以上には出なかった。富裕な町の上層の人たちの芸事、教養の域を出ることは無かったといわれる。しかし、芭蕉を思う気持ちは大変なものであつて翁の死後の早い時期の追善供養の催しや建碑が知られる。さらに近年まで翁忌が太平洋戦争中も続けられていた。

以上11に分けて南・緑区に関して特長を書き出した。網羅的だが南区 緑区の資産の手がかりとなる。

2 その他 公害 (ア) 新幹線公害訴訟 (イ) 青空裁判 (ウ) 南方貨物線建設反対

2 提言

（１）身近に水と親しめる川、池の環境

- ① 堤防に施されている転落防止策は、鉄柵だけでなく、安全を確保しながら親水性を高める工夫をし、水と遊べるようにする
- ② ため池の周りに魚釣り、公園など水辺が利用されているので、これからも利用できるようにすべきだ。
- ③ 水害が発生しないよう、伊勢湾台風、東海豪雨での教訓を今後も生かしていき、魅力あるまちづくりをめざす。

（２）優れた景観や歴史遺産の保存

南区緑区は歌枕に読まれたりする風光明媚な場所であった。現在残されている美しい景色の場所、神社、仏閣、の林叢、緑地帯を大切にしよう。手入れ、人手、費用の捻出。

- ① 南区の旧東海道沿いの寺、神社の森（安泰寺 白毫寺 富部神社 長楽寺 呼続公園など）の貴重な緑地は手入れが行き届かない面があるのではないか。対策が望まれる。
- ② 鳴海宿の町並みの再生と山手の寺院群の保全対策を。

町のランドデザインにそって建物の色や形や高さを研究する。街道筋の一部を区の重点指定地区にして景観の保全と町並みを新しく復活する。鳴海の商店街の賑わいの復活を期待する。建物の建て直しには一定の援助をするような方策など。

祭りに元気と活力を取り戻そう。祭りをささえる世の中の構造が変わったなかで祭りに山車を出す町の人たちの努力が伝わってくる。地域の文化、文化財保存で祭り基金を作るなどの文化財保護施策が望まれる。

（３）路地空間の親和性を生かして地域づくりを

路地空間を楽しもう。路地発見の楽しみ。

- ① 路地探検、路地歩きのすすめ。路地の個性を楽しもう。
- ② 路地を使ったコミュニケーション、人間関係の回復、イベントの開催など
- ③ 町の再開発や計画に路地を生かす

みなさんに路地発見を楽しんでいただきたいと路地に村瀬研究員が仮称をつけている。

（４）町づくりの手がかりを求めて町を歩こう。見直そう。

- ① 新田開発の時代を知る手がかりとしての神社の碑などに着目しよう。
- ② 水運利用の歴史を語る青峰さん（観音）＝船着場のあったところに標を立てよう。
小公園のような空間の整備とモニュメントを作る。海と河川の交通を偲ぶ。
- ③ 伊勢湾台風慰霊碑を通して過去の災害を伝える。

④ 鳴海、笠寺の小作争議から学ぶ。市民目線で開発を見直す。

小作争議が触発した土地利用の二つの方向、農事改良と不動産産業化。

蔬菜栽培、農業共同化と耕地整理から土地区画整理、宅地開発（市街地化）を知ろう。

⑤ 調査活動を組織する。

・なるみ荘に残る昭和初期の住宅建物の調査（保存）とワークショップ

忘れられた大正、昭和初期の「住宅地開発の歴史」を記録し、地域再開発の手がかりとして活用する。

・老朽住宅の立替の参考になる住み良い町の再開発地域計画を考える。

・公営住宅の立替を機会に住民参加による町づくりを見直す。

⑤ 文化・学術施設誘致による町の再開発と整備

広い工場跡地などの利用計画として、大規模商業施設だけでなく、文化施設の誘致など地域住民の生活の文化・教養向上につながり、地域活性になる開発をしてはどうか。水をテーマに山崎川畔の立地条件を生かしたりして、環境を学ぶ場として考えてはどうか。

Ⅱ 本 編

第1章 南・緑区の水環境とその利用

1-1 はじめに

街の魅力資産を都市の中の水辺を通して考えてみたい。名古屋市を含めた周辺都市部は全国的にも“ものづくり”の街として知られ製造業を中心とした産業が多く、また流通の面からみても幹線道路をはじめ、多くの自動車が走り、市民も毎日多忙な生活を余儀なくされている。

このように多忙で活気のある街だからこそ市民には身近に水辺のある環境が必要となる。休日に家族で水辺でのひとときを過ごすことは、ゆったりとした時間を持つことになり、そこから多くの会話も生じコミュニティの場になる。

水辺はこのようなやさしさと、一方水害にみるような自然の厳しさを併せ持っている。南区は昔から大きな水害事故が発生している。特に西南部は埋め立てによる新田によってできた地区である。新田を開墾した人の功績をたたえた石碑も多くあり、当地区の発展の基礎となっている。埋め立て造成による新田は海拔0m地区が多く、水害事故も多く発生している。また天白川が流れている南部から東部地区は川幅が広く、水量も多く、ゆったりとした都市の中の大川は観ていても気持ちが良い。しかし、豪雨時には市民には恐ろしい川になる。南区の水害の歴史を調べていくなか“伊勢湾台風”“東海豪雨”について考えてみたい。

緑区は南区との間に天白川をはじめ区内を横断している扇川、大高の酒を熱田へ運んだ大高川、西北西へ流れている手越川など南区と同様素晴らしい川が流れている。また、当地区には多くのため池がある。都市化により農業用としての機能は少なくなり、公園、魚釣り等親水性を高め市民に広く利用されている。

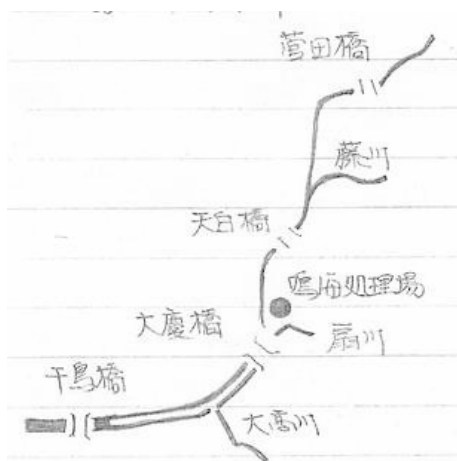
1-2 都市の中の河川

(1) はじめに

河川機能として、治水対策と親水性がある。治水対策としては堤防、河道、遊水等の水害に対する施策が行われている。親水性には、堤防や河川敷での散策、川辺での水遊びや魚取り等がある。ヨーロッパでは河川に歴史的な公園がイギリス、フランス、ドイツにある。名古屋市においても、河川に親しみながら、“都市の中の河川公園”として家族で楽しい時間を過ごすことが市民に大切なことであると思っている。景観の面からみても素晴らしいことである。環境面からみても河川はヒートアイランドを防ぐという大切な機能がある。一方、河川には鉄柵が設置され「よい子はここで遊ばない」という看板が多くある。水量が少ない川、水質汚濁が目立つ川、河川敷や川の中には自転車、タイヤ、布団など粗大ゴミが目につきモラルの点からも問題点がある。

(2) 南区

①天白川

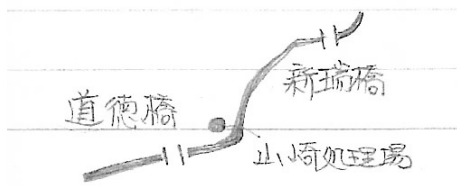


天白川は日進市の三ヶ峠付近に源を発し、天白区で名古屋市に入った後、植田川、扇川等を合流して名古屋港に注ぐ。延長 23.0km、流域面積 118.8 km²の 2 級河川である。千鳥橋は河口から約 2km 上流、大慶橋は千鳥橋から約 2.8km 上流。

2000 年 9 月の東海豪雨が野並地区を始めとする下流域を中心に甚大な浸水被害を及ぼしたことから、東海豪雨と同量の降雨による洪水を安全に流下させることを目的に実施された「天白川激甚災害対策特別緊急事業」により、河口から 0.9km~8.5km の区間の川床が 2001~2004 年度の間に、最大で 3m、平均で 2.5m 掘削さ

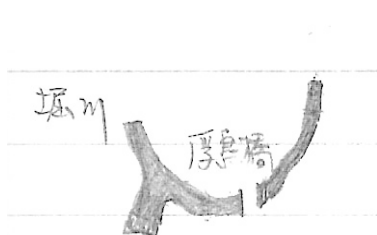
れたため、干潮域は河口から 7.4km 付近までとなった。川幅は河口部 100m、干潮域の変化点付近で約 40m の広さである。千鳥橋付近は、潮の影響をうけている。また、大慶橋付近は巨大なブロック護岸で水害対策がされている。千鳥橋付近は潮の感じをうけた。また、大慶橋付近は巨大なブロック護岸で水害対策がなされていた。

②山崎川



千種区平和公園内の猫ヶ洞池より、東部丘陵地の西縁に沿って南西に流下して名古屋港に注ぐ総延長 13.6km、流域面積 26.0 km²の河川である。道徳橋は河口から 2km 上流の地点である。山崎橋(呼続内)付近の水流は多く、水は黒くみえた。

③新堀川



新堀川は名古屋市の中央付近に位置する堀留下水処理場を上流端にもち、内田橋下流付近で堀川の大瀬子橋下流に合流する延長6.0km、流域面積24.0km²の1級河川である。川幅は20~30m、合流点付近で最大70mである。水深は平均水面時で河口から4.7kmの大井橋まで約5.0~5.5m、水は黒く、ガスが吹き出していた。

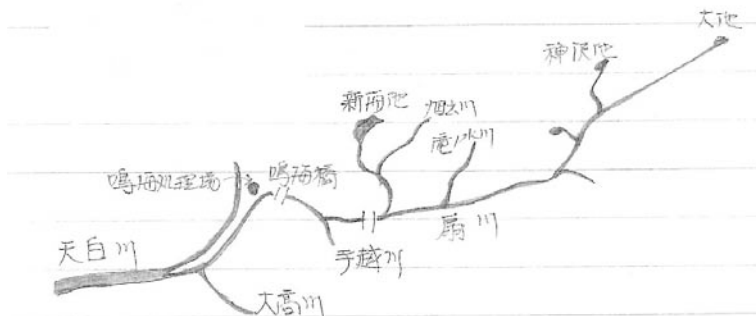
④大江川



元塩町5.6丁目で中江用水や諸悪水を集めて西流し、名古屋港に注いでいた。延長約2.2km、幅33~44mあったが、現在は東部1.7km埋め立てられ、大江川緑地となった。船見ポンプ所の吸水口あたりには、捨てられた自転車やタイヤが多くあり汚い川という印象が残った。また、川自体の水量はほとんどないが、付近の工場排水なのか、太い土管から大量に流れこんでいた。

(3) 緑区

①扇川

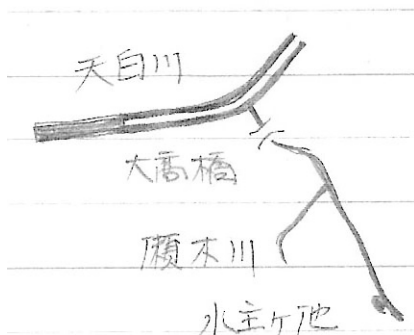


緑区鳴海町白土内の大池より始まり、南西から西に流下して、汐見橋から天白川と平行して流れ、大高川を合流した後、天白川の河口部に合流する延長9.8km、流域面積30.1km²の2級河川である。川幅は15mから30m、天白川との合流付近では50mで

ある。流域の上流部は山林と農耕地であったが、1965年以降大規模な宅地開発が行われ、現在はほとんど宅地化されている。

また流域には農業用に利用されていた多くのため池があり、水田が宅地化され農業用水の役割はなくなったが、水と緑が豊かな町と、洪水調整の役割が重要視されている緑区内の重要な川であるが堤防一帯には全川鉄柵が設置され親水性には欠けている。

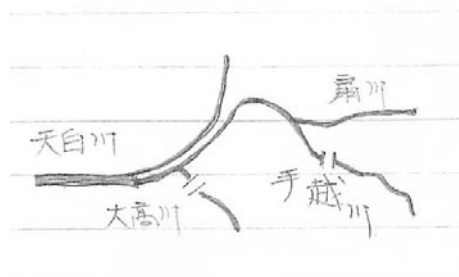
②大高川



緑区大高町地区内の水主ヶ池を源頭水源として北西に流下し、瀬木川を合わせ、扇川の下流部に流入する。延長2.9km、流域面積7.2km²の2級河川である。大高川の上中流部では1980年以降宅地開発が進められている。全川にわたり1970年度から治水対策のため河川改修工事が進められ、1991年度に完成した。

この地区の酒造業者は大高川を利用して酒を熱田の宮まで運びそこから地方へ配送していたと酒蔵の主人に教えていただいた。(大高川の写真を送るので、それも入れたらどうか)

③手越川



緑区鳴海町境松地内に源を発し、西北西に流下し扇川に流入する。延長3.0km、流域面積3.3km²の河川で、下流から約2.0kmが2級河川に指定されている。流域は、開発の制限されている大高緑地を除き、全体の4分の3が既成市街地および市街化が予想される地域であり、住宅地として市街化が著しく、有松絞りをを行う染色工場も立地している。

参考文献：「市内河川・ため池の水質変遷」；平成18年3月；名古屋市環境局公害対策課他

「南区の歴史」名古屋区史シリーズ

(4) まとめ

南区、緑区内の河川を調べて感じたことは、都市の中の河川として機能としての河川が目立ち、親水性に欠けているということであった。南区は新田を中心に河道が変更されたり、大雨、洪水に対する治水を中心に護岸整備、洪水時の水位の低下など行われてきたため、親水性に欠けたことと思われる。

新堀川の流水を高め、“よどんだ川”のイメージをなくすことが必要かと思う。また、大江川はふだんもっと水流が増えるように、また、河川敷をきれいにしてはどうか。特に排水門より船見ポンプ場辺りは工場に囲まれているだけなので、行ってはどうかと考える。

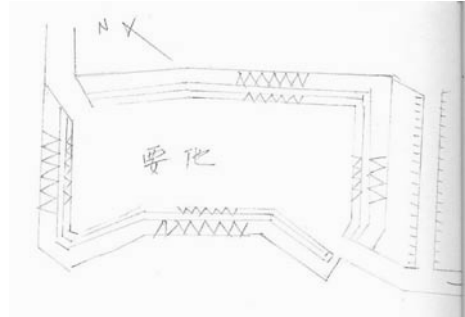
山崎川は水量が多く川らしいが、少しよどんだところ(呼続・山崎橋付近)が見受けられ、そこを改善すれば、瑞穂区内の山崎川の石川橋や運動場付近のような川になるかと思われる。天白川は川幅も広く水量もあり市内でも立派な河川である。

緑区は区全体が宅地化が進み、山が削られ、田畑が減少してきた現在、用水路の水も利用されることも少なく、区内に多くある“ため池”と同様河川も少しずつ市民から遠のいた感じを受けた。南区緑区だけの問題ではなく行政を中心とした市民参加の緑と水を大切にしたい町づくりが必要であると思った。

1-3 緑区の主要ため池

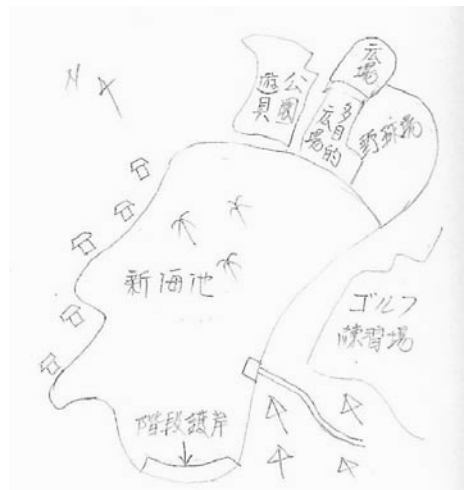
(1) 要池

乗鞍の要池公園内にある。1970年代始めの頃には雑木林の中の池であったが、80年代から、周辺の丘陵地の開発が進み、緑区東部で最も市街化の著しい所となった。広い集水域(211ha)を持つことから、1978年~1979年度に日本住宅公団(現都市再生機構)が雨水貯留地の工事を行い、護岸は全面深い階段状のコンクリートとなった。その時、同時に北東側の雑木林が児童の遊具を備える芝生の公園として整備された。現在、池の北東にはヨシ帯が広がり、野鳥の飛来する池である。流入水は雨水と上流の神沢池からの水であり、神沢川を経て扇川へと流れる。



(2) 新海池

鳴海町池上高台にあり、新海池公園の中心となっている。集水域の人口増加による生活排水の流入とリンや鉛を多く含む工場排水の流入が重なり1970年代には藍藻のアオコで真っ青に染まった池になっていた。その後、工場排水の処理施設改善と周辺の下水道整備により池への汚水の流入を防ぐと共に、汚染されたヘドロを池の一部に集めて封じ込める等の事業を行い、水質は改善された。池面積、水量共に縮小されたが、池の南側は、釣りのしやすい階段護岸に整備された。南東側に雑木林が残り緑地帯となっている。流入水は雨水が主であり、流出水は旭出川、六条川を經由して扇川へ流れる。



新海池

(3) 琵琶ヶ池

鳴海町鴻ノ巣の大高緑地公園内の池である。池にはボートがあり大勢の人々で賑わう。池の北側は護岸されているが、南側はなだらかな傾斜になっている。大高緑地は野鳥・鳥獣保護区域に指定されている。流入は雨水が主であり、流出は手越川を経て扇川へ流入する。



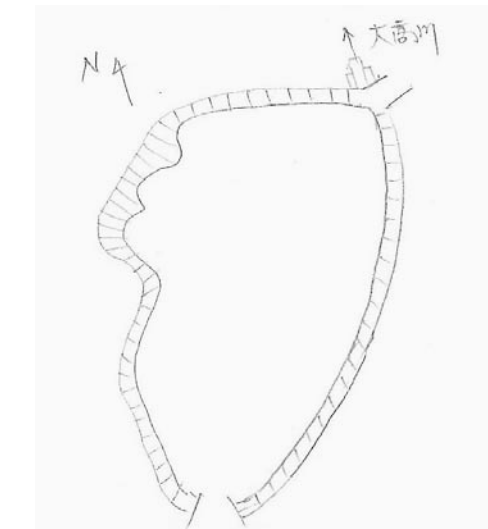
(4) 蝮池

大高町の高台にある。池の北側に中部電力の研究所が、東側に青年の家があるが周辺は田畑や雑木林が残っている。池の西側の堤は、釣りをしやすいように階段式コンクリート護岸となっている。池の周囲には遊歩道が整備されている。池への流入は雨水が主であるが、中部電力の研究所の雑排水と周辺の人家からの生活排水があり、流出は大高川へ流れる。



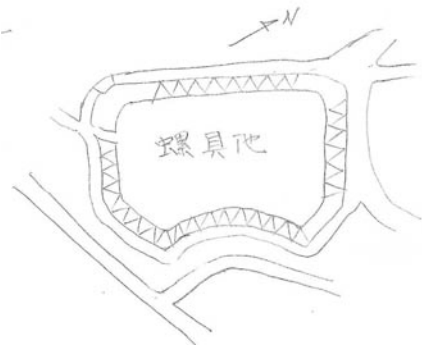
(5) 水主ヶ池

市内の南東部、大高町の水主ヶ池公園内にあり、広い面積を有するため池。南北に長く伸びた池で、今も農業用のため池として利用されている。池の南側の名四国道や北側の国道302号の建設、周辺の開発により、かつての佇まいを失いつつあるが、池の南西側には、竹林や広葉樹の茂る雑木林が残る。池の西、南、東の各部にはヨシなどの水生植物が繁り、“鶉”の飛来する池である。池の北側はコンクリートのブロック護岸である。流入水は雨水と池の南側から入る農業用水(簗池1号水路)及び市域内外の工場排水と生活排水であり、流出水は大高川を経て扇川へ流れる。



（６）螺貝池

相川三丁目の螺貝公園内にあり、釣り人で賑わう池である。周囲は丘陵地を開発して造られた住宅地。池の堤は雨水貯蓄のための改修工事で全面コンクリートの階段護岸に整備されていた。その時、池の南東にはヨシ帯が広がりガマの群落も見られる。流入水は雨水が主で、流出水は藤川を経て天白川へと流れる。



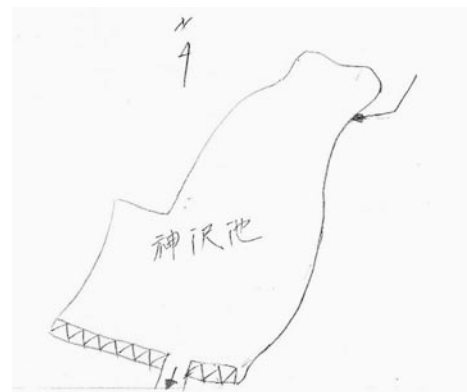
（７）白土大池(赤松)

大池(赤松)は鳴海町白土に位置するため池である。農業用ため池として用いられていたが、宅地開発に対応するために、雨水貯留池として全面深いコンクリートの護岸に整備された。池の北側は道路が走り、西と南には区画整理された土地と住宅が並ぶ。流入水は雨水と家庭雑排水であり、流出水は扇川に流れる。



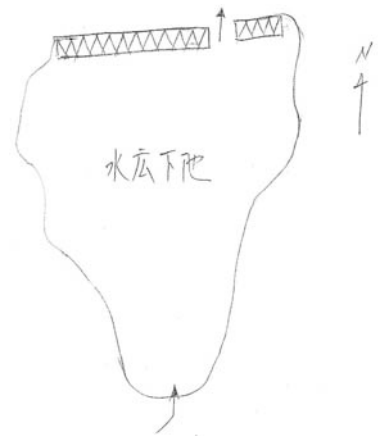
（８）神沢池

鳴海町神沢に位置するため池である。池の西側は住宅が建ち並んでいるが、池の東側は農地と樹林地で、後背地になる北側には雑木林があり、周辺には緑区東部丘陵地帯の自然が残っている。池の南側の堤はコンクリートのブロック張りであるが、池の北側は自然の岸辺で広い面積のヨシとガマがある。ヨシ帯ではオオヨシキリが確認されており、野鳥の飛来する池である。流入は雨水と湧水であり、流出水は神沢川から要池を経由して扇川へ流れる。



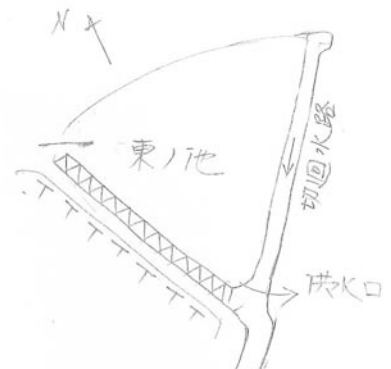
(9) 水広下池

鳴海町水広下の水広公園にあるため池である。農業用ため池として用いられた頃は樹林帯に囲まれた池であった。1980年代後半に池の西側が土地区画整理され、集水域の環境は大きく変わった。同時に池を中心とした公園整備が行われ北側の堤防は魚釣り用の階段護岸に整備された。公園は名古屋市野鳥保護区にあり、多くの鳥の飛来する池である。流入水は雨水と湧水であり、流出は水広下池水路を経て扇川へ流れる。



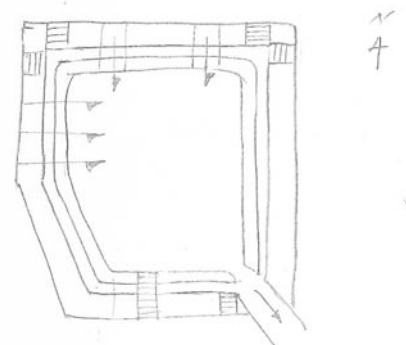
(10) 東ノ池

有松町桶狭間樹木にある平池のため池である。池の周辺は住宅地で東側には雑木林がある。1991~94年度の雨水貯留事業により、洪水調整池として活用するための環境整備が行われ、西側と南東側はコンクリートのブロック護岸で落差も高く、柵が整備されている。池周辺にはスイレン、ガマなどの水草が植栽された。東ノ川の源頭水源で、流出水は鞍流瀬、石ヶ瀬川を経て境川へ流れる。



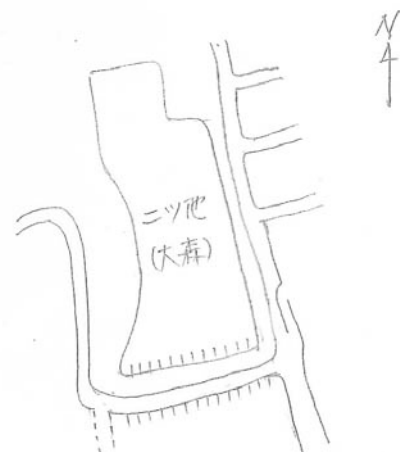
(11) 大池(有松)

有松町桶狭間にある平池のため池で、池の東側に桶狭間古戦場のゆかりの寺「長福寺」がある。池の周辺は宅地化が進み、樹林地もないので、池の東側と北側を植樹し、散策路が設けられた。西側は道路に面しており植栽はない。池の堤は魚巢ブロックが設けられているものの張芝中心のコンクリート護岸である。池の北東部からの汚水は道路編高工事(ダイバージョ)によりカットされたが北西部からの汚水が流入している。鞍流瀬川の源頭水源であり流出水は鞍流瀬川、石ヶ瀬川を経て境川へ流れる。



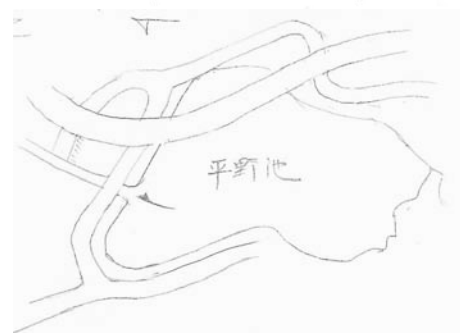
(12) ニツ池(有松)

有松町桶狭間字神明廻間にあり、古戦場として知られる桶狭間公園内のため池である。北側と東側には住宅が建ち並んでいるが西側には雑木林があり、桶狭間緑地保全地区に隣接している。古くから錦鯉の養殖が行われていた。西側には雑木林があり、北側にはヨシが繁茂している。西側は自然な岸辺であるが東側はコンクリートのブロック護岸である。流出水は鞍流瀬川、石ヶ瀬川を経て境川へ流れる。



(13) 平野池

大高町平野池末にある平池のため池で氷上公園内にある。氷上山緑地保全地区隣接し、北側には神社の森がある。流域には田畑が多い。隣接した氷上姉子神社ではオオタカが確認されている。全周コンクリートブロックの護岸で周囲は柵とガードレールで整備されている。南側にヨシ帯がある。流出水は、下流水路を経て天白川に流れる。



(14) 戸笠池

天白区と緑区の区境に位置し、戸笠公園内にある。周囲は市街地下が進み、北側には住宅地が道路を挟んで南側には商業地が広がる。アーバンエコロジーパークとして整備された戸笠公園の南東に池があり、公園にはスポーツ施設、野外グラウンド、児童の遊び場があり、四季折々の樹木が植えられ、市民の憩いの場として親しまれている。西側がコンクリートの石張護岸に整備されたが、東側にはヨシの群生がみられ、その背後に雑木林がある。釣りができる。流入水は雨水と湧水がほとんどで、流出水は藤川を経て天白川へ流れる。



戸笠池

表 1－1 主要ため池の概要

番号	名称	面積 (㎡)	容積 (㎡)	流域面積 (ha)	平均水深 (m)	所有者
1	要池	29,126	21,600	211.1	1.0	市
2	新海池	61,000	115,000	70.1	1.9	市
3	琵琶池	58,091	93,000	53.6	3.1	市
4	螭池	38,988	71,000	45.7	1.8	市
5	水主ヶ池	76,357	130,000	186.8	1.9	市
6	螺貝池	20,473	14,000	59.8	0.9	市
7	白土大池（赤松）	14,459	－	57.3	－	県
8	神沢池	19,808	67,000	105.0	1.7	市
9	水広下池	21,732	23,000	21.8	1.1	市
10	東ノ池	15,338	2,000	16.3	0.3	国
11	大池（有松）	20,552	21,000	41.2	2.3	国
12	二ツ池（有松）	8,767	7,000	12.2	1.4	市
13	平野池	20,816	32,000	6.7	2.7	市
14	戸笠池	58,254	72,000	75.7	1.3	国、市
合計		463,761	224,000	963.3		

参考資料：「市内河川・ため池の水質変遷」；平成 18 年 3 月；名古屋市環境局公害対策課他

1-4 南区の新田の概要

(1) 製塩の衰退

星崎七ヶ村（山崎・戸部・笠寺・本地・南野・牛毛・荒井）は、前浜塩として生産されていたが、安土・桃山時代（1573～1602）を頂点とし、慶長13年（1608）年96町歩、寛文年間（1661～1673）87町歩、文政年間（1818～1830）には、戸部、笠寺、本地の3ヶ村の16歩町のみとなり、製塩業は衰退していった。

(2) 新田の開発

江戸時代初期には、幕藩体制の確立・強化として石高制による米納年貢米として水田稲作農業の生産力の強化のため幕府・藩による新田開発政策が行われた。江戸時代中期には幕府の財政が悪化し、「享保の改革（1716～1735）による財政立て直し策として新田開発が積極的に行われた。

① 開発の手続き

1. 藩が計画・出資して直接経営する
2. 藩が計画し、新田地を領民に入札させる
3. 領民が藩に請願し、許可を得て行う。

② 開発による弊害

1. 肥料や用水が不足して、昔から本田の荒廃をもたらした
2. 浜が消滅し、貝類の採取ができず漁民の生活を脅かした
3. 塩浜の生産性を低下させ、廃止せしめた
4. 当初は新田に塩分が多く米の収穫はなく他の生産（そら豆・綿花等）作物をかえて、塩分をこれらの作物に吸収させてからでないと米づくりはできなかった。
5. 暴風雨などによる海岸部の堤防の決壊。復旧に多くの費用を費やし、新田地主は支出に苦しみ所有者が転々と変わった。
6. 農家も住居に浸入するなど苦しい生活を余儀なくされた。

③ 開発者の特典

1. 開発後 一定期間は「作り取り」として年貢を免除
2. 税率を低くして定納した
3. 開発者、庄屋には新田の一部を「除地」「控地」として年貢を課すことなく永く賞した。

南区現職教育協議会発行のみなみ 社会科資料集から地図を作成した。以下に示す。



図1-1 南区の新田図

(みなみ 社会科資料集 名古屋市南区現職教育協議会 明治24年測図による)

以下、南区の新田開発の歴史について表でまとめる。

表 1－2 南区新田一覧表

番号	新田名	西暦・元号	開発者・開築者	開発面積
1	牛毛新田	1648 慶安元年		7町5反6畝
2	寅新田	1662 寛文2		1反7畝
3	鳴海伝馬新田	1672 寛文12	鳴海村庄右衛門 晴海大高村 弥兵衛	25町3畝
4	古伝馬新田	1673 寛文13	熱田宿伝馬役人	20町
5	長三郎新田	1696 元禄9	熱田宿伝馬役人	17町9反8畝
6	巾着新田	1701 元禄14	長者町孫七	1町7反7畝
7	源兵衛新田	1706 宝永3	山口源兵衛	38町8反2畝
8	亥新田	1707 宝永4		4町4反2畝
9	図書新田	1713 正徳3	加藤図書助所有 小関彦兵衛	9町5反
10	又兵衛古新田	1716 正徳6	加藤又兵衛	10町1反4畝
11	七子新田	1715 正徳5	本地村弥次右衛門	10町
12	八左衛門新田	1716 正徳6	南野村八左衛門 天満屋九兵衛	34町5反3畝
13	水袋新田	1725 享保10	本地村弥次右衛門	21町3反9畝
14	戸部下新田	1728 享保13	井戸村 中右衛門 戸部村 沿左衛門	10町5反6畝
15	忠治新田	1735 享保20	熱田田中町 忠治又口忠次郎	9町6反
16	道德新田	1741 寛保元	尾張藩(のち赤塚町寡兵衛)	20町5反3畝
17	又兵衛新田	1749 寛保2	加藤又兵衛	10町4反5畝
18	柴田新田	1752 宝暦2	柴田屋新兵衛	8反4畝

1 9	紀左衛門新田	1754 宝暦 4	加藤紀左衛門	1 2町 7 畝
2 0	後亥新田	1755 宝暦 5		1 町 3 反 9 畝
2 1	北柴田新田	1756 宝暦 6	柴田屋新兵衛	1 8 町 9 反 1 畝
2 2	繰出新田	1757 宝暦 7	福井八左衛門	1 4 町
2 3	戌新田	1790 寛政 2		1 4 町 5 反 6 畝
2 4	宝生新田	1793 寛政 5		1 7 町 4 反 2 畝
2 5	丹後江新田	1795 寛政 7	菱屋太兵衛	4 町 4 畝
2 6	弥次衛新田	1796 寛政 8		6 反 3 畝
2 7	大江新田	1804 享和 4	菱屋太兵衛	2 1 町
2 8	道德前新田	1817 文化 1 4	鷺尾善吉	1 0 3 町 5 反 7 畝
2 9	加福新田	1829 文政 1 2	伊筒屋伊助 川崎屋藤助他 2 名	3 4 町 5 反 8 畝
3 0	新宝生新田	1830 天保元		
3 1	氷室新田	1856 安政 3	氷室長冬	東西 1.7 k m 南北 60～200m
3 2	明治新田	1878 明治 1 1	小見山峰法	

1－5 新田の概要

(1) 製塩の衰退

星崎 7ヶ村（山崎・戸部・笠寺・本地・南野・牛毛・荒井）は、前浜通として生産されていたが、安土・桃山時代（1573～1602）を頂点とし、慶長13年（1608）96町歩、寛文年間（1661～1673）87町歩、文政年間（1818～1830）には、戸部、笠寺、本地の3ヶ村の16町歩のみとなり、製塩業は衰退していった。

(2) 新田の開発

江戸時代初期には、幕藩体制の確立・強化として石高制による米納年貢米として、水田稲作農業の生産力の強化のため、幕府、藩による新田開発政策が行われた。江戸時代中期には、幕府の財政が悪化し、「享保の改革」（1716～1735）による財政立て直し策として新田開発が積極的に行われた。

(3) 開発の手続き

- ①藩が計画・出資して直接経営する
- ②藩が計画し、新田地を領民に入札させる。
- ③領民が藩に請願し、許可を得て行う。

(4) 開発による弊害

- ①肥料や用水が不足して、昔からの本田の荒廃の原因のひとつとなった
- ②浜が消滅し、貝類の採取ができず、漁民の生活を脅かした
- ③塩浜の生産性を低下させ、廃止せしめた
- ④当初は新田に塩分が多く米の収穫はなく他の作物の生産（そら豆、綿花等）に変えて、塩分をこれらの植物に吸収させてからでないと米作りはできなかった。
- ⑤暴風雨などによる海岸部の堤防の決壊により、復旧に多くの費用を要し、新田地主は支出に苦しみ、所有者が転々と変わった。
- ⑥農家も住居に浸水するなど苦しい生活を余儀なくされた。

(5) 開発者の特典

- ①開発後、一定期間は「作り取り」として年貢を免除
- ②税率を低くして定納した
- ③開発者の庄屋には、新田の一部を「除地」・「控地」として年貢を課すことなく永く賞した。

(6) まとめ

天白川・山崎川付近を中心に西側の海岸沿に開発されたことがよくわかる。河川の流域にはわずかな人手にて開発ができた。

海岸、浜辺の開発には人手とともに高度な技術が必要になった。道徳前新田は、103町有余の新田が開発された。

“南区新田一覧表”による開発合計面積は概略483町113反116畝と483haの広さになった。南区の面積は新田によるところ大である。

1700年代（元禄14～寛政8）を中心に開発されてきた

東海道本線が1889年（明治22年）7月全通完成されているが、南区内では新田の初期開発地を通っている。これは住民の生活を考え、村の端に位置したのか

南区の新田に関する専門書がみあたらず、開発年月日も開発当初か完成後か不明なものがあり、3～4冊異なる日付もみられた。

同じように開発面積についても種々の説がある

南区の新田について、資料収集が不十分なので、これからも調査を続けていきたい

1-5 南区の水害の歴史

南区の水害の歴史を年表にまとめる。

表 1 - 3 南区の水害の歴史

時代	内容
明治43年	呼続町大字豊田新田に蒸気排水機を据え付ける（作物を水害から守った）
明治44年8月4日	台風により天白川、山崎川氾濫
大正10年9月26日	23～25日に引続き大暴風雨が襲来し、新堀川堤防が内田橋の南で1カ所、大江川堤防が本星崎町で2カ所決壊。田200ha余に浸水した。27日も暴風雨あり。
昭和29年9月25日	台風13号 大慶橋流失（s30. 3. 1完成）
昭和34年9月26日	伊勢湾台風（台風15号）6時20分紀伊半島上陸 名古屋西方30kmを通過、市内最大風速45. 7km 平均風速37m 最低低気圧958ミリバール。以後2ヶ月にわたり修復
昭和34年10月5日	天白川決壊ヶ所仮締切り成功
7日	大江川、山崎川決壊ヶ所仮締切り成功
14日	南区の浸水地帯排水完了
昭和36年6月27日	集中豪雨24日から降り続く 床上831戸、床下5, 706戸浸水 災害救助法適用
昭和37年7月5日	集中豪雨 床下浸水435戸
昭和39年5月2日	雷雨 山崎川増水 床上50戸、床下350戸浸水 祐竹橋一部破損
昭和40年9月10日	台風23号 負傷者5名
17日	台風24号 床上255戸、床下280戸浸水
昭和42年7月10日	9日來の集中豪雨 床上255戸、床下1320戸浸水
10月28日	台風34号 浸水9, 000戸
昭和43年8月29日	台風10号 床下浸水1, 055戸
昭和44年8月5日	台風7号 床下浸水455戸
9月2日	雷雨 床下浸水362戸
昭和45年7月30日	集中豪雨 災害救助法適用 床上2, 914戸、床下16, 363戸浸水
昭和46年8月30日	台風13号 床上128戸、床下3, 610戸浸水
9月26日	台風19号 床上216戸、床下7, 166戸浸水
昭和51年9月8日 ～12日	台風17号 床上80戸、床下4, 998戸浸水

（出典：『南区の歴史』 愛知県郷土資料刊行会）

（１）南区の水害 1 伊勢湾台風の被害

この節では、伊勢湾台風の被害について述べる。当時の南区は熱田から緑区に至る国道 1 号線を挟んで東北部は台地を形成し、西南部は昔の入り海であって、埋立地を隔てて伊勢湾東部沿岸地帯にあたり、全地域が平坦な干拓地であって、概して海拔 0m 前後の地域である干拓地であった。

① 伊勢湾台風の概要

1959（昭和 34）年 9 月 26 日午後 7 時頃より風が強くなり 9 時半頃が最もひどい状況であった。

中心気圧：929.5 ミリバール（9 月 26 日午後 6 時 13 分、潮岬）

瞬間最大風速：45.7 メートル（9 月 26 日午後 9 時 25 分、名古屋気象台）

高潮：3.55 メートル（9 月 26 日午後 9 時 35 分、名古屋港）

② 被害概況

南区の水没地域の受けた被害は極度に大きかった。被害の程度を示す数字の一つとして、人命の損失を挙げることができる。南区の約 3 分の 1 を占める東部の台地地区では被害は軽少であった。被害は JR 東海道線の西側低地帯に集中した。

白水学区：人口 15,000 人余の勤労者と工場の町であるが、浸水してきた高潮の水勢が強く、貯木場から溢れ出た巨大な流木ラワン材の直撃を受け、多数の住宅が崩壊し多数の人命を亡くした。

流失率 20% 住宅全壊率 20%

千鳥学区：流失率 5% 住宅全壊率 33%

道徳学区：水位は大であったが建物が密集し、やや内陸にあったため、水勢は弱く、付近の貯木場からの流木も少なかったので被害は少ない。

流失率 2% 住宅全壊率 13%

死亡者：白水学区 861 人と一番多く、1000 人当りでみると 27 人。同、宝学区 27 人、千鳥学区 13 人であった。

流木や浸水は人命、住家と同様に工場、会社にも多くの被害を与えた。臨海工業地帯の中核地帯として大工場及びそれらの下請工場、中小企業の多くは干拓地の平坦地にある。製品、仕掛品、原材料、機具設備、その被った損害は多額になった。

③ 地域別概況

天白川と大江川に挟まれた白水、千鳥学区は、この地にある直接海に面した 8 号地貯木場の堤防決壊による溢水と、天白川を逆行した高潮による千鳥橋の堤防約 30m の決壊による浸水で、最高 3m 前後、局地的には 5m~6m という区内最高の浸水位を示した。

大江川と山崎川に挟まれた大生、宝両学区は高潮の逆流によって大江・山崎両河川堤防 4 カ所延長約 200m 破堤により最高 2m~2.5m の浸水をみた。

山崎川と堀川に囲まれた道徳、明治、豊田の各学区は木場町貯木場を高潮が越え、また山

崎川右岸数カ所、約 200m の破堤により浸水した。道徳学区は三方がやや高い埋立地、幹線道路、鉄道等で囲まれて盆地状を成しているため浸水した水が溜まり 3m~4m になった。

④ 南区の被害

南区の被害の概要についてまとめる

表 1-4 人の被害

死者	行方不明者	負傷	合計
1,417 人	54 人	13,173 人	14,590 人

※行方不明 54 人は死者 1,417 人に含む

表 1-5 住宅の被害

全壊	流出	半壊	合計
2,697 戸	954 戸	21,708 戸	25,359 戸

(参考文献：伊勢湾台風災害誌 昭和 36 年 3 月 31 日 名古屋市総務局調査課)

表 1-6 被害のまとめ

死者・行方不明者 (伊勢湾台風)	1,417 名
負傷者	5 名
全半壊・流出家屋 (伊勢湾台風)	25,359 戸
床上浸水	4,486 戸
床下浸水	42,100 戸
浸水 台風 34 号 (s. 42. 10. 28)	9,000 戸

(参考文献：伊勢湾台風災害誌 昭和 36 年 3 月 31 日 名古屋市総務局調査課)

⑤ 他の地域と南区の被害の比較

以下に、伊勢湾台風による被害を、全国、愛知県、名古屋市、南区とで集計し、南区の被害の大きさについて分析する。

表 1－7 行政区別の被害概要

	全国	愛知県	名古屋市	南区
死者・行方不明者(人)	4,977	3,230	1,851	1,417
全半壊・流失家屋(戸)	144,955	86,511	50,972	25,359

被害状況を比率でみると

表 1－8 被害の比較

	愛知県/全国 ×100	名古屋市/愛知県 ×100	南区/名古屋市 ×100
死者・行方不明者(%)	64.9	57.3	76.6
全半壊・流失家屋(%)	59.7	58.9	49.8

(参考文献：伊勢湾台風災害誌 昭和36年3月31日 名古屋市総務局調査課)

愛知県

全国の被害の割合からみると、死者、行方不明者が66.3%と多く、全半壊・流失家屋は60%にて死者、行方不明者との比において少なかった。名古屋市を通り過ぎたことにより建築物もビルが多く全国比に対してこの様な結果になったのではないかとと思われる。死者、行方不明者が多いのは高潮か満潮時と重なり、名古屋市ばかりでなく伊勢湾周辺の地域にも影響した。

名古屋市

愛知県と比較すると、死者、行方不明者は56.1%、全半壊・流失家屋58.9%と少しばかり全半壊・流失家屋が多いが、両者とも同じような比率であることが分かる。このことから、死者、行方不明者と全半壊・流失家屋事故が比例しているように思われる。

南区

名古屋市と比較すると、残念ながら死者、行方不明者の比率が約80%と高く、水害対策時の人命救助が大きな課題となっている。港、中川区も大きな水害を受けたのにどこに原因があったのか今後調べてみたい。

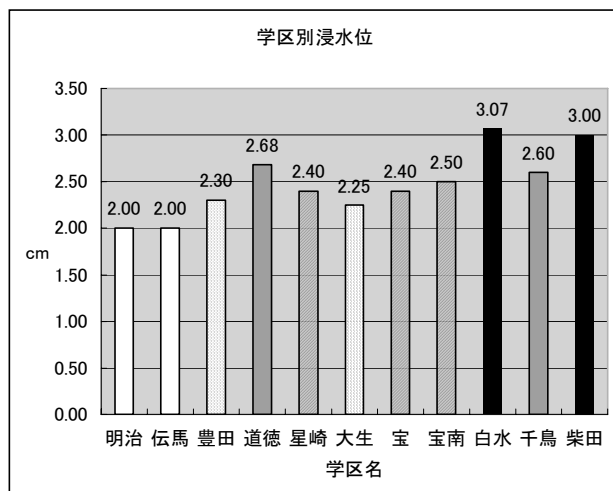


図1-2 学区別浸水位

参考資料；「伊勢湾台風を知っていますか」南区役所

(2) 南区の水害 2 東海豪雨水害について

① はじめに

この節では、東海豪雨水害について調べたことを述べる。2000（平成12）年9月11日から12日にかけて日本付近に停滞していた秋雨前線は、台風第14号からの暖かく湿った気流の流れ込みにより活動が活発となり、東海地方は愛知県を中心に記録的な大雨となった。

市内河川：西部を流れる1級河川新川で左岸堤防が破堤。破堤3カ所、越水17カ所

家屋被害：全壊4棟、半壊98棟、一部破損18棟、床上浸水9,818棟、床下浸水21,852棟、市内の約37%が浸水した。

南区、緑区には天白川が流れており、東海豪雨では庄内川（守山区）、新川（西区）、野並（天白区）が注目されたが、ここでは、天白川を中心とした南区、緑区についてまとめる。

② 市内の降雨量及び河川水位

東海豪雨時の降雨量について調べた。名古屋地方气象台、緑土木事務所で調べた雨量観測量を比較するとともに、各土木事務所で観測されたものを比較した。

表１－９ 名古屋地方気象台、市雨量観測所で観測された雨量（平成12年9月11～12日）

（単位：mm）

	日最大1時間降水量	日最大降水量	総降水量
名古屋地方気象台	97.0(11日18:06～19:06)	428.0(11日)	566.5(11日1:30～12日19:50)
名古屋市雨量観測所	105.5(11日20:10～21:06)	499.5(11日)	647(11日2:00～12日16:50)
増減	8.5	71.5	80.5

※1：名古屋市雨量観測所はいずれも緑土木 ※2：増減でいずれも緑土木が降水量が多い

表１－１０ 各土木事務所で観測された降水量（平成12年9月11日～12日）

（単位：mm）

	西土木	守山土木	緑土木	南土木	天白土木	熱田土木	港土木
総降水量	435.0	549.0	647.0	513.0	585.0	474.5	457.0
多降水量 (順位)	7	3	1	4	2	5	6

※1：降水量の多い区は①緑②天白③守山④南・・・⑦西であった

※2：西区は降水量は少なかったが破堤により多くの被害を受けた

下の表は、人的被害の状況をまとめたものである。天白区で死者2名、緑区の死者1名、負傷者12名と大きな被害をうけた。

表１－１１ 人的被害の状況（単位：人） 平成13年3月30日現在

	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	合計
西区	1	0	3	25	29
緑区	1	0	5	6	12
南区	0	0	0	0	0
天白区	2 ※1	0	2	0	4
守山区	0	0	0	2	2
市内合計	4	0	13	34	51

下の表は、各区の住宅被害の状況を示したものである。南区の床上・下の浸水が多いのは、土地が低いからであろうか。緑区の住宅被害も多かった。

表 1－1 2 住宅被害の状況（単位：人） 平成 13 年 3 月 30 日現在

	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水
西区	4	82	0	2,450	4,787
緑区	0	5	8	834	826
南区	0	0	0	1,974	5,389
天白区	0	11	6	1,000	352
守山区	0	0	0	117	377
市内合計	4	98	18	9,818	21,852

参考文献：「東海豪雨水害に関する記録」名古屋市

③ 東海豪雨時の水防警報状況

・各河川の警報発令回数

下記の表は、各河川での警報回数をまとめたものである。

表 1－1 3 警報回数

	庄内川		矢田川	天白川	新川
	琵琶島	志段味	瀬古	天白	久野地
警報回数	6	5	4	4	7
準備（単位：m）	5.6	4.6	3.3	6.66	4.5
出動（単位：m）	6.3	5.2	5	7.66	5.4
計画高（単位：m）	9.08	7.5	5.71	8.66	6.57

※ 警報回数には、準備、出動、情報を含み、解除は除いた。

※ （出典：「東海豪雨水害に関する記録」名古屋市）

・南区 避難勧告発令学区

南区での避難勧告が発令された学区について、以下に述べる。



9月11日23時25分 避難勧告が以下の6学区に発令された。

桜、菊住、春日野、笠寺、星崎、笠東

今回は天白川の水位及び浸水状況の連絡あり。道路冠水で区本部から出動できないため、南消防署に広報依頼した。
※昭和34年9月の伊勢湾台風時と異なり、区東側学区が発令を受けた。

図1-3 学区位置図

南区は海（伊勢湾）からは西側学区が、河川水位（天白川）は東側学区が被害を受けやすい地区である。呼続と大磯との2学区のみ伊勢湾台風、東海豪雨とも被害の少ない地区であった。

・河川敷激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）

以下に、東海豪雨における河川敷激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）による復旧対策について調べたことを記述していく。

新川 激特事業区間-21.8km

基本方針：

1. 庄内川、新川の一体的な治水対策を講じる。先堰の高上を始めとする治水対策
2. 総合的に治水対策を講じる。堤防強化、河道改修、内水河川ポンプの増強、遊水池の整備、改築による貯留対策、防災情報システム整備によるソフト対策

天白川 激特事業区間-7.6km

基本方針：

今回の出水により天白川の水位は堤防天端まで達し、破堤の危機に瀕した。この豪雨による浸水被害は、主に下水道ポンプの排水能力を超過したための内水氾濫と河川からの越水によるもので、次の方針により再度災害の防止を図る。

1. 今回の洪水を計画高水位以下に抑え、天白川の水位を下げることで越水、破堤に対する不安を解消する。
2. 今後の下水道ポンプの増強に対応した河道改修を行い内水の被害を減少させる。

3. 浸水被害の軽減

※河道改修による河川水位の低下

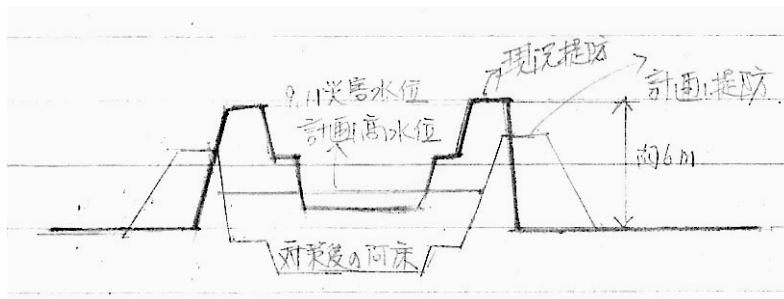


図1-4 河道改修によるイメージ

・まとめ

昭和34年の伊勢湾台風以来の被害と言われている東海豪雨は河川の破堤、越水、下水道ポンプの内水と多くの問題点を残した。河川に関する事業計画の実施、また南区には東西側には新田が多く浸水被害も受けやすいので、大きな雨水調整池がこれからも必要かと思う。

今後も水害に強いまちづくりを考えてみたい。

1-6 1章まとめ、提言

これまで水辺について調べてきたことをもとに、都市の中の水辺の親水性と機能性について考えたことを提言としてまとめてみたい。

(1) 河川、ため池の親水性について

① 河川

- ① 堤防に施されてる転落防止策は、鉄柵だけでなく、安全を確保しながら親水性をたかめる工夫をし、水で遊べるようにする。
- ② 河川敷を設け、植栽、屋根付きの休憩場所を備える
- ③ 大小の石を設置し、ロックリバーにより美観と水のながれを楽しむことができるようにする
- ④ 清掃に留意し、美観を維持していくようにする
- ⑤ 悪臭やガスが発生している河川は、ヘドロ等早急な対策が必要である。

② ため池

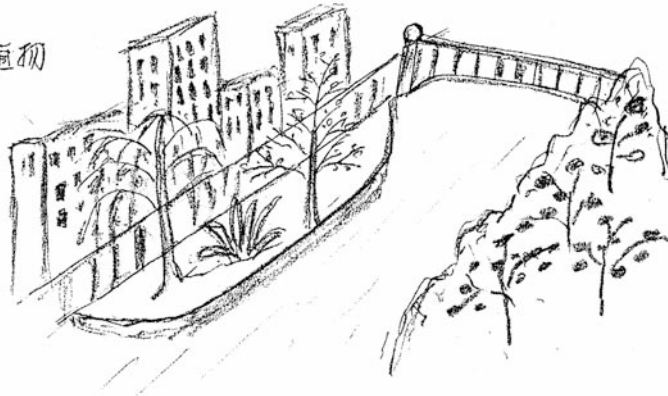
- ① 魚釣り、水辺公園など、ため池周辺の水辺が利用されているので、これからも保存するべきだ。
- ② 護岸はコンクリートブロックだけでなく、自然砂の部分もあるとよい
- ③ 各地区のため池をめぐる“ため池散策路”を設ける
例 戸笠池→滝の水公園→新海池
- ④ ため池と周辺の雑木林を活用し、四季を通じての植物や渡り鳥等バードウォッチングを家族等で楽しむ施策づくり

③ 機能性

- ① 水害の歴史、特に伊勢湾台風、東海豪雨での教訓をいかす
- ② 貯木場の木材の流出を防ぐ十分な管理体制を今後も確保していく必要がある。伊勢湾台風の際には、木材が流され、人や家屋にあたったり、人命をおとしたり、家屋の全半壊の原因となった。
- ③ 天白川の高潮時における逆流、堤防決壊対策。伊勢湾と天白川により南区の西・南・東部地区と緑区の天白川流域地区の市民が大雨時には脅かされている。
- ④ 遊水地など整備し、治水機能を高め、大雨時にそなえる。
- ⑤ 雨水貯水池の整備など、大雨対策を今後もすすめていくこと
名古屋市内に2000 m³以上の雨水貯留施設は、40箇所、合計460,200 m³
- ⑥ 水害から市民を守る魅力あるまちづくりをめざす

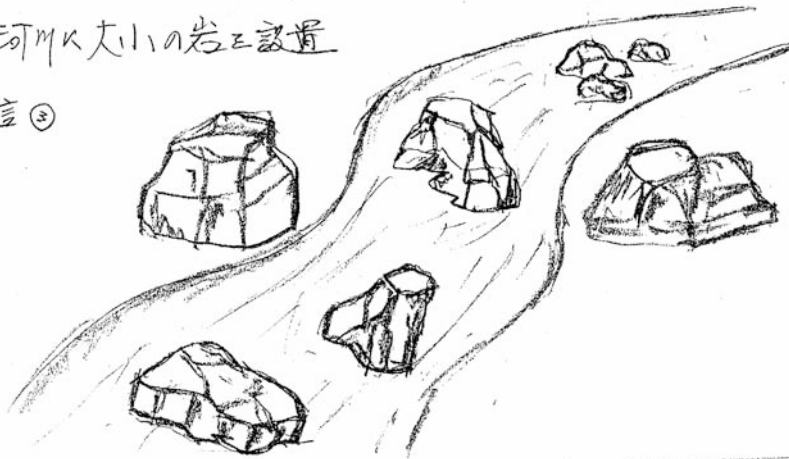
人工河川敷の植樹

提言②



河川に大いなる岩を設置

提言③



川の水を肌で楽しむ

提言④

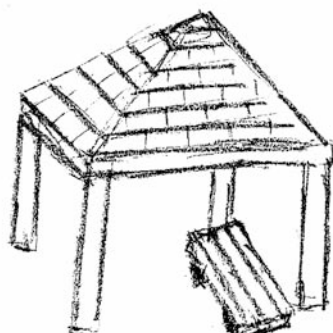


図1-5 河川敷の整備イメージ 水に親しめる施設

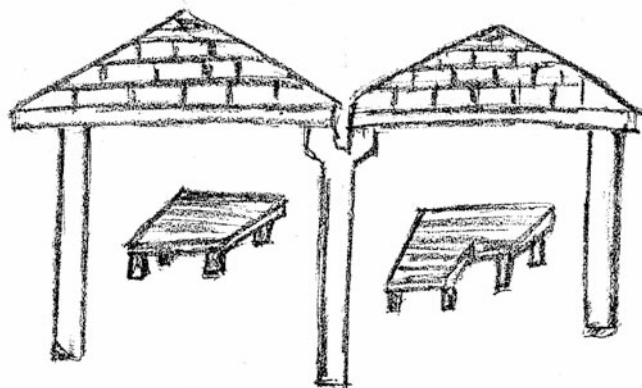
提案②

休憩所

その1



その2



その3.

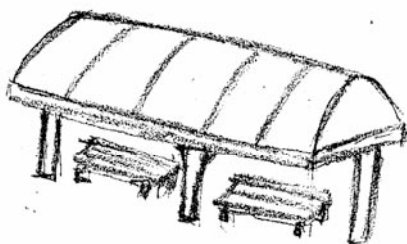


図1-6 河川敷の整備イメージ 休憩所

（２）あとがき

この１年間、８回のフィールドワーク（両区４回）を通し、現地で確認し、地区住民の方々と面談し、また名古屋市や各地で発行されている区史、史跡散策等、各学区の小学校が周年記念で発行された学校史、そして、各区の郷土史研究会が発行された冊子等を参考に調査することが出来た。

南区は１９０８年（明治４１年）４月１日に誕生し、今年２００８年は１００周年の年だ。明治時代は農村地域として、大正から昭和にかけて多くの工場が操業をはじめ、現在、工業地域として発展してきた。すなわち、新田政策が農業を１９０７年（明治４０）に熱田港が完成し産業を支えてきた歴史がある。

新田については、江戸初期から水田稲作農業政策により開発は当初藩直営から「享保の改革」（１７１６～１７３５）により町人請負新田が多くなり、開墾者や用地を提供した人々の石碑が公園や神社に多く見ることが出来る。

こんなにすばらしい南区には４本の河川が流れており地区住民の憩いの場所として河川を見直すよい機会である。天白川、山崎川付近の人々は「昔はよく泳いだり、魚とりをしたものだ」と言われた。私も守山にて、庄内川、矢田川で同じような遊びをしたので、つい住民の方の話にうなづいてしまった。半世紀前は市内どこの河川もみなきれいな河川であったに違いないと思われた。

歴史が経過し、河川の形態は変わってしまったが、昔のように川水に入り、遊んだり、魚とりができるようにしたい。そして川の水を大人も子どもも肌で感じてほしいと願っている。新堀川のヘドロを早く取り去り、ガスが生じないようにそして悪臭をなくすことが必要で、行政に求められる。大江川は特に、名古屋市船見ポンプ所付近の粗大ゴミ（自転車、タイヤ等）が川の中や、河川敷に捨てられているので、まずは河川の清掃からはじめることが大切である。

また当区の住民の人々は、今までに多くの水害に苦しめられてきた。原因は各章で述べたように、地形や周囲の地理的環境によるところが多いが、「洪水は自然現象であり、水害は社会現象である」（「水害-その予防と訴訟」日本土地法学会）と言われている。これは「自然現象は人間の力ではどうにもならなくても、社会現象は注意次第で軽減される可能性がある」ということを指している。特に伊勢湾台風以後は、行政（県と市）によって改善されてきているが、安全性や安心なまちづくりが担保されて住みよい、美しいまちづくりが構築されるものと思われる。

緑区は住宅開発がされ、都市化が進む中、まだ丘陵地が残り、河川やため池があり「緑と水」→「自然」が感じられる。

河川は天白川、扇川、大高川などがあり、南区と同様親水性にかけている。扇川には昔、船着場や水車小屋などがたくさんあり、また大高川も造り酒屋の蔵から酒を熱田に運んだものだと住民の方に教えていただいた。産業や農業にとって重要な河川であった。この様な歴史を参考に船着場をモデルにした休憩所や水車を設け、「コトコトコットン」のあの音を川辺で聞くことができる楽しみのある川を作ってみることも親水性を多いに高めるものと期待できる。

また当区には、多くあるため池の特色を活かした利用法である大きなため池には、カヌーやボートを置いて市民が気軽に楽しむ小さな池の側にはビオトープをつくりため池とビオトープを組み合わせ、植物や昆虫をより身近に感じる場所を提供する。最後に両区を通じて河川やため池に遊びに来て、昆

虫や魚、雑木林にて四季おりおりの植物の生育の変化、そこに飛来してくるバードウォッチング等家族が一緒になって遊びながら生物に親しみそこに吹いている風を感じてほしいと願っている。

以上、この1年間、南区緑区のフィールドワークを主体に調査してきた「魅力あるまちづくり」の感想である。緑があり、水と親しみ、水に触れ合える豊かな暮らしが地域の自然、歴史、そして文化を育んできた。100年後の魅力あるまちをデザインし築くためにも、河川、ため池等の水辺のある風景を地域住民と行政が一体となって知恵を出しながら推進していきたいと思っている。

参考文献：

- 『南区の歴史』 愛知県郷土資料刊行会
- 『市内河川・ため池の水質変遷』 名古屋市環境局公害対策課他
- 『東海豪雨水害に関する記録』 名古屋市
- 『南区誌 区政70年の歩み』 名古屋市
- 『南区の歴史ロマンをたずねて』 名古屋市
- 『南区の歴史探訪』 名古屋市
- 『南区史跡散策路』 名古屋市
- 『暮らしの便利帳』 名古屋市
- 『緑区の歴史』 名古屋市
- 『緑区史跡散策路』 名古屋市
- 『緑区のあゆみ』 名古屋市
- 『緑区散策マップ』 名古屋市
- 『緑区ルネッサンスフォーラム会報』 名古屋市
- 『避難所マップ（南区・緑区）』 名古屋市
- 『天白川洪水ハザードマップ（南区・緑区）』 名古屋市
- 『尾張名所図会』 風媒社
- 『伊勢湾台風を知っていますか』 南区役所
- 『水害-その予防と訴訟（日本土地法学会）（木村春彦・有斐閣）
- 『緑と文明の構図』（筒井道夫・東京大学出版会）

第2章 残したい緑地空間と歴史資産

2-1 はじめに

昔から、八景として名所を指定し、行楽をする風習が日本にあった。一番有名なものが近江八景である。室町時代に関白近衛政家を選んだといわれる。ちなみに、近江八景をあげる。三井の晩鐘、唐崎の夜雨、栗津の晴嵐、石山の秋月、比良の暮行き、堅田の落雁、瀬田の夕照、矢橋の帰帆である。

近江八景は自然が中心であるが、私は南・緑区の歴史資産（社寺）、有形・無形文化財、自然のよいところ、レトロな町並み、水辺の風景、近代的な風景等々を探し、魅力資産としての八景を設定する。もう、知られているところが多いかもしれないが、それを八景として指定するところに意味があると思い提案した。八景を探す中で、それぞれの問題意識にあった研究テーマが生まれるのではないかと、まず、フィールドワークに力を入れた。

私は緑区では、有松の町並み、鳴海宿周辺の社寺、大高の酒造業、名古屋市を一望でき、ご来光や花火見学の絶景である滝の水公園、大高緑地、中京競馬場、有松・鳴海絞り、特産物としての大高菜、桶狭間などの史跡、鳴海や有松の祭り山車、民俗としての猩猩等々が候補だと考えていた。

南区では笠覆寺周辺、一里塚、見晴台古墳、旧東海道、伊勢湾台風の碑群、熱田神楽、民芸品の戸部かえる、中井用水～大江緑道、新田開発の歴史遺産、工場の中にある古い機械等々の産業遺産が候補だと考えていた。

八景をテーマにするとはならなかったが、南・緑両区を歩く中で、それぞれの研究課題が見つかった。

私は、残したい緑の空間と社寺等の歴史資産について考察したい。

緑・南区を歩いてみて

南区は国道1号を境にして、東側と西側は趣を異にする。西側は江戸時代に新田として開発され、さらに戦後中京工業地帯の中心地として工場地帯になった。そのため、有名な社寺も村落共同体的な伝統も少ない。

特に、緑の少なさが目に付く。各地域にある村社や寺院は地域の協同体の中心であるとともに緑地の保存の機能を果たしていた。各地にある小さな神社は今でも木々が生い茂り、鎮守の森を残しているところが多い。しかし、南区の西側には村の守り神としての神社は各地域にあるが、伊勢湾台風で多くの木が枯れたとか、倒れたと言う事情があるにしても『鎮守の森』と言われる木々の茂りはない。

東側は古い歴史があるためか、社寺による緑地保存がなされているし、古い街区が残され、映画『ALWAYS 三丁目の夕日』のような戦後の懐かしい風景が残されている。これについては村瀬研究員が報告している。しかし、一方では、道路が狭く開発が阻害されている面も見られる。

私は山崎川から笠寺までの旧東海道（以後、東海道と表示）、特に長楽寺周辺を残したい南区の魅力資産だと思い紹介する。

緑区は宅地開発が進み、住宅地が増え、市街化が進んでいるとはいえ、緑と言う名の通り、緑が多い地域である。代表的なのが大高緑地である。そのほかにも新海池公園や鳴海宿周辺など緑が多く残されている。

また、有松や大高、鳴海宿などには古い町並みが残っており、歴史的資産としての価値もある。それにいち早く気づき、町並み保存をして伝統産業である絞と結びつけて町おこしに成功したのが有松である。

しかし、このまま緑区の宅地開発が進み、市街化が進むと、残されている緑地も歴史的資産も消滅しかねない。

私は鳴海宿周辺の社寺、歴史に魅力を感じ、いつまでも残したい魅力資産だと思い、調べた。

2-2 南区の歴史資産と緑林の保存

（1）東海道（山崎橋から長楽寺まで）

はじめにでも書いたが、南区は国道1号を境にして、東と西は様相を異にする。緑地と歴史資産という観点で考えたため、国道1号の東になってしまった。

笠寺観音や見晴台遺跡のようによく知られているところは避けたので、東海道の呼続～桜区間になってしまった。私は平均的な名古屋人だと思っている。その私が知らないところは多くの名古屋人が知らない所だから、私が魅力だと感じれば、平均的な名古屋人は魅力とってくれるであろうと考えた。

ところが、私が知らなかっただけで、東海道の呼続区間は多くの人を魅了している。インターネットで調べると数多くの紹介がある。

緑地の保全とそれに関わる歴史資産に限ったため、湯浴地蔵などの歴史資産は省いた。

社寺の説明については、出版物を見ればわかるから、書く必要がないという指摘もあったが、初めて知る方の理解のためと、私がどこに魅力を感じたかを明らかにするために、書かせていただいた。

社寺の説明は『南区史跡散策路』『緑区史跡散策路』『緑区散策マップ』『緑区の歴史』『南区の歴史』、社寺で頂いた縁起書による。写真は筆者。

瑞穂区から山崎川にかかる山崎橋を越えたすぐの四辻に「東海道」と書かれた石柱が立っている。

ここから、笠寺を通り、天白橋までが南区の東海道部分である。



写真 東海道の道標

写真は筆者撮影

①安泰寺

名鉄呼続駅の南東に安泰寺がある。下から見るとこんもりとした森があるように見える。

ここは「羽城」とも言われた山崎城跡である。四方が崖で囲まれた要害の地であった。織田信長の家臣で、信長の天下統一に甚大な功績を残しながらも、石山本願寺攻めに失敗し、追放された佐久間信盛が最後の城主であった。

廃城後、桜（現在の笠寺観音の北にある宝珠山墓地のあたり）にあった宝珠庵が移ってきて宝珠山安泰寺となった。住職の話によると、第16代の住職が家康の従兄弟で、この地をもらった。これで安泰だと言うことで安泰寺としたとのことである。安泰寺は京都の永観堂を本



安泰寺

山とする浄土宗西山禅林寺派の寺である。住職によれば、空襲で多くの木が焼けたが、戦後自然に生えたのだとのことで、先代の住職によると「俺より年の木はない」とのことであった。要害の地であったためか開発が進まず、緑の自然が残っているのであろう。

②熊野三社



熊野三社

本殿前に茅の輪が置かれていた



手水鉢



シデを作っている女性たち



安泰寺の南、東海道沿いに鬱蒼とした森に囲まれた熊野三社がある。鳥居は東海道に面しているが、社殿はL字型の参道の奥にある。

熊野三社は山崎城主佐久間信盛が守護神として山崎城の中に祀っていたものを1627（寛永4）年に山崎村の氏神としてこの地に移した。

熊野三社と言っても速玉命（はやたまのみこと）が主神で、伊邪那岐・伊邪那美尊（いざなぎいざなみのみこと）、事解之男神（ことさかののをのがみ）が祀ってある。社務所中庭には、「松巨嶋（まつこしま）」と彫られた手水鉢がある。松巨嶋とは熱田方面から眺めると、この一帯が「松の大きな島」に見えたことから、ついたといわれている。今は松もあるが、楠などの巨木が生い茂っている。

私たちが訪れたときは翌日に控えた「茅の輪くぐり」の準備が地域の人によって進められていた。

女性たちは茅の輪くぐりの日に参拝者に渡す物を、山崎川から取ってきた葦にシデを糊付けする作業をしており、男性たちは境内の掃除や茅の輪づくりをしていた。

氏子たちが総出でやるのであろうが、若い人は少なく中高年が中心であった。何十年後まで、この祭りが残っているのだろうかと心配になる。

熊野三社の参道「熊野三社特別緑地保全地区」と書いた看板があった。境内には樹齢500年と言われる楠の大木が2本あり、市の指定樹になっている。

まさにこの神社は「鎮守の森」である。

③白毫寺（びやくごうじ）



白毫寺の山門

東海道の西側に眉間山白毫寺がある。白毫寺は1571（元亀2）年、桂岩昌玖大和尚によって創建された。修行道場を持つ曹洞宗の寺院である。

1945（昭和20）年の空襲により全堂宇が焼失した。1985（昭和60）年、本堂が鉄筋コンクリート造りで再建された。

白毫寺のあるところは、昔、あゆち潟、知多の浦を眺める勝景の地であって、高市連黒

人作の「桜田へ田鶴（たず）鳴き渡るあゆちがた潮干にけらし田鶴鳴き渡る」（この碑は桜田八幡社の中にある）、作者不詳の「年魚市潟（あゆちがた）潮干にけらし知多の浦に朝漕ぐ船も沖に寄る見ゆ」（境内にこの碑がある）が万葉集にこの地を詠んだ歌として残されている。

境内には「年魚市潟勝景」の石碑が建っている。この石碑は1920年（大正9年）に建立されたが、1944（昭和19）年12月の東南海大地震により倒れたものを立て直した。年魚市潟をあゆちがたと読ませるのは年魚が鮎の当て字から来たと言われているが、あゆちは風という説もあり、確定は出来ない。「あゆち」が「あいち」に転じ県名の語源となったと言う説もあるが、これも確定的ではない。

寺内で見せていただいた江戸時代の東海道を描いた地図（現代の複製版）により、百毫寺の下が海岸線になっており、年魚市潟を実感することが出来た。

境内には「春風や戸部山崎のやねの苔」という芭蕉句碑が残されているが、磨耗が激しく、ほとんど読めない。その他にも黒田清綱歌碑、万葉歌碑などの碑もある。文学的にも面白いところである。

また、白毫寺の北側には鎌倉街道がある。この街道で、「源頼朝が京都に上る途中、ここで休んだので、栈敷山とも言われる」と紹介しているパンフレットもあるが、お寺のお庫裏さんによると、栈敷山は鎌倉街道を隔てた北側で、現在は削られて無いとのことであった。

境内の豊かな雑木林について、お庫裏さんは1945（昭和20）年の空襲で大半が焼失したり、倒木したが、自生してきたものであるとのことであった。そのためか、雑然とした雑木林になっていた。しかし、白毫寺が高台にあり、開発されにくいところにあるため豊かな緑が残ったと思われる。



写真説明

左上（年魚市潟勝景地の碑）

右上（芭蕉句碑）

左下（左、白毫寺入口。右、鎌倉街道）

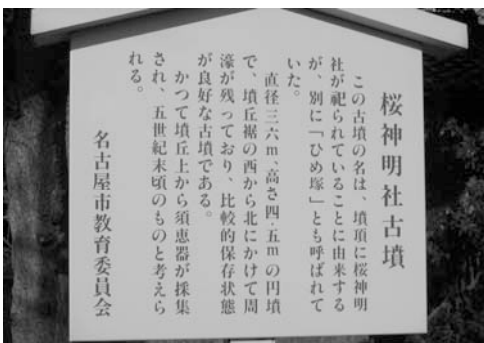
（2）名鉄桜駅周辺

白毫寺からほぼ南に東海道を上ると、名鉄さくら駅周辺に至る。この地帯に大きな緑地帯が存在している。

①桜神明社

さくら駅の南、線路沿いに桜神明社がある。桜神明社の説明を書いた立て札がある。それによると、「ひめ塚とも呼ばれる桜神明社古墳は直径 36 メートル、高さ 4.5 メートルの円墳で、須恵器が出土していて 5 世紀末頃のものと考えられる」ということである。北側から西側にかけて幅 3 メートルの濠の一部が原形のまま残っている。

社殿の後ろは雑木林であるが、雑然としていて手入れが行き届いていない印象を受けた。今後の保護が大切である。



桜神社の立て札



社殿の後ろの鬱蒼とした森

②富部神社

桜神社の前の道路が塩付街道である。室町時代から江戸時代にかけて塩が馬の背に付けられて運ばれたことから塩付街道と名付けられた。星崎、鳴海の塩田で作られた塩が笠寺を經由し北へ向かい、飯田街道に接し、そこから信州へ。さらには瀬戸街道と接し中仙道で美濃・飛騨・信州へ塩を運んだソルトロードである。

桜神明社を西へ塩付街道沿いに行くと富部神社がある。塩付街道は富部神社が起点といわれているが、星崎の星の宮であるという説もある。



富部神社

富部神社は戸部天王、蛇毒神社とも言われる。1603（慶長 8）年、素盞鳴尊を主神とし、津島神社の牛頭（ごず）天王を分霊された祠が創建されたのが始まりだとされる。清洲城主松平忠吉（家康の 4 男）がここに病氣平癒の祈願をしたところまもなく快方に向かったので、その報恩の印として 1606（慶長 11）年、本殿・祭文殿・回廊・拝殿を建てたといわれている。松平忠吉は翌年になくなり、弟の義直が跡を継ぎ、尾張藩主になる。

本殿は三間社流造、檜皮葺屋根（現在は銅版）で、特に正面の簷股（かえるまた）、屋根の懸魚（けぎょ）や桁隠（けたかくし）は桃山様式を伝え、1957（昭和 32）年に国の重要文化財に指定されている。

本殿は拝観することが出来ないが、回廊から眺めたりして、桃山様式の威風をしのぶことが出来る。

神社境内には山車保管庫があり、1727（享保 12）年に創られたといわれる高砂車と呼ばれる山車が保管されている。車体も古くあまりに高い車高のため、電線にかかるなどの道路事情などで曳くことが出来なくなり、10 月の大祭には保管庫が開けられ、能人形など飾り付けられて一般公開されている。「おくるま」と呼ばれるこの山車は名古屋市の有形文化財に指定されている。

本殿の後ろは鬱蒼とした森で、北にある長楽寺の森と一体化し、一大緑地帯を形成している。

私が見た限りでは富部神社は南区で最大の神社である。私たちが訪れた時は氏子たちが

茅の輪くぐりの準備をしていた。

③長楽寺

長楽寺は富部神社の北、桜神明社の西、塩付街道と東海道が交差するところにある。

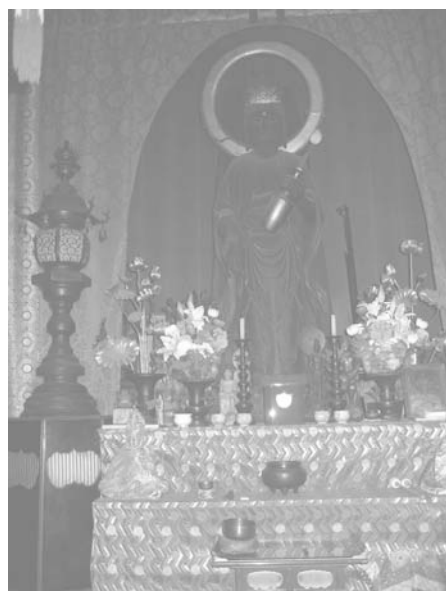
長楽寺の境内にある清水稲荷の鳥居の前に「東海道 400 周年」の記念碑がある。清水稲荷の境内には 400 周年を記念して、タイムカプセルが埋められている。このカプセルは 50 年後の 2051 年に開けられることになっている。



東海道 400 年記念碑



清水稲荷



立木観音像



盲導犬慰霊碑

長楽寺は 811（弘仁 12）年、空海がこの地に巡礼した折、夢のお告げにより、呼続の浜に真言宗戸部道場寛蔵寺を建立し、『鎮守清水叱枳尼眞天（きよみずだきにしんてん）』を安置

した。七堂伽藍・十二坊を有する大寺であったが、次第に衰微した。1470 年頃（文明年間）、明谷禅師が中興の開祖として曹洞宗を取り入れ、稲荷山長楽寺になった。

清水叱枳尼眞天は境内にある清水稲荷に安置されている。

稲荷信仰は食物をつかさどる宇迦之御魂（うかのみたま）神と真言密教の叱枳尼眞天が習合したもので、神道系（代表が伏見稲荷）と仏教系（代表が豊川稲荷）があり、清水稲荷は仏教系のお稲荷様である。

長楽寺は立木観音が本尊である。この観音様は 18 世紀末境内にある樹齢 600 年余の松の木が枯れかかったのを、立木のまま十一面観世音菩薩を彫刻した。これが立木観音で、身の丈 1 丈（約 3.3 メートル）と大きい。観音堂に安置されている。

かつては一山十二坊を有する大寺であったので、寺域は広く、南側の富部神社も西側の呼続公園も長楽寺境内であったが、富部神社の管理は 1878（明治 10）年に分離された。

呼続公園は 1940（昭和 15）年に緑化促進のために名古屋市に寄贈された。

長楽寺は動物供養としても有名である。境内には動物守護観音や動物霊園があり、ペットの室内墓もある。お庫裏さんの話では、もともと信者の動物を境内に埋葬していた。それが信者ではない方からも頼まれるようになり、火葬の炉を設けてからやり始めたとのことである。最近はペットブームで、ペットの埋葬を希望する人が多く、慰霊の読経がほぼ毎日行なわれている。

盲導犬たちよ	天国で遊んで下さい	盲人の目となり最良のともとなり
明日への光となって愛と	献身に生きたあなたたちの日々は	
私たちの心に行き続けています	盲導犬たちよ	ハーネスを外して飛びはねて下さい

長楽寺のもう一つの見ものは盲導犬慰霊碑である。主人を助けて、片足を失ったサーブ号が眠っている。慰霊碑には上のような詞が書き込まれている。読んでいて、切なくなってしまう。

境内には数匹の犬が飼われ、鶏も自由に歩き回っていた。まさに、動物供養の寺にふさわしい。

ペット供養と立木観音信仰で長楽寺を訪れる人が増えているという。

さらに、境内に韓国の慶州や済州島でよく見られる石像がたくさんおかれている。お庫裏さんの話によると、四国に多くの石像を持っていた方がおられ、維持できなくなって、三重県のお寺に寄贈されたたのを、三重県のお寺から長楽寺に譲り渡された。それを境内に安置しているとのことで、2002（平成 14）年から安置を始めているとのことであった。



石像群

境内のいたるところにあり、一つ一つの顔が違い、見ていて面白い。

伊勢湾台風で長楽寺の木はずいぶん倒れたが、先代と現住職が「他方には人間以外の生命にも供養と祭祀を人間と同じように対応することによって生命の尊さをよみがえらせ・・・」と言う考えに基づき緑林の育成に努力してきたので、富部神社、呼続公園を含むこの一帯に市街地としては名古屋有数な緑が残されている。

④呼続公園

長楽寺と富部神社の西に南北に長い呼続公園がある。呼続公園は市の土木局が管理する公園である。南区には道德公園・笠寺公園（見晴台遺跡がある）など幾つかあるが、呼続公園は 4.35ha あり、一番広く、美しい。春は桜、秋は紅葉と四季が楽しめる公園である。



曾池の噴水

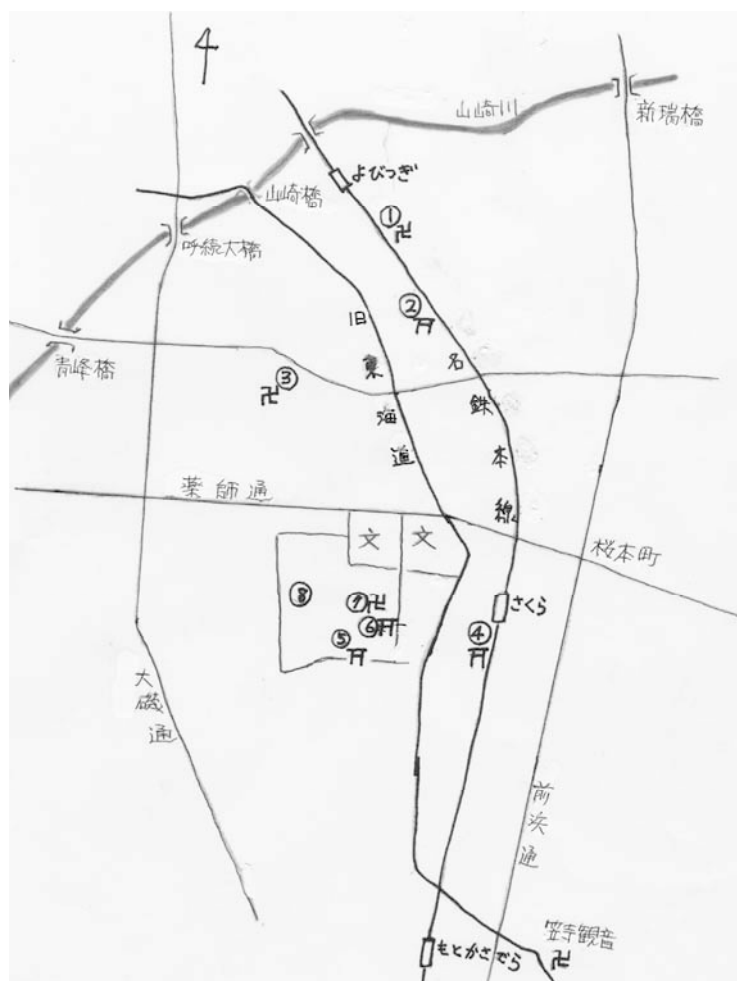


紅葉の美しい呼続公園

公園の中に、源頼朝が松の木に旗をかけて休んだという「源頼朝公旗掛松」があり、松の下に石碑が建てられている。百毫寺にも源頼朝が休んだ場所と言われるところがあり、真偽のほどは定かではない。

さくら駅周辺には都市の住宅地にありながら、豊かな森が残されている。さらに、史的価値のある社寺や史跡もあり、後世に残したい魅力資産としての価値がある。

長楽寺の山門から、東海道に出て南南東に上ると笠寺観音で有名な笠覆寺にいたる。ここは名古屋の名所としてもあまりにも有名なのでここでは取り扱わない。



- ① 安泰寺
- ② 熊野三社
- ③ 白毫寺
- ④ 桜神明社
- ⑤ 富部神社
- ⑥ 清水稻荷
- ⑦ 長楽寺
- ⑧ 呼続公園

図 2 - 1 呼続～桜界限地図

2-3 緑区の歴史資産と緑林の保存

(1) 鳴海の社寺と緑の保全

滝の水公園から名古屋市が一望できる。遠くに伊吹山、御岳の秀峰を望むことも出来る。

その滝の水公園から、緑区を見ると緑地帯が多いことがわかる。大高緑地、新海（にいのみ）池公園、三王山等々である。

市街化して緑地が減りつつあるが、旧鳴海宿近辺にも貴重な緑地が残されているし、歴史資産も多くある。今後も残しておきたい風景である。鳴海宿は丹下の常夜灯から、東の平部の常夜灯までである。この近辺を扱う。



丹下の常夜灯

①成海神社



成海神社

成海神社は鳴海宿の北の乙子山にある。創建は 686（朱鳥元）年で、草薙神剣が熱田に還座された時に、日本武尊（やまとたける）の縁由により鎮座されたと伝えられている。

鳴海は古代は成海といわれていた。奈良・平安時代の文献にこの地が成海と表記されている。

創建当初は今より南の地、現在の鳴海城跡にあったが、足利氏の武将安原宗範により根古屋城（鳴海城）が築かれ、現在の乙子山

に遷された。現在の城跡内には天神社（あまつかみしゃ）がある。

この神社の魅力はなんといっても緑豊かな境内である。流造の本殿も立派であるが、本殿の後ろには鬱蒼とした森があり、鎮守の森であると同時に荘厳である。

また、境内にはだるまを供養する「だるま塚」があり、願いの叶い終えただるま達が奉納されている。

神社の茶室の庭には「初秋や海も青田の一みどり」という松尾芭蕉の句碑が残されている。



だるま塚

②鳴海城跡公園

庚申坂を北に行くと、天神社がある。ここには成海神社があったが、1394（応永3）年、足利氏の武将安原宗範が神社を乙子山に移転させ、根古屋城（鳴海城）が築かれた。城域は現在の城跡公園まであった。

織田家の山口左馬助が城主だったが、今川義元は尾張地方に楔を打ち込もうと、織田家の内紛に乗じて、山口親子を今川家に誘う。信長に不信を持っていた山口親子は今川方につき、以後、今川系の城主が続く。1560（永禄3）年の桶狭間の合戦のときも今川方で戦ったが、今川義元の敗北とともに、織田信長の家臣佐久間信盛の居城となった。同じ頃、佐久間信盛は呼続にある山崎城の城主にもなっている。

1590（天正18）年、廃城となった。

城跡の東側に成海神社の御旅所として、天神社が祀られた。



天神社にある碑

西方の西の丸御殿があった所は現在、城跡公園となっている。城跡公園から如意寺にかけて豊かな緑が残されている。

③瑞泉寺

鳴海宿の北東部の丘陵地帯に多くの古刹がある。それぞれ立派な寺々である。「ずっと行って瑞泉寺 まんまん曲がって万福寺 縁の高いのは円龍寺」という寺づくりの一節が残されているように、古くから鳴海の人に親しまれてきた。丘陵地帯だけでなく、街道に

面した平地部分にも幾つかの寺がある。「鳴海12ヶ寺古刹めぐり」というコースや「鳴海11ヶ寺朱印」集めコースもある。幾つの特徴のある寺を紹介する。鳴海宿のどこからでも見える楠の大木があるのが瑞泉寺である。

龍蟠山瑞泉寺は曹洞宗の寺院である。寺伝によると、1381（永徳元）年、大徹宗令が東海道鳴海宿の東口



11ヶ寺朱印請所の札



瑞泉寺の山門

の平部に庵を結んだのが創始とされている。鳴海城を築城した安原宗範が伽藍を建立したが、戦火で焼失。1501(文亀元)年、現在地に移転した。

立派な山門がある。宇治の黄檗山万福寺の惣門を模したもので、三間一戸重層四脚門といわれる様式で、1756(宝暦6)年に堂宇が完成したときのものである。県指定文化財になっている。一見に値する。

山門をくぐると全てが木造の法堂・庫裏・僧堂・鐘楼がある。名古屋市内の禅寺では規模といい、構造といい、美しさと雄大さで屈指のものだろう。

さらに、鳴海宿を一望できる景観が素晴らしい。かつては北側に鬱蒼とした森があったのだろうが、開発が進み境内に緑が残されているだけなのが淋しい。

④浄泉寺



浄泉寺の山門

山門をくぐると大きな本堂がある。本堂自体は普通の建物であるが、内陣の天井が素晴らしい。周囲は格天井で、何の変哲もないが中央部分が菱形天井で、菊の花が描かれている。菱形天井は清洲城の廊下を移したものである。

境内には写真のような織田信長公の詠「日本武天に森山地に熱田 草薙鳴海 砦浄泉寺」等々の石碑群がある。

瑞泉寺の真北に木林山浄泉寺がある。浄土真宗高田派の寺院である。

瑞泉寺から東海道に下り、昔ながらの大きな日本家屋を残している鳴海の名家下郷家の屋敷の細い道を上ると、浄泉寺がある。

1432(永享4)年、鳴海荘の森山左近三郎吉勝が浄空と名乗り創建した。1478(文明10)年、戦火にあい現在地へ移転した。



石碑群

⑤ 萬福寺



浄泉寺の西隣にある。浄土真宗高田派である。同じ宗派の寺が隣接しているのは珍しい。それも同時期に立てられている。

本堂の欄間には尾張藩主徳川慶勝直筆の「鳴海寺」という扁額が掛けられている。

1873（明治6）年、鳴海小学校仮校舎となった。

⑥ 園龍寺

萬福寺を西北に白壁のある細い道を抜けると園龍寺である。天神社の南でもある。始め、善照寺砦近くにあったが、二転三転してこの地に移り、天台宗から浄土真宗大谷派の寺院になる。

本堂は1985（昭和60）年に建て替えられ、鉄筋コンクリート造りになった。

この4つの大きな寺院が鳴海宿の北の丘陵に並んでいる。お寺から鳴海潟を眺められる絶景の地にあった。

それぞれ由緒があって歴史資産としての価値がある。呼続地区の社寺みたいに鬱蒼とした森という感じは成海神社だけであるが、古い古刹が多いためか、結構な緑が残されている。市指定の大きな木がある寺院が多い。



⑦ 誓願寺



芭蕉堂

東海道沿いに如意寺、誓願寺がある。

誓願寺は1573（天正元）年に、千代倉家（下郷家）の菩提寺として創建された。浄土宗西山派の寺院である。

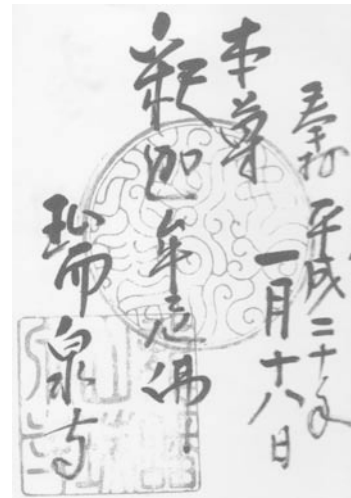
境内には松尾芭蕉ゆかりの供養塔やお堂がある。芭蕉堂（写真）は間口1間半の木造瓦葺、白壁のお堂である。その他、境内には下郷家の墓地と鳴海俳諧塚（鳴海俳人の句碑や墓碑）があり、芭蕉研究家や俳人がよく訪れる。

⑧その他の寺

鳴海 12 寺といわれ、その他にも 16 羅漢像で有名な紫雲山金剛寺（曹洞宗）。庚申山円道寺（曹洞宗）、このお寺については庚申講のところで触れる。蛤地蔵といわれる頭護山如意寺（曹洞宗）。鳴海城の廃材で作られた山門がある東福院（真言宗智山派）。信長の弟で、茶人としても有名な織田有楽（うらく）が信長の守護仏といわれる薬師如来を祀った寺として名高い白龍山長翁寺（曹洞宗）。弘法大師が作ったと言い伝えられる子安地蔵を本尊としている一国山光明寺。薬師山桂林寺（曹洞宗）だけは鳴海宿から離れた古鳴海にある。

そのため、瑞泉寺のところで触れた鳴海 11 ケ寺巡り朱印請所には入っていない。曹洞宗の寺院が圧倒的に多いのは、円道寺の住職によれば、瑞泉寺の末寺であるとのことであった。

弘法大師・織田有楽・松尾芭蕉という歴史的に有名な人物が鳴海の寺院に関係しているのは鳴海の歴史の古さであるし、鳴海宿が繁栄していた証であることが寺院を見ることでわかり、歴史資産として貴重である。



(2) 旧鳴海宿

有松のように、町並みを保存しなかったもので、旧鳴海宿の面影はあまり残っていないが、よく見ると所々に鳴海宿の名残りを探すことが出来る。

西の入口の丹下と東の入口の平部には常夜灯が残っている。宿場の両端に常夜灯が残っているのは全国的に見てもそう多くない。貴重なものである。また、本陣跡の看板や高札場跡



本陣跡の説明版



古い家並み

の看板などがあり、宿場の往時をしのぶことが出来る。

曲の手は東海道が鉤の手に折れ曲がっているところである。そこに、黒塗りの塀に、

土蔵がある立派な建物がある。鳴海宿の名家下郷家の屋敷である。

多くの民家は現代風になってしまっているが、写真のように、古い民家も残っている。



細い路地

宿場の北側にある寺々の間には人一人が通れるだけの細い道がある。

いまさら、有松のように町並み保存をすることは出来ないけれど、成海神社・鳴海城跡・寺院群・旧宿場は残しておきたい資産である。

(3) 鳴海秋祭り

鳴海の秋祭りは鳴海八幡宮へ山車を奉納する表方、成海神社へ山車を奉納する裏方の二つの祭りが同じ日に行われる。

①山車と傘鉾

山車が9台も出て行なわれる祭りは名古屋最大である。名古屋祭りには市内各地から9台の山車が集結し市内を巡行するが、一地区で9台の山車が巡行するのは鳴海の祭りだけである。そんな祭りが名古屋でよく知られていないのは残念である。たまたま、英傑行列が行なわれる日と重なり、メディアの報道がそちらに集中するため、鳴海の秋祭りが影に隠れてしまったのだろう。



表方の山車と傘鉾



表方の2層の山車



八幡宮へ集結した山車

表方には5台の山車があるが、一層の山車が4台で、左写真のような名古屋型といわれる2層の山車は1台しかない。



神輿

それぞれの山車は脇障子や欄間、欄間の彫り物と工夫され見ても楽しい。名古屋型の山車にはからくり人形が備え付けられている。

5台の山車以外に、長い柄のついた傘に、水引幕を下げ、傘の上に飾り物をつける、それを彫り物で飾り付けた漆塗りの台車に載せた傘鉾車もある。それらが、国道1号線を超えて、鳴海八幡宮へ集結する。

裏方の山車は4台である。半田型(知多型)といわれる山車で、2層で豪華な彫刻が特徴である。からくり人形を備えているものもある。



裏方の山車



山車倉

成海神社に山車が勢ぞろいしたときは壮観である。

さらに夜には提灯を灯した山車が町を練り歩くさまは美しい。山車をしまっておく車庫が必要であるので各町内には立派な車庫がある。

② 猩々

表方の祭りには猩々といわれる大人形が登場する。猩々とは学問的にいえば、オランウータンのことである。それにちなんで作られたのかどうかは不明であるが、鳴海地区で作られた架空の人形である。それが鳴海近辺に伝えられ、大高、有松、星崎などでも祭りに使われるようになった。

東海道の街道沿い、扇川を渡った所にある電柱に「猩々」発祥の地という看板があった。

猩々は各町内で用意され、大きさも形も違った猩々が「猩々の馬鹿や〜い」とはしゃぎまわる子どもたちを追い掛け回し、大きな手でお尻をたたく。お尻をたたかれた子どもは無病息災になると伝えられている。これも面白い風俗である。



猩々群

③鳴海紋

鳴海祭りには伝統工芸品である鳴海紋りも欠かせない。

紋は日本の伝統工芸品として、世界的に認められている。有松・鳴海に紋が始まったのは諸説があって定かではないが、今から 400 年前の 1608(慶長 13)年ごろから、有松で始まったといわれる。紋は全国で行なわれていたが、白い木綿に藍で染め出された蜘蛛の巣のような模様が、旅人たちの人気を呼び、紋といえば有松・鳴海として有名になった。有松紋と鳴海紋は絞り方に違いがあるわけではないので、現在は有松・鳴海紋と言われている。

鳴海紋商工協同組合の人によると、紋が出来る人(彼らは伝統工芸者といわれている)が少なくなり、日本製は少なく、ほとんどは中国で絞り、有松や鳴海で染色しているとのことである。

鳴海祭りの時には、各家の玄関に紺と白の絞りの暖簾が交互に飾られている。また、町内によっては鳴海紋の浴衣や鉢巻を使用しているところもある。紋の町、鳴海らしくて趣がある。



鳴海紋

鳴海の秋祭り以外にも、山車や傘鉾を出す祭りは有松や大高にも見られるが、山車の数、規模の大きさからいっても鳴海祭りは最大である。地域の伝統や文化も受け継がれている。貴重な文化資産である。

(4) 庚申講



鳴海宿の本町を北に向かうと庚申坂がある。コンクリート壁に、庚申坂というプレートが埋め込まれている。

ここを庚申坂というのは曹洞宗瑞泉寺の末寺である庚申山円道寺が昔の名前を「庚申堂」といわれていたからである。

庚申堂では庚申講が行なわれていた。それが受け継がれ円道寺で行なわれている。

庚申というのは干支（えと）のことで、十干の庚と十二支の申の組み合わせで、「かのえさる」と読む。丙午（ひのえうま）と同じように 60 年に一度庚申の年がくる。その日に人々が集まって講を行なうのを庚申講という。

円道寺の縁起書に次のように書かれている

「庚申信仰は道教から生まれたものです。人の体の中に潜む三尸（さんし）の虫が、庚申の日がくると人の睡眠中をうかがって昇天し、天帝にその人の罪を告げるといいます。それによって人の健康や寿命などの運命を定めるといわれます。

そこで、その夜は三尸虫が出ないように眠らずに慎むことが行なわれました。それを守り庚申といいます。

室町時代頃から民間でも盛んになり、庚申講という集まりが出来て、夜を徹して語り明かす風習が広まりました。

今では寝ずに過ごす風習はなくなったようですが、庚申さまを祭り、飲食を共にして、親睦、コミュニケーションの場として、今も昔と同じような庚申信仰行事は引き継がれています」

庚申さまとは青面金剛尊のことで、すべての災難を除き、無病息災、商売繁盛等々の人々の願いをかなえるという仏であり、円道寺の本尊である。青面金剛尊のつかわしめは猿である。真猿で「魔去る」という語呂合わせである。庚申さまを本尊とする寺院には三猿がどこかに安置されている。



円道寺は本堂の屋根に三猿の像が備え付けられている。

円道寺の住職によると、昔は盛んであったが、戦後衰えたが、ここ 10 年ぐらいから活

発になってきた。毎回 30 名ぐらいが集まる。鳴海の人だけでなく、伝え聞いた人たちが集まってくるとのことであった。

人々のコミュニケーションが少なくなって来ている現在、宗教的行事（住職は宗旨宗派を問わないと言っていた）という側面があるが、大事にしたい催し物である。

（5）芭蕉の足跡

鳴海には松尾芭蕉の足跡が残されている。前述したが、鳴海神社の境内の「初秋や海も青田の一みどり」という句碑や誓願寺の芭蕉堂のほか、天神社内句碑、芭蕉がよく逗留した下郷家、翁塚など、芭蕉のゆかりの史跡が多くある。

鳴海宿から少し離れるが、三王山公園にある千鳥塚、さらに南区に入ると、笠寺観音内の句碑、白毫寺内の句碑があり、芭蕉の足跡をたどる遺跡めぐりも貴重な資産である。



図 2 - 2 鳴海宿界限図

2-4 2章まとめ、提言

緑地保全と歴史資産という観点で魅力資産を探していたら、旧東海道沿いになってしまった。街道は人々の行き来の中で繁栄し、文化や伝統が生まれてきた。時代が変わり、生活が変化しても、人々は文化と伝統を、社会の流れに適応させ、受け継ぎ守ると共に、新しい文化を創造してきた。

特に近代化の中で、工業地区として大変貌した南区、住宅地区として開発された緑区で、開発の波に飲み込まれなかったのが、東海道沿道である。そのため、貴重な文化資産や緑地が残された。いつまでも残したい風景である。どうすればいいのかを提言する。

(1) 緑資源の保全のために

市街地のお寺や神社、公園という限られたスペースの中の緑地が果たす役割はさほど大きくないであろう。「地球環境」という大命題から考えてみると、CO₂ を吸収し、地球温暖化防止の役割の働きがあるというようなことは言えないが、進みつつある都市化の中で起きているヒートアイランド現象を防ぐ一定の効果はあると思う。

もっと身近な面から考えれば、緑があることで野鳥や昆虫が存在できる自然が生まれ、街に潤いをもたらす。人々の心を安らがせるという働きがある。そういう意味でも緑地保全は大切である。

市の公園では、定期的な手入れがなされているが、寺社ではあまり手入れがなされていないものもみられる。一つ例を挙げる。桜神明社の社殿の裏側にある雑木林は、無住の神社であることもあり、放置されて、人が入れない状態である。木を間引く、下刈り、枝払いをして、人が手を加えないと雑木林は荒廃する。

寺院や神社は宗教施設なので、市が公的に援助することは出来ないから、地域の有志に働きかけ、NPO などのボランティア組織を作り、定期的に雑木林を守ることをしないと、緑地保全は出来ない。

私がまわった社寺には「市指定保存樹」とされた大木がかなりあった。市の緑政土木局によると、樹木の保存と管理のために、年間 3000 円の管理費を支給しているとのことであった。

指定されている木は大木で、1 本剪定するだけでも、3000 円以上はかかるものも多いと思われる。保存樹は、寺社だけでなく、地域のシンボルとしての役割も果たしているので、所有者の管理実態を把握し、貴重な樹木が失われないよう、補助金の増額や、地域の人々で管理していくしくみづくりを検討する必要があるのではないかと。

以上が提言である。

(2) 歴史資産保護のために

① 景観保存

馬籠や妻籠宿、この近辺で言えば三重県の関宿ほどではないが、有松は名古屋市の中でも、いち早く町並みを保存し、街おこしに成功した地域である。それに地場産業の紋と結びつけたところに、先見の明がある。

条件的にいえば鳴海は合宿（あいのしゅく）の有松より恵まれていたが、町並み保存をすることが出来なかった。それは名古屋に近く、いち早く都市化が進んだからだともいえる。鳴海が有松のように町並みとして保存することはもはや不可能であるが、多くの歴史資産を残した今の鳴海の景観を保全することは出来る。



鳴海ガイド

鳴海では鳴海商工会が中心になって、パンフレットを発行し、「なるみ夢参道」という地図を載せ、鳴海宿の散策路を紹介したり、「鳴海祭り」や「猩々」などを紹介し、景観保存の努力をしている。

さらに、鳴海には「鳴海街づくり推進会」もあり、高札場の復元をしようと努力している。鳴海が栄えたのは扇川の水運によるといわれる。**船着場跡を復元する、あるいは場所だけでも明らかにすることも視野に入れて**

欲しい。

最近、住居表示の改称が全国的に行なわれ由緒ある地名が消えた。地名は海岸沿いにあるから大磯通り、前浜町というように地形を表したり、呉服屋が多いから呉服町、黒門が多いから黒門町というように町の形態を表したもので、歴史的な事跡を示している貴重な歴史資産である。鳴海には由来を示す地名（例、砦、花井、宿地等）が残っているので、その保護も大切である。

鳴海は意識的に景観保存と鳴海の活性化を組織的に行なっているので、今の景観を維持し発展させることができる可能性がある。

大須観音に久しぶりに行ったが、観音のすぐ東北に高層マンションが立っており、景観が変わったと感じた。鳴海にも高層マンションが建っており、さらに建築の予定も進んでいる。京都市は景観法を適用することで、建築物の高さ制限やデザインなどを決め、景観を守ろうとしている。

地域の要請があれば、鳴海も都市計画法や景観法、名古屋市の景観条例をもとに現在の景観が守れるように行政は考える必要がある。

緑区は「緑区の歴史を生かしたまちづくり」の一環として、『季刊 緑区ルネッサンスフォーラム』を発行したり、鳴海街づくり推進会、有松まちづくりの会などがあり、歴史資産、景観を維持するために活動しているが、東海道沿道の呼続界限はその動きが組織的に

はない。東海道沿道には商店はあるが、地域をまとめる商店街はない。

ここが鳴海と違うのは、中京工業地帯の進展の中で、都市計画の開発が終わり、住宅地区として固定化されてしまい、再開発の余地がなく、そのままにしても道路拡張、高層化という大きな変化が起きる可能性は少ない。つまり、現状維持が出来るということである。



(湯浴地蔵)

呼続～桜間の幾つかの寺院は、自力で維持し保全をしている。

写真の湯浴地蔵は名古屋 21 大師の一つ、六地蔵の一つになっており信仰を集めている。堂内には高さ 2.3 メートルの地蔵が安置されているし、境内には伊藤万蔵寄贈の石造物があり、歴史資産としての価値がある寺院であるが、無住職の寺であるためか、手入れが行き届いていない部分がみられた。寺社の手入れについては、住職のいない場合は、信者の皆さんの管理だけでなく、他のサポートな

どについても検討すべきではないか。

鳴海では 11 ヶ寺朱印めぐりが実施されている。朱印をする限り、寺を留守にするわけにはいかない。しかし、訪ねた寺院の中には留守で、朱印をもらえなかった寺院もあった。それに朱印はお金がかかるし、朱印帳を持っていないと出来ないから、大衆的ではない。誰もが出来るのはスタンプラリーである。スタンプはわかるところに置いておけばいい。11 ヶ寺のスタンプラリー。また、先に述べたように、鳴海では「なるみ夢参道」という地図を作っているの、そこでもスタンプラリーをやり、商工会か商店街のどこかへ持っていけば、鳴海絞のハンカチがもらえるという催しものも活性化につながるのではないのか。

呼続から桜の東海道沿道にも、紹介した寺社以外にも幾つかの寺社がある。そこでのスタンプラリーも試みていいのではないか。地域をまとめるための組織がいる。

②伝統工芸の保護



有松絞祭

伝統工芸の代表的なものは有松・鳴海絞である。有松には「有松・鳴海絞会館」があり、絞の歴史、実演、販売など行なっている。さらに、有松では「有松絞祭り」を20年以上前から始め、年々盛大になっている。このように、絞についての普及に努力している。

しかし、近年加工業者や絞り職人が減少し、商品の8割は中国で生産されており、日本製絞は先細りになっている。

2008年2月1日の朝日新聞夕刊に、「有松・鳴海絞 世界へ」という記事が載っていた。それによると、絞で創った照明器具をドイツで行なわれる「国際家具雑貨見本市」に出品するということである。記事の中で、愛知県絞工業組合の理事は「先細りする伝統産業を次世代に伝えるためにもグローバル化は必要。着物以外の分野で世界に認めてもらい、産地の活性化につなげたい」と語っている。

絞を衣類だけでなく、このように多様化し、世界に発信していけば活性化は間違いない。

和紙の産地と卯建（うだつ）の町で有名な美濃市は卯建の町並みを保存・再現し、観光化に成功しているが、卯建の町並みの一軒一軒の玄関に和紙で出来た照明器具を置き、夜になると灯りをつけていた。三寺参りで有名な飛騨の古川では、各家の表側に一輪挿しを飾っていた。

鳴海でも、有松でやっているように、東海道に面した各家に鳴海絞で出来た、祭りのときに飾るような絞の暖簾でも、絞の造花でも、絞の照明器具でも飾り、絞の町であることを強調するのも活性化につながるのではないかな。

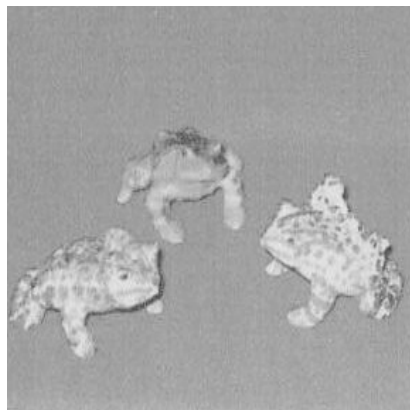
日本の美と繊細さを表現する貴重な伝統工芸であり、産業であるのでぜひ発展させていきたい。そのためには次世代の絞り職人の養成もしていかなければならない。

呼続・桜地区にも絞というような産業ではないが、細々と続いている伝統工芸品がある。

それは「戸部かえる」と「わら馬」である。

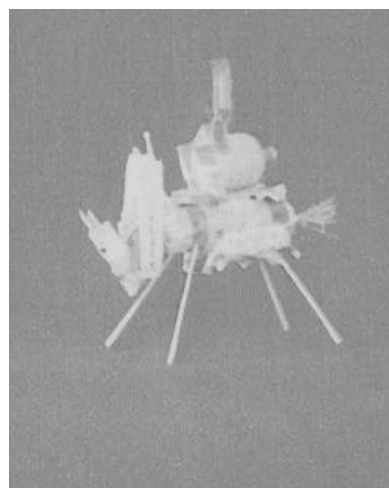
節分の日に、笠寺観音の境内で売られているということを以前に聞いたことがあるので、2008年の節分に笠寺観音の節分会に行ったのであるが、残念ながら見つけることは出来なかった。

戸部のかえるは陶器のかえるで、呼続周辺で、江戸時代の後期に作られたといわれる。



このあたりは瓦職人が多く住んでいた。その中の一人が、粘土で蛙を焼いたのが始まりだとされている。戸部城にちなんで戸部かえると名付けられた。手作りであるため、一つとして同じ形がない。

わら馬は束ねた麦わらで作られている。背中



の上に、米俵が載せてある。

ともに、人のぬくもりが感じられる素朴な郷土玩具である。

かつては、東海道の道中の土産品として売られていたが、東海道人の行き来がなくなるにつれて、廃れて行った。それに、呼続界隈で取れた粘土も、笠寺付近で取れた麦わらもなくなり、作る人が減ってしまった。

現在は、作る人は一人で、かえるもわら馬も同じ人が作っている。

天白区の伝統工芸品の「八事の蝶々」も作る人は一人になってしまったが、保存会が出来、製作の講習などを町内会や学校で行ない、ひろく作られるようになった。

戸部のかえるやわら馬も作られる方から、**技術を学び伝承していく必要がある**。これから、高齢者が増えていくから、彼らを後継者として育てていく組織づくりが必要である。

戸部かえる・わら馬の写真や説明は『ここに歴史が』から引用させていただいた。

③伝統催事の保護

有松絞祭りのように、町おこしや商業的な観点から近年作られた祭りもあるが、大高の氷上姉子神社の御田植祭や抜穂祭、有松祭り、鳴海祭りは長い間守り続けられてきた伝統行事である。祭りは神社を中心に行なわれる村落共同体の五穀豊穡などを願う儀式である。

村落共同体が崩壊した現在、祭事を維持することは難しい。特に、住宅地として開発が進んでいる鳴海地区では、土地の歴史を知らない住人が増え、祭りに対して積極的に関わ

らない人たちが増えている。

そんな中で祭りを維持することは大変である。特に、鳴海祭りのように規模が大きく多くの人と資金を必要とする祭りの維持は難しくなるであろう。

あの有名な京都の祇園祭も、女人禁制がとかれ、外国人も引き手に参加するように様変わりし、維持されている。祇園祭の場合は企業の協賛金も多く、観光客からの観覧料もあり、経済的にも維持されている。

鳴海祭りの山車や笠鉦も立派であるが、よく見ると欄間が欠けていたり、幕がほころびていたり、傷みが見られた。祭りのもう一つの主役である猩々も傷みが見られた。両方とも素晴らしい文化財であるから、きちんと維持して欲しいのであるが、修理する技術者も少なく、修理のためにはかなりの資金がかかるので、町内会の予算ではやりきれないのでと推察する。政教分離の行政の中で、市は神社の祭礼に費用を使うことは出来ないが、「山車は文化財だ」として、**文化財保護の名目で補助金を出す**ことを考える必要がある。**企業に協賛を求める**方法も考えられる。多様な形で支援策を考えないと祭りは続かなくなる可能性もある。

鳴海祭りだけでなく、祭りには多くの人の協力がいる。祭りを存続させるための協力体制づくりも必要である。

庚申講も伝統行事である。これは宗教儀式であるが、宗教の枠を越えて、地域のコミュニティの再生になればよい。

(3) 大学・文化施設の誘致

緑区や南区を歩いていて、気がついたことは大学や美術館などの文化・学術施設が少ないことである。大学は南区に「大同工業大学」があるだけである。緑区みたいに土地にも余裕があり、名鉄も JR もあり、地下鉄も延長される好条件であるから、**大学を誘致**することも考えてはどうか。

個人あるいは企業が開いている美術館や博物館—メナード美術館や古川美術館・名都美術館等々—が結構ある。これから建設しようという計画があれば、**美術館や博物館などの文化・学術施設を誘致**することも魅力ある街づくりになる。

(4) あとがき

黒川紀章氏も参画して作られた名古屋市の都市景観基本計画の目標は

- 一．秩序ある都市空間の中にゆたかな自然をとり入れた美しいまち
- 二．活気に満ちた魅力あるまち
- 三．歴史の深みを感じさせるまち
- 四．人々の心遣いとときめきをかもしだすまち

としている。四つの目標をすべて成し遂げることは出来ないであろう。私が選んだ呼続～桜間、鳴海宿周辺は、目標の三と四に該当するであろう。これらの地域が過去と未来の共生を求めて発展することを祈念する。

参考文献

- 『名古屋 街かど歴史散歩』 山田寂雀 郷土出版社
『名古屋通ベストコース 24』 愛知県高等学校郷土史研究会 株式会社山川出版社
『名古屋十話』 中日新聞社
『南区の歴史』 愛知県郷土資料刊行会
『緑区の歴史』 愛知県郷土資料刊行会
『緑区のあゆみ』 緑区ルネッサンスフォーラム
『季刊 緑区ルネッサンスフォーラム会報』 1～10号
『緑区史跡散策路』 名古屋市緑区役所
『南区史跡散策路』 名古屋市南区役所
『伊勢湾台風を知っていますか』 名古屋市南区役所
『ここに歴史が』 名古屋市教育委員会

第3章 呼続・大高地区にみられる路地空間

3-1 はじめに

路地空間との出会い

数年前の春、その日はぽかぽかの快晴の日曜日でした。私は家の近所を散歩中、道の脇にふと、今まで気付かなかった細い道を発見したのです。その細い道は、今では珍しい砂利道で、道幅はとにかく細く、ぎりぎりまで迫る民家の壁から色とりどりの花が並べられていました。道の先には春の日射しが差し込み、家々の塀や壁を照らし、劇的な陰影を演出していました。そして、細道の入口には、まるで迷路の地図の様な青い街区表示板。『きれいだなあ。』気付くと私は、その細い道へと歩みを進めていたのです。



南区、緑区には旧東海道があり、古くから街道筋の町として栄え、現在もなお、古い木造民家や路地が多く残されている地区がある。その風景を顕著に残していたのが、南区の呼続地区と緑区の大高地区であった。研究員で行ったフィールドワークを通して、このふたつの地域には細い路地空間が多く存在することが分かった。道路を歩いている時、細い路地が脇道のように現れ、奥へ進みたいと期待感を抱かせる魅力的なもので、とても印象的であった。なぜ印象的であったかという、こうした路地自体が普段あまり目にすることが無いものとなっており、それが多数存在していたことに興味を引かれたことと、呼続・大高地区の路地が単に「美しい」と感じたからである。細い路地の先に差し込む日射し、それに照らされる家々の壁がとても美

しかったのである。

そもそも、このふたつの地区は現建築基準法ができる 1950 年以前の戦後間もない時期までに形成され、現在に至ったもので、この地区の路地空間は現建築基準法では値しない幅の道であり、これら路地が多数残っていることは、とても珍しく、貴重である。

こういった路地空間の面白い点は、公的な、人々が行き交う「道」という他に、その細い道幅ゆえ住宅の境界とを曖昧なものにし、より私的な使い方をされている（物干が道に置かれているなど私有地的使用）点である。こうした事は珍しいことではなく、生活が路地に溢れ出している土地は、国内外問わず存在し、路地空間に関する著書や論文は多数ある。それらに多く紹介される代表的なものとして、ポルトガル・アラファマの伝統的路地空間や、イタリア・ヴェネツィアの路地空間が挙げられる。日本では東京の神楽坂は細い路地が数多くあることで有名である。

日本における路地空間は、最近では昭和回帰性のある、どこか懐かしい風景として一般に認知され、人気が高い。例えば、昭和 30 年代の夕日町に生きる人々の風景を画いた「ALWAYS 3 丁目の夕日」も路地空間の様な横町で物語が展開していた。しかし、これら「懐かしい風景」ともてはやされる「路地」というのは、その場所自体に魅力があるからこそ良い場所とされるもので、単に細いだけの道が魅力的としているのではない。そこにしかない建物の雰囲気や景観、そこで暮らす人々の生活感が滲み出て、初めて魅力的な路地空間が生まれるのであり、「懐かしい」だけでは言い切れない多くの魅力が内包されているのである。



イタリア・ヴェネチアの路地

そして、この魅力的な路地空間は、直感で「美しい」と感じることでできる風景なのである。呼続・大高地区の路地空間にも「美しい」と感じ、魅力資産になれる可能性を感じたのである。呼続・大高地区の路地にはどのような魅力が内包されているのだろうか。それが呼続・大高地区にみられる路地空間を調べるに至った出発点である。

3-2 呼続・大高地区の路地

フィールドワーク時に調査した呼続・大高地区の路地空間を紹介する。添付資料の地図に記載したように、呼続・大高地区には多くの路地が存在している事がわかる。特に呼続地区には顕著にみられる。以降、これらの路地空間について紹介していくが、詳しい場所は明記しないこととする。これら路地の醍醐味は、「出会い・発見」にあり、読者にもぜひ現地に赴いて、

こうした路地との「出会い・発見」を体験していただきたいからである。

以下、路地について述べていくが、ここで名づけた路地名は実際にあるものではなく、研究の中で発見した特長から考えたものである。路地の定義については後述する。

(1) 呼続

呼続地区は、南区の北に位置し、山崎川をはさんで瑞穂区と接する地区である。地区の大半は高台であり、太古には松巨島^{まつこじま}と呼ばれる島であったとされている。その後、旧東海道ができたことにより発展していった町であり、多くの歴史的碑文や寺社、史跡が残る町である。

呼続地区に多数存在する路地は、長年にわたる生活の中でつくられてきたという経緯があり、その構造は複雑で、まるで迷路のようである。しかし、袋小路などはなく、必ずどこかに出ることができ、路地からポンと抜けた場所が、歴史あるお寺や神社であることが多い。こうした構造は、ヨーロッパの路地×広場の風景¹に似ており、路地の先には必ず何かがあるという期待感を持たせてくれる（お寺や神社については野田研究員が報告している）。

①砂利路地



冒頭で紹介した、私にその存在を気付かせてくれた路地である。この路地の一番の特徴は、地面がアスファルト舗装でも、石畳でもない砂利道となっている事である。そして、道幅はとにかく細く、すれ違うのがやっとという幅である。さらに、ぎりぎりまで迫る民家の壁には、カラフルな花が並べられており、砂利に生えた雑草や、奥の民家に植えられた木々が太陽の日射しに照らされ、見事な陰影をつくり出している。民家の塀や壁も、木を使用したり、茶系にまとめたりするなど、落ち着いた雰囲気を演出している。植栽に彩られた、実に温もりが感じられ、つい歩いてみたくなる路地である。

¹ 代表的な例として、イタリアヴェネツィアの路地は、交わる場所に小さな広場や教会が建っていたり、人々の集いの場がつくられていたり、シーンが劇的に変化するような構造になっている。

②うねうね路地



旧東海道脇にある路地である。比較的発見しやすい場所にある。路地がカーブを描き続けるため、歩くうちに風景が次々と変化する。また、道幅の細さに加えて、建物が二層分の高さがあるため、かなりの迫力であり、さながら巨大迷路に迷い込んだ感覚になる。さらに、建物壁面の素材が均質なものになっているため、妙に統制のとれた美しい路地である。カーブを描く路地と、迫力ある均質素材の建物により道先を予測できず、呼続地区の路地の中で最もその先への期待感を抱かせる路地である。

③煉瓦風路地



建物の壁面や塀が石の素材でつくられており、レトロな雰囲気をおおす路地である。また、道がやや蛇行して続いており、先へ進んでみようという期待感を持たせてくれる。この路地筋の建物は住宅が多いため、庭に植えられた木々の緑と、路地入口の茶色いタイルなど配色も美しい。

④線路筋路地



名鉄本線が柵越しにあり、間近を電車が通過する大迫力な路地である。③の路地を進んだ先にある。この路地の先には歩行者用の遮断機があり、線路を挟んだエリアとの行き来は容易にできる。その線路を挟んだエリアも路地が入り組む構造となっている。基本的にコアな地元住民以外は使わない踏切であるので、この路地を通る人もめったにいない。

⑤階段路地



(左：階段の下より路地をみる 右：階段の上より路地をみる)

起伏のある地形のため、階段状になった路地である。路地としての距離は短く、この階段を含めた数メートルである。階段を昇った先は旧東海道である、比較的発見しやすい路地である。この路地の特徴は、階段状になっていることであり、呼続・大高地区の路地を通して唯一の階段路地である。

⑥参道路地



安泰寺へと向かう路地である。実はこの路地は橋になっている。名鉄本線が通っているため、寺への西側の参道として設けられた高架橋である。見下ろせば線路と通過する電車を見ることができる、不思議な路地である。

⑦ひび割れ路地



地面のアスファルトがややひび割れ、ぼこぼこした素材になっている。なかなか味のある路地である。路地としてはやや広めであるが、車が通過できる幅ではない。入口付近は特に道幅が広いので、あまり路地的感覚はなく、通常の道を歩く感覚と大差なく、期待感もあまり抱くものでもないのだが、この奥に⑥の参道路地があるため、段階のある驚きが訪れる。

⑧森路地



安泰寺横に位置する路地である。道幅はかなり広いが、⑥の参道路地と安泰寺入口の間にあるため、車は一切通過しない場所である。安泰寺の木々と近隣住宅にある木々、線路沿いの木々がこの路地を森に囲まれた空間のように演出している。この路地一帯が木陰になるため、夏でも涼しく感じられ、静寂に包まれた路地である。

⑨側溝路地



路地脇の側溝がむき出しになった路地である。側溝は現在水路としては使用されていない。路地はこの先 90° に折れ曲がっている。道幅は非常に狭く、人がやっとすれ違える幅である。

⑩武家屋敷風路地



一見、武家屋敷の植栽による垣根のような、風情のある路地である。ただし実態は至って普通の民家である。この路地は、長く、まっすぐと伸びているので、遠くまで見渡すことができる。期待感は直線であるため、先の景色が読めてしまい、低いと考えられる。さらに、こうした武家屋敷風な佇まいはこの近辺だけであり、路地全体はこうした雰囲気にはなっていない。

⑪石垣路地



白毫寺の参道から続く路地で、両脇は丸い石垣になっており、路地を進むにつれて坂を緩やかに下っていき、入口付近では膝の高さ程であった石垣がいつの間にか背の高さにまで至る。路地は白毫寺の敷地に沿っているため、この先は 90° に折れ曲がり、片側一車線の大通りへ

と通じる。この、路地と大通りの雰囲気の対比がとても面白い。そして、路地を抜けて右を見ると、アスファルトに残る大木を見つけることができる。白毫寺の緑に囲われた、雰囲気のある路地である。

⑫シック配色路地



茶系のトタン壁と、白のトタン壁、黒い柵の対比がとても美しい路地である。入口にある街区表示板の青色も映えている。道幅は非常に細く、この先路地は右に曲がっていく。⑪の路地の近くに位置しており、この近辺は路地が密集しているエリアである。

⑬タイル路地



奥の民家へと続く路地である。その地面のしつらえは、大判の正方形の石が延々と続くという演出がされている。数人の住民専用というような、非常にプライベート性の高い路地で、住民以外の者がここを歩くのはややためらわれる路地であるが、路地自体は地面のしつらえや植栽が美しい。

⑭超極細路地



長楽寺周辺にある超極細路地である。注意していないと見落としてしまう程一瞬、チラッと見える、大人一人がようやく通れる路地である。右側の民家とは高低差があり、転落防止のためにガードレールが設けられているが、なぜかそれが大げさな、「ここに道あります！」という滑稽な演出のように思えてクスリとさせられる。また、民家の門扉に設けられた街区表示板が碑文のようにも見えてくる、少しおかしい路地である。

⑮小学校脇路地



写真左手は小学校である。旧東海道から伸びるこの小学校脇の路地は、休み時間ともなると子供達の笑い声やチャイムの音が響き渡るのが特徴的である。通学路ということもあり、登下校時には小学校に通う児童が賑やかに列をなす。実は、⑭の路地は、この路地のどこかから伸びている。

⑯森トンネル路地



長楽寺、富部神社脇にあるこの路地は、木漏れ日美しく、森のトンネルが迎えてくれる。呼続・大高地区は寺社が多く、森が多い。そんな中で路地の上空を森が囲み、トンネルを形成していたのはこの路地だけであった。それだけこの長楽寺・富部神社の森が豊かであることを象徴している、魅力的な路地である。

⑰ご近所路地



民家が続く路地である。他の路地の民家と似た様な風景である。それゆえ、地元住民の散歩の光景に出くわした。また、民家の玄関で掃除をする住人や、その住人と会話をする人といった光景など、日常の光景を多く発見した路地である。たわいもないこの光景が、狭い道に玄関を突き合わせた家々が連なる路地ならではの光景である。

⑱あぜ道風路地



道幅が微妙に変化し続ける路地である。路地入口だけなぜか地面が土になっており、石ころや雑草が確認できる。そして人の通る路地中央だけ踏み固められ、まるであぜ道のような風景を演出している。路地を進んだ先に寺社の緑が見えているのだが、路地入口からみると、この緑の茂る場所は何であるのか、という期待感を抱かせる直線道である。

⑲建て替え路地



呼続地区の路地の中で最後に紹介するのが、この建て替え路地である。タイトルにした通り、手前左手の住宅は建て替えられており、右手の住宅と比べると路地に対する佇まいや趣が違う。左手の住宅はハウスメーカーのものであり、どの町でもよく見かける光景であるが、やはり路地と対峙した時には、少し古い住宅の方が面白みや路地自体の深みが増すように思われる。路地というのは不思議な世界感を持っているのである。

(2) 大高

大高地区の歴史も古く、古事記、日本書紀にもその場所が記されており、碑文、史跡などが数多く残されている。戦国時代の戦乱の中で大高城が築城され、大高地区は城下町、物資の集積地として栄え、昭和の初め頃まで、酒造業か絞りの加工請負業、農業が主産業であった。よって現在もなお寺社や城址跡、酒蔵のある情緒あふれる地区であり、路地も多く存在している。しかし、そのほとんどが車の進入できる幅のもので、呼続地区と比べると、歩行者専用と呼べる路地空間は少ないのが現状であるが、酒蔵に面した路地や、お地蔵様が見守る路地など、独特の路地景観を演出している。



大高地区にある立派な黒壁の酒蔵

①猫の路地



猫のいた路地である。この路地を進むと奥の民家の敷地へと繋がっている、極めて私的な路地である。おそらく、この路地の利用者は、ここの住民と、猫達のみであろう。路地の地面は砂利+石のしつらえである。道路から入り組んでアプローチするこの路地は、とても隠れ家的で、魅力的である。猫もお気に入りの路地なのであろう。

②木陰路地



民家の低木が道に張り出し、木陰をつくっている路地である。その光景はさながら木々の傘であり、とてもかわいらしい。こうした木陰のある路地は、夏には日射しを避けての井戸端での会話促進などに多いに効果的である。ただし、この木々の傘も路地入口だけに留まっており、この路地一帯が木陰路地となっているわけではなく、この路地を特徴づけるアイテムとして際立ったものとなっていないことが残念である。

③超極細+水路路地



超極細の路地沿いに水路が通っている。この路地は民家の入口へ向かうためのものというよりも、水路に面したメンテナンス用のためのものとみて分かる。しかし、近道など、何らかのアクセスルートとして使われているのは、特に左写真の土の踏み固められた様子から分かる。

④酒蔵路地



酒蔵に面する路地である。酒蔵の建物は、立派な倉を広い敷地にいくつも有し、建物自体も古く、趣がある。そんな建物に面して蛇行する路地は、昔の道の趣を伝えてくれる様である。しかし、この路地は道幅がやや広いため、車も通行できるギリギリの幅であるため、歩行者専用ではない。

⑤地蔵路地



四叉路に設けられたお地蔵さんが見守る路地である。大高地区でもこの周辺は特に古い歴史を持ち、城下町としての歴史がある。こうしたお地蔵さんのいる路地風景も大高ならではの光景である。路地脇の建物は赤茶系の

トタン色をした民家が揃い、整然とした雰囲気演出している。しかし、この路地も道幅がやや広いので、車も通行することができ、歩行者専用の路地ではない。

⑥黒壁路地



④とは別の酒蔵に面する路地である。酒蔵の立派な黒壁が迫力ある風景を演出している、とても美しい路地である。路地の幅は、入口から奥に向かってつれて段階的に狭くなっている。これは、本来は奥の道幅がもともとの道幅であり、手前の道幅は拡張されたものであることを示している。妙なびっつきを感じる路地空間である。

⑦森へと向かう路地



⑥から少し離れた場所に位置する路地。写真左の反対方向が大高城跡へと向かう方向(写真右)である。森へと向かって路地が伸びている。この先には、蓋をされた状態の七つの空井戸や、森に囲まれた神社など、魅力的な風景

に出くわすことができる。ただし、この路地も車が通行できる道幅であり、歩行者専用ではない。

⑩石畳路地



石畳とのしつらえと、木の塀、庭から枝を出す花々がとても美しく、風情のある路地空間を演出している。この路地は、奥の民家数件の住人のための、私的な路地である。そのためなかなか住民以外の者が通るのは躊躇してしまうが、とても魅力的な路地である。

3-3 路地論

(1) 路地は貴重な空間であること

ここまで、フィールドワークを通して発見した呼続・大高地区の魅力的な路地を紹介してきた。そのどれもがその場所にしかない表情、個性を持っていることがお分かりいただけたと思う。そして何よりも誇るべきことは、呼続・大高地区にはこうして羅列できるほどの路地が形成され、現在も存在しているということである。冒頭で述べたように、こうした路地空間が多数残っていることは、とても珍しく、貴重なことである。一昔前までの日本は路地の町ばかりであった。しかし、建築基準法の改正により「道路」が「幅員 4m 以上のもの」と規定されてからは、路地はその姿を消し始めていったのである。それに加え、都市再開発や車社会への対応といった諸問題も町から路地を消し去り、いつしか路地は「不便なもの」として捉えられる

ようになっていった。その結果、全国一律の規定を有する道路が町を通るようになり、どこへ行っても同じ様な風景、同じ様なしつらえの無個性な道路や町並みが増えたのである。このように、規定された道路幅は町の利便性を高めることには成功したが、出来上がった町並みを皮肉にも無個性なものへと変えてしまったのである。本来、地域が違い、暮らす人々が違えば、風景や習慣、その場所の放つ「匂い」までもが異なり、町を歩けば驚きや発見が得られたはずである。路地の迷路的感覚は、一般の広幅員道路とは異なる空間上の特性が存在するのである。

このように、無個性な道路を有する町並みが多い中で、呼続・大高地区の路地空間は「町歩き」の楽しさがあり、独自の「匂い」を持ち続けている貴重な場所なのである。

(2) 路地とは

道路を歩いている時に、路地はチラッと見えてすぐに消える存在である。そんな路地の印象はなぜか強烈に脳裏に残る。このような路地は都市の街割りの産物である。ただし、街割りの当初からあったものと、人々の生活の中で自然発生的にできたもののふたつがある。呼続、大高地区に残る無数の路地は、南区、緑区の都市化の中で整備がされないまま今日まで残ったものである。現在の建築基準法では、基本的に 4m 以上の幅員の道路に面していなければ、建物を建てることができないのだが、幅員が 4m 未満でも、1.8m 以上の幅員があり、昭和 25 年 11 月 23 日時点で建物が建ち並んでいる場合で、特定行政庁が指定した道に面している場合は、道路としてみなされるため、4m 未満である路地に面する家々は昭和 25 年以前から建っている古い木造住宅が多いのである。

都市の近代化は、街割りを通しての街路の直通化、直線化であり、その結果先述したように、オープンで明るい空間、清潔で見通しのきく空間は得られたが、余韻や変化に富んだ空間、歴史性を持った時間経過を感じられる空間は失われていき、路地は、そうした新しい街路に対し、道の分かりにくさ、閉鎖性、暗さ、など裏のイメージを持つようになった。しかし、逆に近代化によって失われがちな歴史という時間の経過や、それに伴う物語性、余韻、空間の変化、人の歩行に合った空間など、場の豊かさに繋がる側面を存残している。このように、路地は常に、プラスの要因とマイナスの要因の二面性を持っているのである。

(3) 路地の魅力（プラス要因）

路地には以下に羅列するようなプラス要因がある。このような魅力を改めて理解することが呼続・大高地区には必要である。いかに魅力的な評価ができるかを知っていただきたい。

①道の細い路地は、路地に面する住宅との関係性が強く、玄関先の掃除や、水まき、植栽の手入れなど管理が行き届いた人間味のある豊かな空間になっている。そういった路地を歩くと、どんな人が住んでいるのだろう、どんな暮らしをしているのであろうと想像をかき立てられ、魅力的な路地空間をつくり出していればいる程、住民に対する魅力も増す。路地は、まさに生活者によって生かされている空間である。

②魅力的な路地は、そのたたずまいそのものの良さを感じられながら、路地の奥に「この先は

どうなっているのだろう」という期待感を抱かせ、迷路性、回遊性があり、空間の含みと豊かさを醸し出している。

③表の通りとは雰囲気が変わり、路地独特の個性的な世界が広がっている。

④路地は人間の歩行速度を前提に形成されているので、ヒューマンスケールが貫かれており、そのため細やかな仕掛け、しつらえ（植栽や縁台、提灯、飼猫など住人の個性的な演出）がされており、ゆったりとした時間が経過し、コミュニティの基盤が確保されている。

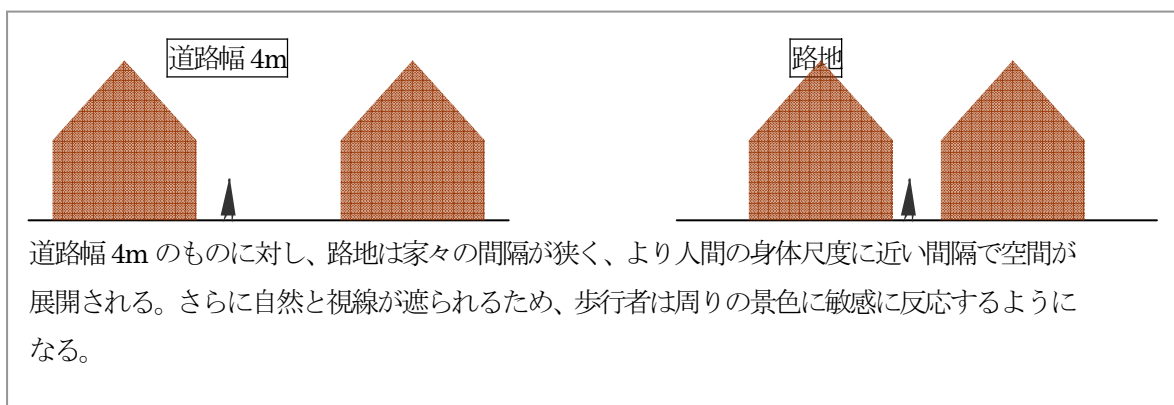


図3-1 ヒューマンスケールのイメージ図

⑤歩行者がメインユーザーとなるので、車両の通行が無く、安全である。

⑥居住者にとっては、見知らぬ人が入ってくる心配がなく、また部外者であるかどうかの判断も容易で、安全である。

⑦地域の条件に合わせて形成された路地は、地域性、個性にあふれ、生活者の「匂い」を感じることができ、居住者以外にも安らぎや懐かしさを感じさせている。

⑧一般の道路において家々を分断する「境界」である道路が、路地になると「媒介」となる。道幅の細さゆえ、居住者のものであるという意識が高く、社会生活の場になっている。これは、地域のアクティビティを媒介する最も身近な空間である。

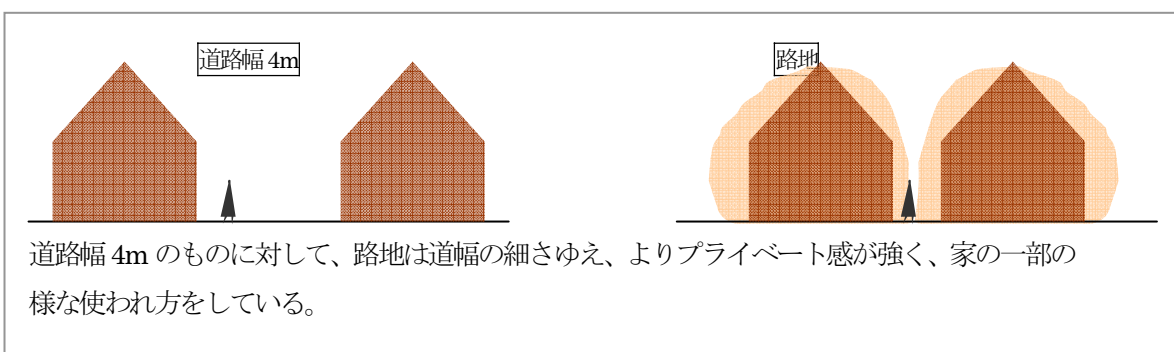


図3-2 媒介としての路地のイメージ図



(左:昔の面影を留めない旧道街道)



(中:旧道街道沿いの魅力的な路地入口)



(右上:路地にあふれる生活空間)



(右下:生活感あふれる路地)

(4) 路地のマイナス要因

しかし、これらの路地は、居住者以外の者がどれだけ「美しい」「安らぐ」「懐かしい」と感じて、実際に住んでいる人にとっては「家まで車を乗り継ぐことができない」「住んでいるのはお年寄りだけ」「災害時に適応できない」という不便極まりない存在である（呼続地区地元住民へのインタビューより）。という認識が一般的であるようだ。以下に路地の持つマイナス要因を羅列した。

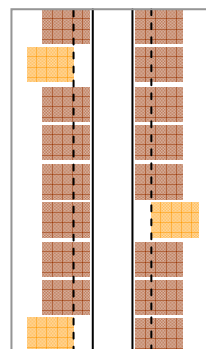
①自動車交通に対応できていない。車を自宅に置けないというのは不便であるし、駐車場代も発生する。不便であることを理由に若い人は住みたがらなく、古くから住む住人が多いため、高齢者が多いのは事実である。

②防災上の問題。災害時には消防車などの緊急車両は入り込む隙間が無く、民家も密集していることもあり危険である。

③建築基準法 43 条に規定による 4m 道路への接道義務。建て替え時に 4m 道路にするためにセットバック義務が生じる。これにより路地が消失し、同時に固有の個性も失われていく。



(呼続地区の住宅密集地の俯瞰写真)



建て替えと同時に道路中心線から 2m のセットバック義務が生じる。だが、一斉に建て替えが行われないため、路地全体でみるとセットバックした部分と元のままの幅員の部分が混在し、いびつな景観をつくり出している。

図 3-3 4m道路への移り変わりのイメージ

このように、路地は都市の構成要素としてみた場合、秩序を形成するには都市の中ではあま

りに狭く、小規模であり、都市の大動脈たる構成要素となるには不十分である。交通網として大した役目を果たすことのできない路地に、どのような価値を今後見出していくことができるのであろうか。都市と交通網は密接な関係にあり、交通網の整った街ほど暮らしやすいのは当然であるが、都市は交通網と建物だけで成り立っているわけではなく、そこには多種多様な空間が存在している。公園、広場などの余韻空間がそうである。路地は、現代社会においては本来の目的であった交通網としての役割よりも、後者の公園、広場のような多種多様かつ高度な利用を行うことのできる余韻空間として捉える方が良いのではないだろうか。つまり、発想を転換することが必要ということである。車の入り込めない道というのは単に安全であるし、歩行空間としては最適といえる。そして、そこに住むのがお年寄りだけという問題も、お年寄りだからこそ安全な歩行空間によって、快適に暮らせる環境となっているのだろう。さらに、(3)のプラス要因で述べたような、安全であり、居住者にとっては媒介としての、言うなれば屋外のリビング、庭先の庭というような公園や広場にとって代わる社会生活の場となるのである。

②の防災上の問題に関しては、確かに路地の防災性能は高いものではなく、現状のままで良いとは言えないが、防災性能を高めるということは必ずしもすべての道路を拡幅し、路地を壊していくことを意味するものではないはずである。例えば、密接なコミュニティの力が災害の被害を減らすことに寄与することは、阪神淡路大震災時のコミュニティの力により被害を最小限なものに留めることができた事例²でも証明されている。減災という視点に立てば、路地に息づくコミュニティは、有効に働いてくる。道路を拡幅するという手法ばかりでなく、防災性能を高めるための手法を改めて考える必要があるだろう。

この防災上の問題で、最も難しいとされるのは、防火地域、準防火地域に指定されている場合である（呼続・大高地区はこれに当てはまる）。この場合、耐火建築物、準耐火建築物、もしくは防火構造とする必要があり、こうした建築規制は路地の魅力を構成している「しつらえ」の喪失に繋がる可能性がある。元々の意匠が立派なものでなくとも、路地の個性を失わないために、歴史的に形成されてきた建築意匠を引き継ぐ必要がある。ただし、路地が自然発生的に生まれてきたという経緯を踏まえれば、こうした意匠の変化も時間経過とともに行われることはごく自然な行為であり、また新しい路地の魅力へと繋がっていくだろう。

以上のように、路地の評価に対するプラス要因、マイナス要因とその改善方法を述べてみたが、現状で多く行われている改善方法とは、マイナス要因をプラス要因に変換するために、結果として元からあるプラス要因を消してしまう面もあるのではないかと。

このような全国一律の建築基準法による規定によって路地を消し去り、場の個性たる「匂い」までも奪ってしまう、はめ込み型の都市計画から、場の個性、「匂い」を読み取り、その場固

² 行政による救助活動に限界があることが明らかになり、逆にほとんどの救助活動が地域の手で行われた。阪神・淡路大震災当時、関西地区では35000人も被災者が生じたが、救出に行政のみによる救助活動では間に合わず、被災者のうちの27000人は市民自身の手で救助された。以来、被災地では、災害時における救助活動には地域の力が不可欠であるという教訓を踏まえて、災害や地域の問題に対して、行政のみならず、市民をはじめとした地域の力が必要であるという意識が行政、市民双方に生まれることとなった。

有の「型」を、そこに暮らす人々がつくり出すという方法に変わっていくべきである。

3-4 先駆的な路地活用事例

ここまでは呼続・大高地区の路地事例と、路地に関する評価や制度について述べてきたが、実際に他の街ではどのように路地が活用されているのかを、紹介する。

(1) 神楽坂（東京都新宿区）

神楽坂のまちは江戸時代に現在の骨格が出来上がったとされている。花街であった名残のある、現在も料亭、割烹が建ち並ぶピンコロ石や石盤の舗装、黒板塀などの美しいしつらえを有する商業の町である。路地は、歩行空間であると同時に、店への誘導空間として演出がされている。まちづくりの方向性としては、神楽坂という地域性を重要視し、地元の人々のまちへの愛着や粋な心配りの精神を重んじる傾向がある。最近ではマスコミに広く取り上げられ、一般のファンも獲得し、路地の価値を地域資産と位置づけ、商店会、町内会、NPO 法人らによって路地をコンセプトにした新規店舗の整備、路地でのワークショップ開催など、積極的に保全、活用が行われている。

(写真：神楽坂まちの手帖 HP より)



神楽坂まちづくりの会 HP <http://www.syoutengai-web.net/kagura/>

NPO 法人粋なまちづくり倶楽部 HP <http://ikimachi.net/>

神楽坂まちの手帖 HP <http://syoutengai.info/keyakisya/index.htm>

(2) 向島（東京都墨田区）

向島地区の路地は、ほとんどが関東大震災後に形成され、その被害者や復興事業で土地を奪われた人々が移り住んだ場所である。このため、「路地尊」と呼ばれる薄い貯蓄装置が備えられ、今や向島の防災シンボルとして、全国的に有名である。最近では、空き地や空き家が目立つようになっていたが、逆にそれを舞台とした「向島博覧会 2000」と称するアートイベントを開催した。その後も路地とアートを結びつけたイベントを開催し、カフェやワークショップの展開、アーティストの移住など、今後の動向が期待されるまちづくりを行っている。



(写真：向島学会 HP よりアートイベントの様子)

向島学会 HP <http://www.mukojima.org/>

向島 Year2004HP（アートイベントに関する HP） <http://www.mukojima.org/year2004/>

(3) 谷中（東京都台東区）

寺を中心とした静かな住宅地、職人文化のある町、江戸東京の文化と歴史的な町並み、道筋を有する庶民的な町、それが谷中である。最近は若い世代にも人気があり、路地暮らしを求め人々が多く転居している。そして祭りやイベント、まちなみの保存、マンションの見直しなど、住人による自発的な活動が行われている。さらに大学機関による歴史的環境資源の調査などが行われ、実験的な企画も行われている。また、「連担建築物設計制度」の適用や、4m 道路に拡張する際に提供する敷地をアスファルト塗装ではなく、土や砂利などの仕様にし、1.2m 以下の植栽を配置するなど路地の個性を保つ改修を行っている。（写真:MACHI YATAI PROJECT 2007HP よりインスタレーションの様子）



NPO 法人ひとまち CDC HP <http://www.tctv.ne.jp/info-cdc/index.html>

東京藝術大学、谷中の路地とのコラボ企画「MACHI YATAI PROJECT 2007」HP

<http://www.geidai.ac.jp/labs/machi-yatai/index.html>

(4) 空堀（大阪府天王寺区）

おいしい食べ物屋が集まる地区として有名な空堀は、豊臣秀吉の大阪城築城から歴史が始まり、江戸期には町家が多く並ぶ町となった。そして明治に入り、大阪市への人口流入を背景に長屋が増え始め、もともと長屋暮らしの町人、庶民の数が圧倒的に多かった背景もあり、路地の数は大阪有数のものとなった。そして、路地に上下水道が敷かれ、使われなくなった井戸に地蔵が祀られるようになったらしく、この地蔵は現在、空堀の象徴となって、まちづくりのキーワードにもなっている。さらに大阪市の積極的な取り組みもあり、保全修景、まちなみ調和のために助成を行っている。もちろん、住民の取り組みも活発で、その積極的な活動は全国的に認められている。



（写真:空堀地区 HOPE ゾーン協議会 HP より）

空堀地区 HOPE ゾーン協議会 <http://karahori.hp.infoseek.co.jp/index.html>

からほり倶楽部 HP <http://www.eonet.ne.jp/~karahoriclub/>

(5) 大浜（愛知県碧南市）

大浜地区は、南北朝時代の湊町として開け、寺院も多く点在する地域である。路地も寺と結びついた空間として形成され、また、黒い板張りの外壁、海岸線であった名残を残す石垣の路地が特徴的で、その多くは漁師が海へ出るために使われていた路地であった。これらの町並みに対する評価から、寺、港、蔵、路地をキーワードにしたまちづくりが展開されていると同時に路地の調査も行



(写真:都市研究所スペース HP より)

われ、個々の路地についてプラス面、マイナス面を総合的に評価、算出し、データベース化するという試みが行われた。さらに国の地域再生計画に認定されたことから、愛知県は大浜地区を3項道路³の指定や、現状幅員のまま建て替えが行える43条但し書き許可⁴を与えた。大浜地区の注目すべき活動はその後行われた、住民参加型の路地の把握、合意による保全にある。例えば地区内の魅力的な路地を写真で提示し、地図を片手に歩いてもらい、路地の魅力への気付きを目的としたもの、シンポジウムを開催し、昨今の路地をめぐる全国的な見直しという状況を知ってもらい、大浜地区の路地についての意識を高めるというもの、小学生を対象としたワークショップの開催など、様々な人々をまちづくりの輪に取り込んでいる。

碧南市役所大浜地区に関する HP

<http://www.city.hekinan.aichi.jp/KIKAKUKA/toshiseisaku/arukura.htm>

大学研究機関の参加 <http://www.tanidaken.sakura.ne.jp/works/>

路地に関する積極的な取り組みは各地で行われており、全国路地サミットなどを行っている全国路地のまち連絡協議会 <http://jsurp.net/roji/>も発足している。以下は全国路地のまち連絡協議会の詳細である。

会の目的：

わが国都市の原風景のひとつでもある路地を、美しい豊かな生活空間として次世代に継承していくための研究と実践活動を推進することを目的とする。全国の路地のあるまちづくりに取り組む活動団体や関連の研究者、企業、行政、市民が互いに立場を交えて自由に交流し、研究し、協働して各地の個性豊かで魅力あるまちづくりを進める。

事業内容：

- ①路地のあるまちづくり活動団体、研究者などの情報交換及び交流

³ 土地の状況に因りやむを得ない場合においては、2項道路の中心線からの水平距離について、1.35m以上2m未満の範囲内において別にその水平距離を指定することができる。

⁴ 建築物の用途又は規模の特殊性により、前項の規定によつては避難又は通行の安全の目的を十分に達し難いと認める場合においては、条例で、必要な制限を付加することができる。

- ②全国路地サミット、セミナー、見学会等の開催
- ③路地に関する調査研究、路地の再生に向けた政策提言
- ④その他、本会の目的を達成するために必要な事業

3-5 3章まとめ・提言

(1) 提言

1-4 で先駆的な路地活用事例を紹介したが、いずれの事例もその場所にしかない魅力的な路地を活かしたまちづくり展開を行っていた。さらに、どの事例も最初からまちづくりの体制が整っていたわけではなく、住民もしくは行政の働きかけによってスタートしたものばかりであった。呼続・大高地区の路地空間は、現在は上手く活用されているわけではなく、今まさに企画をスタートさせるべき時に差ししかかっているのかもしれない。

提言の形態として、事例で多くみられた路地と店舗、アート、住環境の相互的な組み合わせであるが、呼続地区は現在住宅密集地であることを考えると、路地を含めたより一層の住環境の質の向上が求められる。例えば、防災性能を高めた上で、路地と一体となった住環境の提言は効果的であるかもしれない。具体的には安全性とそれに伴う密なコミュニティがセールスポイントとなり、路地を第二の庭として、あるいは借景として捉え、路地と一体となった住居の展開が望めるだろう。つまり、路地周辺の土地を大きなくくりで集合住宅と捉え、公道である路地をよりプライベート性の高い供用部として活用するのである。数年後の呼続地区における不動産関係資料には、「駅〇分、家賃〇万、南向き住戸、植栽路地通り沿い、散歩路地多数、たまにアートイベントあり」という文字が路地写真とともに掲載されているかもしれない。大高地区は、酒蔵、地蔵、水路、井戸など独自性のある路地環境と、まちづくり活動など積極的に行われている基盤を活かして、店舗、アートと結びついたまちづくりを展開していければ、既存地域産業の活性化にも繋がるだろう。

どのようなまちづくりを展開していくにせよ、呼続・大高地区には必ず多数存在している「路地」というキーワードが出てくるはずである。この類い稀な個性を十分に活用すれば、先駆的な事例のように、地域に根付いた展開が望めるだろう。そのためにはまず、呼続・大高地区にある何でもない細い道と捉えられていたような路地の魅力を再発見することからすべてが始まる。今回、魅力資産としてこれらの路地を紹介したことがその再発見につながることを期待します。

(2) まとめ

呼続・大高のふたつの地区には、車の通れない細い路地が幾つも存在し、古い民家が軒を連ねていた。私が今回このような場所に注目し、調査するに至ったかということ、単に壊れゆくものの、古いものに対する哀愁の気持ちだけではない。確かに私自身が生まれ育った町、笠寺も古い木造民家や路地が多く残る地区で、幼い頃より路地空間に親しんで育った。しかし、こうした古い民家は耐用年数の限界から次々と取り壊され、狭い路地は車社会に対応した広い道路へ

と拡張されていき、現代社会への対応が難しいこれら古いモノ達は姿を消しつつある。確かに、現代社会の都市環境において主インフラは車であり、もはや道路は車無くしては機能しない。都市の末端に位置する住居も、車と密接に関係し、それに対応した環境でなければ、不便であると言われてしまう。週十年前の都市構造が不便に感じられる、それほどまでに私たちの暮らしは豊かになっていった。しかし、不便であるからといって、これら古い民家や路地は消し去っても良いものではない。そこには脈々と受け継がれてきた「モノ」や「心地よさ」が多く詰め込まれているからである。これらはすべてそこに生きる人々が継承し、今日までに伝えてきた歴史であり、場自体が魅力を持ち、他にはない唯一の魅力資産となっている。呼続・大高地区にはこうした魅力資産が眠っていたのである。私はそれを多くの人に気付いていただきたかった。さらに、この気付きが集まることで、この魅力資産に対し何らかの働きかけができると信じている。

モノが溢れ、「豊かさ」について多く語られる今だからこそ、こうした場所から学ぶことは大いにあるのではないだろうか。今後、呼続・大高地区の路地がこの地区を象徴する景観となり、人々が今まで以上に誇りを持って生活し、いつまでも魅力的な路地空間を後世に伝えてほしいと願うばかりである。



図 3 - 4 呼続地区の路地空間



図 3 - 5 大高地区の路地空間

第4章 都市開発の昔と今からまちづくりの未来を見つける

4-1 新田開発

(1) 土地開発の過去

先人が土地を開いて今日に至っている。生活の歴史は開発の歴史だ。この名古屋南部では近世になると新田開発がさかんに行われた。南区の東海道線、新幹線以西は大部分が江戸時代の新田開発で干拓された土地である。伊勢湾北部の臨海地域は近世の干拓の結果できた土地である。名古屋市の中川区、熱田区、南区の土地は長年の工事により陸化した。熱田の地先の堀川、山崎川、大江川、天白川河口では17世紀の後半から新田が造成されるようになった。北から南、東から西に陸から海に向かって堤が築かれ新田が造られ干拓され農地が広がった。

(2) 人名のついた新田

南区の新田名には図書、長三郎、紀左衛門、忠治、氷室、又兵衛、弥次エ、八左衛門、源兵衛など開発関係者の名を冠したものが多い。忠次 氷室町 又兵エ町 弥次エ町 源兵エ町が今も町名で使われている。豪商、豪農が開発経営を目指した新田が多かったことを示しているのだろうか。表のように、開発者、経営者の名前のついた新田が多く見られるのが興味深い。

新田には神社が祀られている。新田開拓者たちの新田の安全と豊作を祈願した深い思いが表れている。祭神は稲荷社、神明社、津島社が多い。農耕の神、災害防止、疫病除けの神様である。農村の神様ばかりで八幡社は若宮八幡社一社だけが新田らしい。他に秋葉社がある。神社の境内には後世の人が建てた新田の由来を書いた（郷土）碑や開発を顕彰する碑が建てられており、新田の過去を伝えている。文書資料と違い損壊せぬ限り長く残る貴重な資料といえる。周りの造成工事などで失われぬようにしたいものである。新田地帯には元来寺が無かったようで、現在ある寺は明治以降に建てられたものと思われる。寺は

表4-1 南区の新田開発の歴史

鳴海伝馬新田	(1672)寛文 12	約 25 町
南野新田	(1679)	約 13.6 町
長三郎新田	(1696)	約 18 町
源兵衛新田	(1706)宝永 3	約 38.8 町
図書新田	(1713)正徳 3	約 9.5 町
又兵衛古新田	(1715)正徳 5	10.4 町
弥次右衛門新田	(1715)正徳 5	
八左衛門新田	(1705)宝永 2	34.5 町
水袋新田	(1725)享保 10	約 21.4 町
戸部下新田	(1728)享保 13	約 10.5 町
忠次新田	(1735)享保 20	約 9.5 町
道德新田	(1741)寛保元	約 20.5 町
又兵衛新田	(1749)寛延 2	約 10.4 町
紀左衛門新田	(1754)宝暦 4	約 12.1 町
北柴田新田	(1756)宝暦 6	約 18.9 町
繰出新田	(1757)宝暦 7	約 14 町
宝生新田	(1793)寛政 5	17.4 町
丹後江新田	(1795)寛政 7	4.4 町
大江新田	(1806)文化 3	13.7 町
甚徳新田	(1814)文化 11	26.1 町
道德前新田	(1821)文政 4	125 町
化物新田	(1829)文化 12	47.9 町
氷室新田	(1856)安政 3	
氷室外新田	(1868)明治元	—
明治新田	(1878)明治 11	7.6 町

(出典：南区社会科資料集みなみ、
南区誌を参考にした)

本村（出身地）というのが普通と思われる。寺請け、人別はどうなっていたか。寺で無く村の庄屋が取りあつかったのか？墓地（三昧）は村のはずれにあった。

寺は無いが、神社と並んで弘法堂がみられる。仏事は別にして、日常生活では神仏の信仰の心、ことに弘法さんの信仰が篤かった。朝な夕なに神様、弘法様に祈りを捧げた昔の人々がしのばれる。今も世話をする人たちがいて、きれいに保たれているのがわかる。お婆さん達が代々やっていたのだが、柴田弘法堂では、来合わせた老婦人から「私たちのあとはどうなるかわからんねー。」という声を聞いた。戸部下神明社の張り紙にも「奉仕活動をしてくれる人が少なくて維持するのが大変だ。かつての神社のような信仰を強制するものではないので一人でも多く維持奉仕活動に参加して欲しい。」という張り紙を見かけた。過去の継承はここでも深刻。



《写真 忠次稲荷社》



《写真 戸部下新田の郷土碑》

(3) 水の利用と水の脅威

青峰観音の存在

名古屋市内でもこの地域は川や用水が北東から南東に向かって流れ水辺に近かった。山崎川、大江川、天白川、大高川の水辺に青峰観音が祀られていた。現在も現地、または近くの寺に移動されて立っている。お地藏さんだと思って見過ごすようなものだ。僧形で無いから地藏と区別がつく。



《写真 青峰観音》

「青峰さん」は伊勢の国、鳥羽にあるお寺である。鳥羽のお寺の観音様が堤防の近くに祭られているから伊勢湾をはさんで対岸とつながりがあったことがわかる。海上の交通安全祈願の仏様だといわれる。今日では想像しがたいが少し前までは内水面が舟の物資輸送で使われていた。山崎、星崎、鳴海村誌に村の所有の船の数が記録されている。船を使って年貢輸送をしていたことも記録されている。入り江、川岸が近い村年貢を馬ではなく舟で運ぶように決められていた。山崎、戸部、笠寺、本地、南野、牛毛荒井、鳴海、平手新田が舟廻となっていた。名古屋納屋橋まで米を運ぶ舟が運行された。伊勢参りの舟を出した話も伝えられている。水運利用の歴史を語るしるしを大切にしたい。



写真 中井用水路

《写真中井用水路》

水に近い低地は堤防が切れると大変なことになる。洪水の脅威は格別だった。新田だった地域は伊勢湾台風で甚大な人的、物的被害をこうむった。貯木場の施設も被害を大きくした。過去を忘れてはならない。

台風の記憶が薄れてしまうことが無いように伊勢湾台風の慰霊碑、記念碑を大切にしたいものである。愛知県、名古屋市の広い地域が被害を受けた伊勢湾台風だが慰霊碑の大部分が南区にあり、南区の過半の土地が海を埋めて開

いた土地であったこと、低地ゆえに如何に大きな被害（殊に人的被害）を受けたかを語っている。



大同高校

柴田弘法堂

白水小

写真 伊勢湾台風 碑三態

4-2 近代都市名古屋のはじまり

(1) 鶴舞公園・新堀川の整備

名古屋の市街地づくりは日露戦争後に本格化した。日露戦争後の1907（明治40）年名古屋市に熱田町を編入した。名古屋市域が南部に広がった。南北の2つの町をつなぐ大津通りの工事が進められた。〔名古屋市4区制になる。近隣は1906年 呼続町 御器所村になっていた。現在の南区、瑞穂区、昭和区にあたる〕



共進会場 鶴舞公園に作られた噴水

1910（明治43）年に関西府県連合共進会が鶴舞公園を会場にして開かれることになり、会場を結ぶ道路計画と精進川の改修工事が行われた。日本車両で使う木材、名古屋ガスのガス原料の石炭は精進川の時代から川を使って陸揚げされていたが改修された精進川は新堀川という運河となって物資輸送に利用された。洪水を防ぐとともに運河としての利用が注目されるようになり新堀川に沿って企業が立地するようになった。東

京砲兵工廠が熱田に建設され道路幅も拡幅されていった。この時期に明治 31 年から始められた名古屋港の一期工事が終わった。名古屋の東南部の都市としての発展が始まった。

(2) 市民の目線で都市の問題を考える

市街地が広がることは土地の利用の変化をもたらす。耕地や林野は住宅や工場用地に変わる。用途の変更によって有益な場所が失われることと新たな価値ある場所が生み出されることの利害得失を評価する基準を間違いなく設定するのは難しいことだと思う。

1960 年代の高度成長政策や 70 年代の列島改造政策は産業基盤整備や都市の拡大に伴い、農地の減少、山林の荒廃、環境破壊、交通事故、過疎と過密という社会的損失をもたらし、批判を生んだ。また、その後の不動産バブルによる乱開発は、従来の都市住民の生活と町の環境が破壊され、都心部の人口減少や衰退の原因となったのではないか。最近の名古屋駅周辺の都市開発も本当に市民の生活の質の向上になったのだろうか。問題がたくさんあるように思う。町の開発のあり方に対して生活している市民の批判的な目線をもってみていかないといけない。耕地、緑地の減少や河川の汚濁、高層ビル建造の氾濫と乱開発の進行から市民、住民のくらしを守り、大多数を占める勤労者市民の生活の質を向上させる視点から考える。

4-3 近代化、工業の時代の到来

(1) 小作料をめぐる攻防

明治の後半から小作から地主に対する年貢減免要求が原因の小作争議が始まっている。鋤先権（小作人の耕作権）を求める裁判なども起こっている。土地売買と関連しているものと思われる。（海西郡大藤村小作人 20 名が永代小作権確認訴訟 明治 32 年／小碓村の村総代が鋤先権について陳情 明治 40 年）小作争議の原因は年貢減免をめぐる行われるのが大方であった。

(2) 鳴海の小作争議

①シベリア出兵と米騒動

シベリア出兵が引き起こした米騒動は都市に米が買えない数多くの貧しい人々が生活するようになったことを示している。日銭で暮らす都市の人々は米価の高騰に敏感に反応した。名古屋の米騒動は教科書でおなじみの米騒動絵巻で多くの人に知られている。小作争議のさなかの鳴海の米騒動は鳴海駅北の浅間社に人が集まり、ガス会社、地主、米屋を襲撃した新聞記事がある。小作争議の時代背景としておさえておきたい。

②小作人の多かった鳴海、笠寺

愛知電鉄（名鉄）が有松まで走るようになり、電灯が引かれるようになって新しい時代の波が押し寄せてきた。自給自足でやれた農民の生活にも多くのお金が無くてはやっていけない時代がやってきた。東海道の宿駅制が廃止されると宿場町近隣の住人たちは宿場開

係の収入で生活する人が多く、仕事が無くなった。そのためか他の愛知郡に比較しても小作人の割合が多かった。宿場の制度が無くなった後、多くの人は農業に従事して生活していたものと思われる。ここは鳴海有松絞りの産地であったから女たちは絞りの仕事で手間賃稼ぎができた。小作以外にも何らかの農業外の収入を求めることが多かったと考えられる。名古屋で街づくりが進み、賃金稼ぎの仕事が増えると近在のお百姓は作業員として工員として仕事を求めるようになっていった。農業のみに生活の糧を求めないでやっていく条件があった。天白川を越えた南区の笠寺、星崎も似たような状況であった。鳴尾あたりは村民の多くが小作人だったという。鳴海・星崎を舞台とした小作争議のお百姓たちは米だけに頼って暮らせない半農半工の兼業農家の前身といえる状態であった。

③鳴海・星崎小作争議と雉本朗造

天白川にかかる鳴海橋の南、堤防下の浦里公園の一角にステッキをついた背広姿の雉本朗造^{ときぞう}の銅像が南を向いて立っている。鳴海・笠寺小作争議で小作人を応援したことで知られている。

ア 掟米をめぐる攻防から裁判闘争に

1917(大正6)年に小作争議が始まっている。小作争議の発端は天候不順で米が取れなかったことから始まった。小作人たちからの「収穫減になったので年貢米をまけて欲しい」という掟米の減免要求からであった。最初は小作も地主もその対応はさまざまだった。減免を認めた地主もあった。話がまとまらず、不払いに訴える小作人もあった。そんな中、強硬派の地主たちは年貢不払いの小作人を裁判所に訴えた。裁判に訴えれば驚いて年貢米を払うと考えたようだ。裁判で困った小作人たちは地縁で地元出身の京大法学部教授雉本朗造に相談し、調停を依頼した。雉本朗造は両者を斡旋し和解策を図った。地主側は斡旋を拒否した。新たな事態に展開した結果小作人側も小作権を求める裁判に訴えることになった。ここから小作争議は地主たちの見込みとは違い長期にわたる裁判闘争が続くことになった。

イ 小作争議の舞台

争議の舞台になった田んぼは天白川と扇川の合流地点に近く笠寺や星崎、前之輪や大高から近い浦里(現在の地名)だった。鳴海と笠寺は川を挟んだだけのとなりであった。天白川の両側には田んぼがあり広がっていた。笠寺、星崎方面の農民たちは「入り小作」で鳴海の田んぼを耕していた。争議の舞台となった場所



天白橋から見た浦里

はこのあたりの田んぼだった。（現在の浦里一帯は中小の工場や団地、住宅のひろがる市街地である。）

ウ 永小作権

永年小作権という耕作者に土地の所有権があるかをめぐって争われた。地租改正と民法の内容は所有者に有利になっていた。地主小作関係は貸借関係として考えられるので小作料は借地料、地代ということになる。地主が貸さないといえ小作はそれに対抗できない。それに対して永作権の主張は耕作者が事実上の開発者であるから土地に対する権利があるという理屈であった。新田開発以来の経過を考えると開発者が事実上土地を耕してきたことを主張する根拠があった。雫本朗造博士は農民の耕作権の主張をもって農民を支援した。大学教授が小作人を支援することは、けしからんと国会で地主側から批判した人もいた。京都帝大法学部教授である雫本朗造は出身地の小作人の依頼を受けて小作人の側にあつて法理論的に指導支援したが当時の世間の常識ではありえぬことであつた。裁判闘争のさなか雫本博士の不審死と言う突然の事件が起こつた。博士の死後しばらくして小作争議は和解し、終結するに至つた。判決は出されなかつた。裁判での要求からは後退したが小作人の要求がかなり認められ、耕作権も尊重されることになった。小作料の決め方についてもルールができここに一応の解決を見た。

エ 共和会

農民に強い支配力を示してきた地主たちが組合を作り、裁判で訴えるまでに至つたことに新しい時代がやってきたことを感じる。農民組合はリーダーの統率良く脱落者を出すことなく活動を維持した。農民組合の裁判闘争を支えたのは雫本博士の法律的論理の主張であつた。争議は調停による終息にむかつたが、調停の成立後には対立より協調の方向をめざした共和会という地主と小作の会が作られた。しかし小作人は組合を解散することはしなかつた。争議を通じて団結力の大切なことを理解していたからだろう。共和会の設立は地主が小作の協力なしでは土地経営をできなくなったことを示している。

オ 銅像建設

小作人達は争議の記念に銅像を作り、
後々この事を伝えようと考えた。

小作争議のひろがりを懸念した行政は銅像を建てることをなかなか許可しなかった。銅像が完成しても建てられない事態が数年も続いた。関係者の粘り強い働きかけが実り大高の石掘山に銅像が建った。太平洋戦争中、銅像や釣鐘が金属回収命令で供出させられたがここでは供出を引き伸ばして保存に成功して今日みる



雫本朗造像

姿を保つことができた。同時代の愛知県出身の総理大臣の加藤高明像は供出によって台座が鶴舞公園に残るのみである。雫本朗造は今も生き続けているといえようか。石掘山が宅地化されることになり、銅像の管理をするために作られた雫本会は争議の地である浦里に移築した。その後天白川の洪水対策工事で再び移転が必要になった。雫本会が奔走し無事、現在地に場所を得て現在に至っている。

カ 争議の結果

小作人の権利を大きく認めたこと。土地処分にあって小作農民に有利な条件、鉄先料（事実上の小作所有権）を認める形となった。後に耕地整理、区画整理が行われる際に小作争議による紛争が少なかった。金銭的に比較的有利な処理ができた。争議の結果が基本となり土地処分の際には小作人に有利に解決した。地主小作の権利はほぼ同等であったという。

4-4 農地改革と農業事情の変化

戦争に負けた日本では占領軍の民主化指令に基づき農地改革が行われた。農地については徹底的な改革であった。しかも大量の働き手が外地にいて消息不明だったり、帰国不能だったり、混乱の中での実施であったので小地主の中には生活が成り立たない人もあった。大地主も小地主も一律の基準で強行されたなかで矛盾もあった。人々は食糧生産に必死な時期でもあり、区画整理が行われる状況ではなかった。区画整理という事業は平和な中でできることのように思われる¹。

¹ 1941 年の大同製鋼土地区画整理事業は軍の要請で進められた。

4-5 緑区の区画整理組合（昭和 35 年以降）

（1）鳴子団地

緑区での戦後の区画整理は 1960（昭和 35）年、住宅公団が行った鳴子土地区画整理《写真 鳴子団地（「月刊グリ」）より》がある。丘陵地を切り開いて大規模な開発が行われた。鳴子町という新しい団地の街が生まれた。伊勢湾台風で名古屋南部の低地が被害をこうむったあとだけに新しい団地は人々にはすばらしく見えた。住宅はこの当時の住生活の先進モデルになった。（ダイニングキッチン）



鳴子団地（「月刊グリ」）より

地元組合による整理事業は 1960（昭和 35）年に鳴海中部組合が作の山、

表 4-2 団地建設の経緯

1957（昭和 32）年	日本住宅公団が	1260 戸の鳴海住宅を建設。
1961（昭和 36）年	鳴子団地	1326 戸 後 2000 戸になる。
1966（昭和 41）年	県営鳴海住宅	1262 戸 県営伝治山住宅 734 戸
1973（昭和 48）年	市営桶狭間	1319 戸
1976（昭和 51）年	市営緑黒石	市営浦里
1977（昭和 52）年	市営森の里	79（54）
1978《昭和 53》年	市営南浦里	

鹿山の整理を始めた。公団の整理にともなって鳴子周辺が整理され始めたことになる。1963（昭和 38）年に鳴海西部組合が浦里を、汐見ヶ丘組合が潮見が丘地区の整理を開始した。1964（昭和 39）年には鳴海北部組合が長根、池上台、鹿山を 1966（昭和 41）年には野並東部組合が古鳴海、鳴子町の整理事業を行った。鳴子団地を取り巻く地域の開発整理が行われたと思えばよい。緑区が発展していく時期であった。鳴子団地周辺は中層の団地を核とする住宅地となっていた。山や林が建物に変わった。鳴海駅と団地を結ぶ名鉄バスが開通した。会社の社宅も近くに建てられた。新しい風景が出現した。

公営住宅建設は公団が昭和 30 年代 県営が 40 年はじめ 市営が 50 年前半に行われた。1980 年くらいまで公営住宅整備がすすめられた。

ここ数年前から鳴子からの鳴海行き私鉄バス路線が廃止になっている。当時は新しかったダイニングキッチンの 2DK の間取りも手狭になり、住人も高齢化した。現在、UR によ

り限定的な募集と立替計画が進められている。鳴子団地の行方は地域にとって大きな課題だ。きちんと整備して作った街をゴーストタウンや野原にしてはならない。無秩序な開発に任せられない。地形を生かした基本設計とインフラがあるのだから再開発で豊かな住まいの場所を再構築する必要がある。公的住宅政策を充実させることは高齢化社会、格差社会が進む中で特に重要である。

(2) 鳴海団地

小作争議ゆかりの浦里は 1963 (昭和 38) 年から鳴海西部土地区画整理組合が整理事業を実施した。鳴海終末処理場ができた。保育園や小学校用地を確保した。高層住宅として県営鳴海団地、電電公社大熊社宅、市営南浦里、住宅供給公社第 1 第 2 鳴海西、都市整備公団鳴海西団地が誘致された。集合住宅がまとまった住宅団地ができた。整理から 40 年後のこの地域は家屋が建て込みのどかな田園の風景は無くなっている。

今幹線道路沿いには大型ショッピングセンターや大型量販電気店、高級乗用車販売店が進出している。

どのような事情か空き家状態の目だつ共同住宅もある。何らかの事情があるのだろうが空家状態はさびしい。県営住宅では中国帰国者の入居者も多い。また老人世帯も多い。近隣同士の交流や近所づきあいの円滑さ、親密さが求められている。そのようななかで、地域で子どもを支える新たなネットワークづくりなど、子育て支援の取り組みがされてきている。建替えが決定されているが、住民は内容をよく把握していないようだった。内容を広く住民に知らせる取り組みが求められていると感じた。

(3) 住生活の改善をはかる

緑区内の集合住宅は 30 年 40 年と経つなかで経年変化による老朽化が進んでいるものがある。また、住民の生活水準が高くなってきている中で、古くて狭くなってきているなかで、増築や立替が進められているが、そんな中で住民自身の手による見直し活動も必要になっている。と思われる。行政やNPO などによる住民の自治活動に援助や積極的支援が行われているのではないか。年数を経て状況が大きく変化してきている。地域の実態調査からはじめなければならないと考える。緑区には公営、県営、市営住宅が多い。公営の集合住宅での生活の快適性を充実することは安心して暮らせる住宅環境を作るうえで市民生活の質の向上に決定的意味を持つ。公共住宅サービスの質を向上させることが市民の住生活の質を向上させることにつながる。賃貸、分譲マンションの増えている今日、集合住宅の自治、管理について行政が協議、運営のための公共施設の提供や、広報活動に対して支援、便宜を図るなどの側面から支援をすることが必要ではないか。市・区役所で住宅問題の専門窓口を作るなど新たに住生活の向上を促進するような取り組みを工夫すべきだろう。

4-6 小作争議後の動き（土地区画整理と土地開発への動機）

小作争議後、笠寺方面ではトマト栽培トマトソース製造や缶詰生産という農産加工が行われるようになった。名古屋南部地域の農業経営は農産物に価値を付加する方向に動いていった。鳴尾町の農民たちは共同して研究や実践活動に励んだ。温室栽培など園芸農業も盛んになった。農民側に見られた対応策であった。農民の農業にこだわる姿勢に対し、地主たちは土地開発に向かった様子がある。争議中に耕地整理を行って小作人と紛争を起こした地主たちは争議の時点から農業から脱した土地経営へ目を向け始めていたのではないだろうか。地主たちは不動産会社を興し、愛電となるみ荘の開発を図り鳴海球場と宅地分譲地を耕地整理している。

【資料】鳴海の土地開発関連年表（第二次大戦まで）
（奈留美、緑区誌等より作成）

1920（大正 9）	10.	鳴海耕地整理組合（～1952 or 1957？）
1922（11）		鳴海土地株式会社創立の議おこる（奈留美 s 38. 3）
1923（12）	4.	愛電 有松裏一新知立 単線開業
	8.	〃 神宮前一東岡崎 開通
1925（14）		鳴海土地株式会社創立 山田織布工場誘致（初誘致）
1926（15）		愛電と鳴海土地会社合併、なるみ荘造成に着手
1927（昭和 2）		鳴海球場竣工
1928（3）	12 .	熱田駅前－有松裏駅 バス営業開始 なるみ荘住宅地分譲
1931（6）		名鉄鳴海車庫用地取りまとめ
1935（10）	4.	大日本紡績株式会社 大高工場起工
1936（11）	2.	プロ野球鳴海球場で初試合 巨人 VS 金鯱 観客 2 万 5 千 指定席 1 円 50 銭
	12 .	名古屋製陶誘致（現 鳴海製陶）／町費 2 万 6 千円補助、 岡本製作所誘致に失敗
1938（13）	1.	日本車両誘致
	12.	ワシノ工場誘致 汐田・向田方面埋め立て開始 新国道着手
1939（14）	9.	中央発條工場誘致
1940（15）		日本車両分工場拡張
1941（16）		四本木方面に住宅営団取りまとめに着手（三ヵ年にて完了） 町費 2 万 5 千円支弁
1943（18）		営団工事完了「左京山」駅できる

- 1944 (19) 12. 空襲
1945 (20) 1. 空襲 5. 空襲

鳴海の土地開発関連年表（第二次大戦後）

- 1950 (25) 鳴海製陶創立
1951 (26) 鳴海、大高、有松農業委員会設置
1952 (27) 鳴海耕地整理組合解散？
(鳴海耕地整理組合解散は 1957 年とあり、特定しない。)
1957 (32) 5. 住宅公団より細根方面 取りまとめの話し (9 月～12 月)
9. 住宅公団鳴子団地用地 取りまとめにかかる
1958 (33) 3. 公団 鳴海団地起工式
1959 (34) 2. 上旬より鳴海団地入居始まる
3. 鳴海球場、名鉄自動車学校に改築、開校
8 有松駅北側整備大略できる (鳴海団地へ通路完成)

1960 (35) 8. 鳴海中部土地区画整理組合
9 . 鳴子団地起工式
12 . 団地内都市計画道路起工式
1962 (37) 4. 鳴子小学校開校
6 鳴子派出所開所
7. 名鉄バス 鳴海駅～鳴子団地、運転開始
11 . 鳴子団地竣工式

1963 (38) 4. 鳴海町名古屋市に合併 緑区誕生
7. 鳴海西部土地区画整理組合
10. 汐見ヶ丘土地区画整理組合 (s 50. 7. 1)
11. 緑区に宅地造成等規制法適用
1964 (39) 3. 町名変更 鳴子町 1～5 丁目
10. 市バス系統新設 神宮東門～鳴子住宅
11. 鳴海北部土地区画整理組合 (s 53. 1. 30)
1965 (40) 4. 鳴海中学校分校 (鳴子台中) 開校
1966 (41) 3. 野並東部土地区画整理組合 (s 56. 1. 29)
11. 六条土地区画整理組合 (s 53. 3. 31)
1967 (42) 3. 篠ノ風土地区画整理組合 (s 53. 7. 12)
8. セト山土地区画整理組合 (s 52. 6. 29)

- 10. 鳴海東丘土地区画整理組合
- 1968 (43) 10. 曾根田土地区画整理組合 (s 53. 3. 31)
- 11. 鳴海南部土地区画整理組合 (s 56. 1. 29)
- 1969 (44) 1. 鳴海大根土地区画整理組合 (s 57. 3. 31)
- 1970 (45) 1. 桃山土地区画整理組合 (s 49. 10. 23)
- 7. 相生南部土地区画整理組合 (s 56. 3. 31)
- 9. 神の倉土地区画整理組合 (s 51. 10. 28)
- 鳴海黒石土地区画整理組合 (s 57. 11. 15)
- 上法螺貝土地区画整理組合 (s 49. 6. 20)
- 1971 (46) 12. 鳴海嫁ヶ茶屋土地区画整理組合
- 1973 (48) 1. 緑黒石土地区画整理組合
- 1974 (49) 2. 緑ヶ丘土地区画整理組合
- 1976 (51) 2. 徳重南部土地区画整理組合
- 8. 弥生ヶ丘土地区画整理組合

4-7 耕地整理・土地区画整理事業

(1) 名古屋の区画整理

名古屋の市域が広がると郊外の開発が進み、南区や緑区（鳴海町）で耕地整理や区画整理の動きが見られた。太平洋戦争の末期に名古屋南部は空襲によってほとんどの地域が破壊焼失の憂き目にあった。戦災から復興し、高度経済成長を経て現在までの名古屋とこの地域の変化は自分と父祖の生きた時代に起こった近い昔のことなのになかなかわからない。大正昭和の出来事が本当にわかっていない。昔の様子を知るために学校誌を読み直した。学校誌には小学生の学習を考えて地域の歴史や暮らしが具体的に書かれている。学校の歴史と地域の歴史は大体別々に書かれているので注意しないと町の成り立ち、町の動きと一学校のあゆみの関連を見落とす。南区の呼続小学校、桜小学校、笠寺小学校、大磯小学校、道德小学校と緑区の鳴海小学校、東丘小学校、有松小学校と南区名南中学校と大江中学校の校誌から耕地整理、区画整理についての記述を探してみた。

(2) 区画整理と都市計画の仕掛け人

愛知県技師の石川栄耀が 1926（大正 15）年、土地区画整理設計室手記という都市計画の設計指針を書いて名古屋市の都市計画の基本方向を作ったといわれる。大正時代に名古屋の市域は郊外に大きく広がった。石川技師は土地整理は地価が上がり土地を所有する地主たちの利益が増すなど実利を示して区画整理と都市計画を行う必要性を説き名古屋郊外の宅地開発や名古屋市の道路計画、公園計画など都市計画の基盤の整備に努めた。『都市創作』という雑誌を発行し、都市計画の実際問題や理論問題の論文を掲載して都市計画問題を解

決しようとする人々に共通の場を提供した。都市計画をテーマとする雑誌が名古屋で企画、編集、出版されていたことは注目に値することだ。

人それぞれに損得の勘定があつて区画整理が進んだのはもちろんだが名古屋の都市開発が進んだ背景には石川技師のような具体的で実践的な企画を推進、宣伝したり、組織化をできる人物やメンバーがいたということが大切だ。石川は盛り場の研究といった大衆の集まる町の研究もしている。石川は多くの土地区画整理事業に関わった。

区画整理事業の初期、1925（大正 13）年の八事土地区画整理事業では自然の地形を生かして道路や水路を引いて山林の自然を生かした計画が行われた。今日の八事地区発展の基盤になっている。80 年も前の計画が今のまちの骨格を造っている。最初がいかにか肝心かだ。

今日の都市計画を黎明期と比較して見る事があつても良いだろう。開発計画は五十年百年先まで想像して行われなければならない。都市計画初期の時代と乱開発が進んだ土地バブル時代とその後の都市計画と比較し歴史的な視点で考えることだ。都市計画に必要なことを明確にすることがいよいよ大切になっている時代だと思う。

都市計画を進めるために土地博覧会という啓蒙と実利を兼ねた企画を考え、実行して成功している。区画整理をしても土地を購入してくれる人がいなければ事業が成り立たない。名古屋の保守的な人々が新しい事業に関心を持ってくれなければ仕事が進まない。人々の関心を引き出す試みでもあつた。整理事業の費用は土地売却でまかなうのが普通であつた。そこで区画整理のあとの土地売却に知恵を絞る。土地、住宅の見学会人集めの企画をする。名古屋西部の交通不便なところは区画整理地の見学会に観光を組み込んだりして人を集め

たりした。さらにはバス路線や鉄道線の交通を通すようにして利便性を売りにするなど。土地博覧会は区画整理は減歩した分は地価上昇で減歩以上にプラスの適当な利益がでることなどを教えた。標準的な土地価格といったものも生まれ、土地の流動化に役立った。

名古屋では太平洋戦争終結までの間に 100 を数える土地区画整理組合が発足し街区の整備が盛んに行われた。耕地整理も含めて開発が進んだ。戦災復興での都市計画がとかくいわれるがその前に区画整理事業が盛んに行われていたことで市民の理解度が大きかったことを考えてよいだろう。名古屋市街地の



《図（社）農業農村整備情報総合センター
<http://suido-ishizue.jp/daichi/part2>》

大半は区画整理方式によって町の骨格ができた。

1920 年代から 1940 年代が中心になった。太平洋戦争が土地整理にも影を落としている。平和が無ければ都市計画は疎開計画のような退廃的な非生産的なものになる。また、区画整理は土地の処分だから地主が関係することは当たり前だが組合方式でやることで地主たちの積極性、自主性を大切にしたい点より民主的な市民的な方式であったといえる。減歩も自分たちの判断で引き受けられた。

政治が上意下達で一方的に行い、人々が従うということとおおいに違うものと考えられる。ここには市民社会の論理が活かされているとはいえないだろうか。整理組合にかかわった人が地域の問題にかかわる姿勢を持っていたのはその証といえよう。

余談ながら戦後、石川が中学生を対象として書いた「都市計画の話」という社会科テキストは市民社会の都市づくりの基本と考え方を平易に都市の歴史から語っており都市計画のテキストとしてよいものである。可能なら都市センターで解説付きで復刻できないか。

(3) 区画整理事業への融資制度

昭和 3 年に国の土地区画整理組合の融資が認められ、国が勸業銀行、農工銀行の債権を府県と六大都市の地方債を年 3.9 パーセントで引き受け 4.6 パーセント以内期間 20 年以内で貸し出すことに決まった。区画整理事業の工事費を国が融資することになり愛知が日本一の 139 万円の金額を確保した。組合数、金額ともに愛知県が大きい。新興大阪と並び中京として発展し始めた名古屋を示している。

昭和 3, 4 年度は 500 万円 5, 6 年度が 200 万円という金額であった。融資政策の背景には不景気対策と重工業発展のための都市基盤整備の促進という面があったかと思われるが、国家資金が地主の私的利益のために使われてはならないが資金面の支援が必要と考えられていたことはいうまでも無い。ただ、公私の問題のそのあたりはどの程度だったかわからない。

とにかく大金を融資されて区画整理事業が促進された。愛知県の都市域（殊に名古屋）

表 4-3 区画整理組合への融資

東京	6 組合	63, 5300 円
京都	3 組合	37, 000 円
大坂	13 組合	1, 263, 700 円
兵庫	5 組合	652, 000 円
福岡	3 組合	139, 000 円
新潟	(長岡新町)	65, 000 円
岐阜	(東栄)	33, 000 円
広島	(福島町)	7, 000 円

(出典：S44.3 全国土地区画整理組合連合会
土地区画整理組合誌)

表 4-4 名古屋の融資対象組合

愛知の対象組合 19 組合

1, 399, 900 円

中京、音聞山、**新屋敷**、惟信、中野新町、西郊、八田、**笠寺**、車田、中村、西志賀、田幡、名西、**鳴尾**、東宿、白鳥橋、石川、**港東**、栄生、

(出典：S44.3 全国土地区画整理組合連合会
土地区画整理組合誌)

が拡大発展の時期だったことを示している。融資対象と決まった全国 52 組合は大正末期に設計認可または設立手続きを完了しており、事業が進みつつあった組合であった。当初の組合は少数の大地主が中心で設立されることが多かった。したがって規模も大きい。地主たちが積極的に事業を進めたことに注目したい。愛知 19 組合中南区の組合は 4 組合もある。

組合の整理した土地は南東部、北西部いずれも名古屋市が広がって行く区域にあたり、道路や住宅地、工場用地が必要とされる方面に当たっていた。南区内の組合には新屋敷 笠寺 鳴尾 港東があるが、新屋敷は地名変更ですぐにわからない名前になっているが現在の桜小学校・菊住小学校の校区にあたる。

(4) 南区 緑区（鳴海）の土地区画整理（耕地整理と区画整理）

名古屋市外であった愛知郡鳴海でも区画整理が行われるようになった。愛知電鉄による知多郡新舞子の別荘地開発は比較的良好に知られている。

この時期、守山（小幡ヶ原）、天白（松和花壇）、大府（桃山）、有松（山王台）でも宅地開発が行われた。大正時代になると名古屋でも工業が発展し、紡績工業ばかりで無く機械工業や鉄工業も増加した時期であった。三菱や日清紡、大同などの工場ができていた。熱田には名古屋砲兵工廠工場が進出している。機械工業、重工業の名古屋のはじめであった。第一次大戦ごろから農産物価格は下落しており、農業、農業経営を難しくしていた。小作料をめぐって頻発した小作争議は地主たちに区画整理を進めさせる動機になったであろう。都市化、工業化が進む名古屋は土地の需要を生んだ。住宅地にしても別荘地にしても名古屋周辺に人口が集まるようになって宅地、や工業用地の開発が採算に合うと考えられる事態になったといえる。名古屋市内は区画整理組合方式中心で行われたが、名古屋市の鳴海の鳴海荘開発は鉄道会社であった。鳴海以外の地域守山や大府も鉄道会社や不動産会社が開発にあたったようであり、それは興味ある考察の対象になると思われる。

①鳴海（愛電）球場、鳴海荘

愛知電鉄会社が全国規模の設備を誇る大きな野球場を作った。1927（昭和 2）年完成した。同じ時期に住宅地の開発と分譲が行われた。球場の周辺の（北鳴海荘）薬師山、（白山、矢切、（南鳴海荘）宿地、片坂へ住宅地が広がった。当時の高級住宅地であった。



写真 鳴海球場

緑区鳴海小学校の近辺に広がる「鳴海荘」は鳴海の地主たちと愛知電鉄会社が共同で手がけた。先に小作争議で農地の経営がいかに困難かを知らされた地主たちは宅地開発に活路を見出そうとしたらしい。愛知電鉄との関係が良くわからないが鳴海西部土地整理組合長談（『水道設備と道路舗装を行った。鳴海駅前も整備した。』土地区画整理組合誌 近藤邦男氏）によると愛鳴土地という不動産会社を作った。鉄道会社の不動産部を地主組合が行うような関係なのか。耕地整理によって、球場（名鉄自動車学校）周辺が宅地開発され「鳴海荘」が売り出された。売り出された家は写真で見るととなりのトトロのサツキとメイの家のような和風と洋風の折衷住宅が売りだされたようである。名鉄自動車学校周辺にそれらしい家が何軒か残っている。古い住宅が取り壊されている現場があったから早晩高度成長以前の昭和の住宅建築を語る資料が失われていくことを憂慮する。早期にこの住宅街の初期の姿を聞き取り調査などにより記録し、資料発掘をしてはどうか。そのうえで町の再開発を地域の歴史や風致を考慮に入れた快適性や機能を考慮し、居住空間や共同空間を確保できるように低層の集合住宅と個人住宅をバランスよく配置した町のデザインや法的規制を住民の共同研究や建築家の参加、行政の住民自治を尊重した協力体制の下に進めるとよいと考える。住民、建築家、法律家、研究者のチームが必要だろう。研究者、学生たちを投入し、聞き取り調査に入って開発当初の町の全貌を解明するようなプロジェクトが早急に作られる必要を感じる。保存状態のよい価値のある建物は保存と活用を図っては



どうかである。自動車学校から西側へ伸びる街路を中心線として周辺を整備することも考えられる。

鳴海荘開発と同時に愛知電鉄は鳴海球場を作った。鉄道会社は野球場と郊外住宅地で売り出しを図った。前述した石川技師の指導設計があったように書いているものもある。人が集まる核として球場建設にいたったもの

であろう。先に開通した愛知電鉄神宮有松裏線の乗客確保も狙いにあったと思われる。

どちらにしても鉄道会社の経営方針と耕地整理組合の思惑が一致したことを示していて興味深い。この時期から鳴海（現緑区）では農地、山林の宅地化、工場用地化へ進んで行く動きが見出されるように思われる。（住宅営団誘致日誌、小作争議史概要附鳴海耕地整理組合事業年譜など）

②土地整理と遺跡

土地整理と遺跡と開発について少しふれておきたい。鳴海荘造成、球場建設のための耕地整理のとき、1927（昭和 2）年鳴海小学校のあたりに広がる雷貝塚（字矢切）という縄文遺跡が発見されている。雷貝塚の存在を世に出したことで知られる鳴海耕地整理組合長野村三郎が『都市創作』耕地整理事業というものが遺跡を破壊することにふれている。・・・鳴海、桜の耕地整理が地下から歴史を明らかにするものを出した。文字に書かれていない時代の文明を知ることと耕地整理は同義語である・・・といている。そして・・・これから将来各地で土地区画整理事業が進むと地下から埋蔵物が出る。区画整理を行う者が整理に発掘費用を（大して費用がかからないから）予定して文字の無い時代の歴史を語る遺跡・埋蔵品に注意して調査、記録することが必要だ・・・と書いている。戦後、野村三郎は鳴海、笠寺の原始時代遺跡の発見者、記録者、研究者として知られることになった。80 年も前に埋蔵文化財の価値を認めていることに注意しておきたい。ただ強硬派の地主ただけではない人の一面を見ることができる。鳴海耕地整理組合の区域では 1930（昭和 5）年に新海池附近の古墳が発見された。鳴海町合併後の緑区の区画整理が進んだ昭和 40 年代からは多数の遺跡と遺物を含む埋蔵文化財が発見調査されると同時に消滅していった。名古屋市が貧弱な学芸員体制で埋蔵文化財センターもなく膨大な発掘資料を抱えるようになり、埋文センター建設要求と文化財行政の充実を求める市民の声を受け見晴台考古資料館を建設に至ったのはこの時期であった。大規模な宅地開発が進められた緑区では多くの古窯跡や遺跡が破壊されたことを記憶しておかなければならない。緑区の埋蔵文化財の発掘調査報告書の数が残念ながら失われた遺跡の存在を教える証人になった。

③鳴海荘再開発追記

筆者が仄聞するなかで次のようなことがわかった。

鳴海荘に 30 年住む人の家族史、東区に本宅があったが、祖母の隠居所として昭和初期にこのあたりの土地を購入した。東区から自動車でかなりの時間を掛けて行き来した。別荘感覚であったようだ。結核をわずらったお婆さんの療養所としても使った。お婆あさんのところへくるのは年に数日であったのであまり昔のことはよく覚えていない。近所でも古い人は亡くなってしまっているから、この町の古いことは聞けなくなっている。

建てかえられて昔の家が少なくなった。建物規制があって高層のものが建たないが、個人が責任を持つ範囲で立て替えると 100 坪単位だからばらばらの小さい開発になって、それはそれで再開発問題は深刻ですね。ということであった。改めて住宅地再開発にともなう問題と地域の特徴を活かした住民に快適な住居と町を作り出すことが重要な課題として存在することを考えることになった。

（5）学校誌から区画整理と町の歴史を知る

道徳の区画整理のことは学区の人々が努力されて調べも進んでおり資料も公表されてい

る。ところが他の場所についてはどんな耕地整理、区画整理が行われたかわからない。戦後の区画整理については区画整理の終了時点の完工誌で大要を知ることができる。戦前の整理事業でその経緯が不十分にしかわからないなかで呼続耕地整理組合、桜田耕地整理組合、新屋敷耕地整理組合、豊田土地区画整理組合の記述が学校誌にわずかだがあった。それを中心に紹介する。そのほか「都市創作」などの雑誌記事に記述があった。

戦前の整理事業は大正末年、昭和の初年ごろから昭和 17,18 年の時期に行われているので地域資料掘り起こしの作業を提案したい。地元の詳しい方たち（関係者）にお話をしてもらい機会を持つようにしないと時期を失する。（すでに遅いともいえる）区役所と共同企画まちづくりのワークショップの企画をつくる。該当地域で集会を組織し映像や文書資料にまとめて資料化することを考えたい。資料提供も呼びかけよう。集まった資料は公開展示や上映をコミセンや公民館（大きくて小学区単位）を利用して巡回させるなど細かにやる。当面まち歩き発見チーム、グループを作ってはいかがだろう。掘り起こし活動から町の保存、再開発のアイデアが生まれてこないか。

①学校誌「よびつぎ」「桜」「おいそ」

ア 呼続耕地整理組合

1922（大正 11）年と 1926（大正 15）年と 2 つの年が書いてあり、判然としない。1922 年が始めで 1926 年が終了ということだろうか。整理の種類は耕地整理であった。現在の生活で利用している新郊通り、薬師通り、青峰通り、大磯通りの道路が造られている。90 年の昔にかなりの広さの道路を作ったのだと驚く。呼続公園のあたりの整備も行われた。地域の人から聞き取り等で検証する必要がある。

イ 桜田耕地整理組合

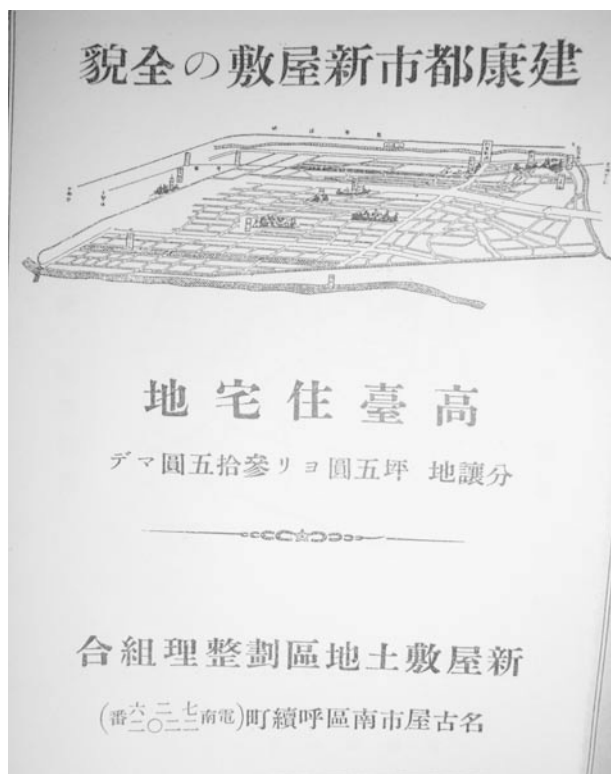
1923（大正 12）年設立。田を 12 町 4 反から 5 町 7 反（反以下四捨五入）と大きく整理した。畑は 10 町 5 反から 11 町 2 反に整理、宅地を 4 町 6 反から 4 町 7 反、その他 6 反→2 町 6 反というように計 28 町 1 反が 23 町 6 反となった。田の整理分が市電通り、配水場（春日野配水場）、学校用地（現桜台高校）になったということで公共の用地が大きく確保されている。耕地整理で桜田貝塚などの遺跡発掘をともなったが遺跡、遺物発掘と関係付けての記述は無かった。谷間にあった池や田んぼは道路や住宅になっているので昔の地図を見なければ現在の我々は田んぼがあったことを想像するのは難しい。耕地整理にともない遺跡、遺物が多く発見されている。歩道に土器を書いた目印がある。この耕地整理では珍しい出土品土馬や魚形土器があるので公開の機会を作りたい。個人蔵品が多いので公開には？？いくつかのハードルが多いかもしれない。

ウ 新屋敷土地区画整理組合

雑誌の広告記事で「交通至便な高台の住宅地で土地価格も坪 5 円から 35 円と手ごろです」と宣伝している。1928（昭和 3）年に 18 間（32, 7m）8 間（14, 5m）3 間（5, 5m）9 尺（2, 4m）の直線道路を引いた。整理前は狭い道がくねくねしている。新屋敷プールが開発して人集めになった。耕地を 4 割減歩（減らす）の思い切った計画だったが、結果、地主は 116 名から 1120 名（1946 年組合解散時）に増加した。土地を購入し、住宅をここに作った人が 1000 人単位で増えたことになる。家族従業員などを考えれば 4～5000 人の人口増だったことになる。住宅地開発が成功した例として当時の開発関係者たちから評価されている

所以であろう。プールは台地東の水路を利用して天然プールを造成した。掘った土で行く低いところを埋めて土地造成を行った。学校誌にはプールの思いでなど卒業生文が載っている。泳いだということを聞いたこともある。開発の事情を知って見直すと又興味が増す。プール両脇の道路に桜を植え、石川橋の賑わい同様にここ桜田でも出店などが出て賑わった。

おそらく桜田中学校の北側に延びる道路がプールの右岸だったと思われる。プールがあったという表示を路面に工夫して表現してみるのも町の昔の顔を創造するに有効ではないか。



エ 桜土地区画整理組合

1930（昭和 5）年 鯛取通を造った。桜の苗木を広い道路に沿って植えた。鯛取通りの桜は樹齢 70 年を越えて今も毎年華やかに咲く。春の季節を感じさせてくれる。学校用地（1939 年桜小学校開校）が準備され、桜小学校が呼続小から分離独立した。人口の増加に対応して学校用地を用意したことがわかる。学校が増えるということはとりもなおさず人口の増加の指標だということを改めて考えさせられた。

オ 道徳の名古屋栈橋倉庫株式会社と豊田土地区画整理組合

道徳前新田 99 万平方メートルを徳川家（徳川義親）より譲渡を受けた。1925 年（大正 14）年より、埋め立てを開始して土地区画整理と土地分譲を始める。親会社の発電所からでた石炭カスを廃棄して埋め立てた。当時はかなり勝手に自由に企業が行動できた。1935

（昭和 10）年道徳排水ポンプ所を設け低地の排水を図った。低地では排水は命綱だが、住宅インフラとして進んだ取り組みが行われたことを示している。

棧橋倉庫株式会社という企業は都市勤労者を対象に良質な住宅を今で言うローンで購入できる仕組みや商店、盛り場、公園、撮影所などを配置してタウン経営を考えていた。

この会社の計画には土地の民衆化といったスローガンを掲げるなど時代を反映した経営をもくろんでいた節がある。米騒動後のことでもあり、廉売（安売り）所というマーケットを設けるなど勤労者に着目していることなど興味深い会社である。

日清紡績跡地の開発計画が住民と関係なく行われると街が大きく変わる可能性が大きい。住民サイドの街づくり計画を考えることが必要だと考える。映画製作 100 年のような企画と催しはどうか。太秦映画村に成り損ねたマキノ映画撮影所が忠臣蔵を作った場所。映画文化村として国立の映画資料館＝フィルムセンター（国会図書館、国立公文書館並の）とか愛知県・名古屋市戦争博物館（空襲被害の大きかった地域にある地理的特性を活かす）などの公共施設設置や誘致は夢であろうか。大正のレンガ建ての倉庫の保存、利用も必要だろう。（2007 年夏現存したが、2008 年現在は解体されてなくなっている）

（6）区画整理組合の表から考える

現在の基本的な町の骨組みは戦前の区画整理によって造られた。区画整理組合について南区・緑区について整理してみると以下の表のようになる。組合名 設立認可年月 施行年度 施行面積 事業費 理事長 副理事長という順に古い順に並べた。区画整理以前は耕地整理が行われた。1922(大正 11)年に呼続、翌年 1923 年に桜田の耕地整理組合が設立され耕地整理という形で整理を行っている。実質は区画整理とほぼ同じと考えてよさそうである。名古屋市の北、西、東側の郊外に向かって町が広がり始めた時代であった。表の鳴海中部組合からあとは設立が戦後になる。組合の理事長、副理事長名に注目して欲しいので緑区の整理組合の表と重なる部分がある。

1940 年代から 1960 年代（昭和 16 年から 30 年代）までは戦争や敗戦による占領時代であったので区画整理は低調であった。昭和 30 年代の経済成長がもたらした人口集中、勤労者の都市集中にともなって山林の多かった緑区や天白、守山、名東区方面に宅地開発の波が押し寄せた。名古屋市合併とほぼ時期を同じくして緑区の区画整理事業が大々的に行われるようになった。緑区誕生は市街地、宅地開発のはじめに当たっている。

南区の呼続東部の平子周辺や笠寺東部の赤坪など笠寺台地東部とその南の星崎、本星崎、本鳴尾の南区でも天白川沿いの土地は昭和 40 年台までは住宅と工場のあいだに田園風景を残していて風景はのんびりしていたが、交通量の増加、工業生産の飛躍的拡大はその周囲の環境を特に大気を汚染していた。南区の公害問題が発生した時期であった。戦後の農地を整理する区画整理は昭和 1970 年代（40 年代）に一段落した。南区と緑区の西半の開発は一段落した。この後、緑区北部東部へと開発が進み現在に至った。

表 4－5 区画整理組合と設立年

組合名	設立認可	施行年度	面積	事業費	理事長	副理事長
港東	大正 15	T15～S34	120ha	27,550 千円	立松田左衛門	佐藤喜左衛門
鳴尾	昭和 2	昭和 2～23	53	1,762	滝 定助	神戸分左衛門
新屋敷	2	2～21	108	2,530	大田正兵衛	成田万太郎 小出一之助
笠寺	2	2～27	74	9,845	荒川峯夫	久野銈太郎
豊田	4	4～24	142	1,900	古島安二	神戸分左衛門
港東幹線	5	5～22	37	1,651	神戸分左衛門	横井半三郎
桜	5	5～14	31	487	近藤昇一	
道徳	7	7～34	13	13,900	渡辺喜兵衛	
本星崎	8	8～25	106	6,151	久野園吉	鶴田菊次郎 永田治郎七
昭和 10 年まで						
道徳東部	11	10～14	9	73	加藤徹三	
東道徳	14	14～33	24	8,460	加藤徹三	久野銈太郎 国枝之夫
鳴尾東部	16	16～25	84	2,130	久野園吉	加藤徹三
これ以下は戦後設立の組合						
鳴海中部	35	35～41	23	164,598	近藤邦男	加藤英二
星崎	37	36～40	83.5	911,260	久野八百三	近藤喜彦
笠寺東部	37	37～43	70.4	396,100	稲熊左エ門	田中夏夫 田中弥太郎
呼続東部	37	37～42	16.4	236,200	柘植又一	伊藤忠信
鳴海西部	38	38～43	82.3	332,530	近藤邦男	加藤英二 鈴木栄蔵
本鳴尾	38	38～43	42.4	134,400	岡本千代松	久野豊久
汐見ヶ丘	38	38～43	27.3	182,000	福島信吉	青山義旦
本星崎東部	39	39～43	12.9	50,832	村瀬治一	梶山定市
鳴海北部	39	39～42	51	324,891	加藤徹三	加藤英二 鈴木栄蔵
鳴海東丘	42	42～47	27.8	244,000	大島政光	高鍬長太郎

(出典：S44.3 全国土地区画整理組合連合会 土地区画整理組合誌)

(7) 区画整理のあと

緑区西半の整理が一段落した後、東部の開発は一気に進み、今や松山や雑木林はなくなり、色とりどりの住宅やマンションに変わっている。

区画整理事業は一定の公園など緑地を確保しているはずだが、緑地より今や家々の連なりが目に入るだけという事態に至っている。東部の町の様子は落ち着いた様子がなく、どことなくよそよそしいが、何が原因だろう。今後魅力ある町に変わっていくだろうか。地下鉄工事は進んでいるが、交通手段の点は十分だろうか。公共交通の整備、充実が図られないまま自家用自動車利用前提街が広がっているがこのままで良いのだろうか。都市計画はどういう青写真を書いているのか。どう街づくりを誘導しようとしているのか。今進みつつある東へ南へと伸びる緑区の開発の結果はどう評価すれば良いだろう。この地域の住人はよそからやってきてこれから街を作っていく。住み始めてから自分の生活環境を考えさせられることになる。ニュータウンは 1960 年代にできた鳴海、鳴子団地の時代と異なる条件の町づくり、コミュニティーづくりに直面する。元の鳴海の町、過去のニュータウン、そしてこれからの町、そこに住む人々の快適な生活はどうやって作っていくか。町の過去から学び、新旧の町の町づくりを町の特性を生かしながら図っていくことが必要だろう。

4-8 4章まとめ、提言

住み良い町にするために街歩きを提案する。私たちの町はどうやって今日の姿になったのか。どこにどんなものがあるか。歩けばいろいろ発見する。良いこと、悪い事、見過ごしていたものが見えるようになる。そこを第一歩に考えてみよう。まず、街の成り立ちを知ることから、資料を作ろう。疑問を持とう。ワークショップを開こう。

提言 1

青峰観音と船着場跡の小公園化（堤防の一部など活用？）はいかがでしょうか。

南区や緑区の川辺にあった青峰観音。行き場所がなく、丘の上に移動した観音もある。山崎川 扇川 天白川 大江川、大高川の旧船着場周辺を記念するオブジェ（往年の舟着場写真を金属板に写して）をたて水辺の小公園化を図り川へのいざないとする。解説板の設置。船着場跡は川の整備で跡形がないがそれらしく記念の場所を創造するのである。

提言 2

新田の神社

現在あるものは新田めぐりコースの表示板それにプラスして

神社境内にある石碑や標柱に刻まれた年号や人名や文字、言葉は手がかりになる。手がかりになる石碑等の配置や、神社にある物の調査をして記録する。現場に解説をつける。町の資産が見直される。

提言 3

①鳴海荘の建物観察を元に興味ある建物を見つけ保存などを考える。

イ．鳴海荘地域で昭和初期の建物を調査して地図に書き入れる。所有者から聞き取り調査をする。建物の記録をつくり、調査ができれば写真展、報告会をする。

ロ．昭和の建物発見のグループを公募する。

ハ．開発当時の資料を発掘する。

②鳴子住宅

イ．住宅ウォッチングを行う

いろいろの形、デザインの住宅がある。

ロ．入居者・自治会から現状や希望を聞く。

まちづくりの夢をつくってはどうか

ハ．都市再生機構の将来構想を調べる。

整備された都市基盤（インフラストラクチャー）を活用した住みよい町の再生を図る。市民参加の開発計画はできないか。

③県営鳴海住宅

地域住民の交流が必要とされている。核がないので必要はありながらという現情認



識に立って交流（コミュニケーション）の場所を作る住民の輪の広がりを作る。共同の行事や催しの企画。（花を植える。清掃活動。カラオケ大会。共通の広場づくり。太極拳。など）

⇒交流と連帯の経験が発展すれば良いのではないか。

提言 4.

市民参加の町づくりめざし、指針を作る工房・学校（デザインハウス）のようなものを生み出そう。町づくり、町づくりのプラン、町の再生プランを企画するワークショップを実現する。

① 学区、町の単位で地域基本構想づくり

私たちの町の〇〇年後に取り組む。ほら吹きまちづくり提案、夢のような提案を。

② 小中学校の教科外活動（町のなりたち、町の問題、町の将来）に提案をする。

③ 見学会を行う『東海道 有松町並み 鳴子団地 鳴海荘 名鉄自動車学校 県・営住 道德公園 呼続公園 天白川・山崎川・扇川 排水ポンプ場 路地 日清紡跡地 下水処理場 レインボーホール近辺 見晴台 徳重』町の魅力発見のきっかけとして。

④ 発掘された史料を生かす。

写真、本、パンフレットなど集め、整理することで失われる、散逸する資料の保存と活用はできないか。（資料発掘／資料センターの企画）

提言 5.

大学との連携（交通、土木、建築、工学、歴史、文学）を図り、学外の学生、教師の研究教育活動と市民生活を結びつける。

提言 6.

映画資料館（フィルムライブラリー）や平和博物館の構想と誘致を図る。地域再生プロジェクトを文化・学術施設の誘致、建設と結び付ける。道德公園にかって撮影所が棧橋倉庫により町づくりの一環として誘致された。南区は航空機生産拠点として米軍に空爆された工場が多数あった。山崎川畔の市の施設や工場跡地の空間利用計画として提言したい。

提言 7.

鯛取通、宮崎通の町の魅力として植えられた桜並木の整備をすすめる。

参考図書一覧

愛知県編さん委員会	愛知県史資料編4巻所収 千竈村誌	愛知県
愛知県編さん委員会	愛知県史資料編28巻林水産業	愛知県
愛知県編さん委員会	愛知県史資料編26巻政治・行政	愛知県
加藤徹三	鳴海の翁忌俳諧	鳴海十風会
加藤徹三	愛知県愛知郡鳴海町小作争議史概要 附	鳴海十風会
永井勝三	法字博士 雄本朗浩先生小伝	鳴海十風会
永井勝三	鳴海村史	
愛知県役所	愛知県愛知郡誌	
名古屋南部史刊行会	名古屋南部史	
愛知県農地開発課	愛知県農地史 第四章	
大鳴光義作・つえのたか 絵	鳴海小作争議をさぐる 鳴海少年探偵団	中部日本教育文化会
都築亮/大鳴光義共編	東海・近代へのまなざし	中部日本教育文化会
雄本博士銅像後援会	鳴海小作争議と雄本朗浩博士	
野原敏雄編	雄本朗浩と現代	雄本朗浩研究連絡会
堀崎嘉明	評伝雄本朗浩 地域と知の形成	風媒社
星崎綿兵衛資料保存会	星崎の塩浜	
三渡俊一郎	緑区誌	緑区役所
鳴海町史編纂委員会	奈留美	鳴海町
南区	南区誌	南区役所
名古屋市南区現職教育協議会	みなみ 社会科資料集	
大江中学校	おおえ	
名南中学校	郷土の歩み	
名古屋市	大正昭和名古屋市史地理編	
	大高町誌	大高町
全国土地区画整理組合連合会	土地区画整理組合誌	
石川栄耀	都市計画の話	兼六出版社
石川栄耀	大名古屋の区画整理	都市 都市創作
石川栄耀	名古屋の都市区画整理の特質	都 都市創作
伊藤鏡太郎	区画整理土地経営の一考察	都市 都市創作
石川栄耀	大名古屋土地博覧会報告	都市 都市創作
木暮死馬	現地会場ある記(一)(前承)	都市創 都市創作
伊藤鏡太郎	住宅展覧会	都市創 都市創作
野村三郎	古建築振興の史的価値	都市 都市創作
片平篤・藤田陽説・角野幸博	近代日本の郊外住宅地	鹿島出版会
橘川武郎	日本重力の発展と松永安左衛門	名大出版会
早川和男	住宅人権の思想	学陽書房
計画局開発部都市整備課	NAGOYA土地区画整理事業	名古屋市
名古屋市計画局編	都市計画概要1990	
名古屋市計画局	都市計画概要1996	
名古屋市計画局	区画整理の街なごや	名古屋市土地区画整理組合連合会
都市計画史編集委員会	名古屋都市計画史	名古屋都市センター
名古屋区画整理協会	区画整理史	
鳴海西部土地区画整理組合	完工誌	
鳴海北部土地区画整理組合	完工誌	
名古屋市	名古屋新世紀計画2010 概要版	名古屋市
名古屋市	長期未整備公園緑地について	名古屋市
高力猿蓑庵	尾張年中行事絵巻	
	小治田真清水 尾張名所図会付録	郷土資料刊行会
青木恵一郎	農業風土人物誌 愛知	同朋社
服部聖多朗・市橋鑑	名古屋アルビム 宮儀塚めぐり	泰文堂
市橋鑑	宮儀さまと名古屋	
名古屋市教育委員会	文化財叢書18 名古屋文学散歩	
名古屋市教育委員会	文化財叢書42鳴海のあけぼの	
名古屋市教育委員会	文化財叢書47南区原始・古代遺跡	
名古屋市教育委員会	文化財叢書50名古屋の街道	
松田之利編	街道の日本史29 名古屋・岐阜と中山道	
岸野俊彦	尾張社会の文化・情報・学問	
	熱田風土記巻3 熱田宮市場 宮の宿南部	
	熱田風土記巻5 熱田大山祭	
林董一	近世の名古屋商人	
小西恒典	名古屋市博物館紀要第21巻 名古屋南部	
加納誠	南区の歴史ロマンをたずねて	
加納誠	道徳探検 昔と今	
二村茂	卒春を迎えて	
名古屋南部史刊行会	名古屋南部史	
池田隆介・桜井克郎	南区の歴史探訪	
三渡俊一郎	南区の歴史	
柳原一彦	緑区の歴史	
南区郷土文化会	古老懐旧談(一)(二)(三)	
大磯 呼続 桜、道徳、鳴海、有松、東丘、八事、中村 各小学校学校誌		
	都市創作部第4年新年号広告ページ	都市創作

あとがき

私たちの南・緑区グループは、両区の魅力資産を探すために、フィールド・ワークに力を入れた。宮沢賢治の詩ではないが、雨にも負けず、夏の暑さにも、冬の寒さにも負けずに歩いた。「百聞は一見にしかず」ではないが、歩いて見ることで、いろいろなことに気づき、知ることが出来た。

メンバー各自がその中で感じたこと、魅力と思い、残したいものをまとめたものが本編である。メンバーの問題意識をどのように集約していくか、何度も話し合ったが、一つの視点にまとめることは出来なかった。それぞれの視点で、魅力資産を提供し、どうすればいいかを提言することで、総合的に捉えることが出来たのではないかと自負している。

提言には私たちが今後ともタッチし、実施案を作成するという事は出来ないので、参考になれば幸いである。

これで、名古屋市各区の魅力資産検討は終わったとのことであるが、今まで各区に関して提言されたことがどこまで具体化されているのかを検証することが必要だと思われるので、都市センターではそのまとめを作っていただきたいと要望を持っている。

南・緑区の報告書の執筆は概要編西浦芳郎、第1章浅井保司、第2章は野田隆稔、第3章は村瀬久美子、第4章は西浦芳郎、あとがき野田隆稔、付録浅井保司である。

報告書作成にあたっては、都市センターの顧問の諸先生、調査先の多くの方々、ならびに都市センターの職員の皆様から、ご指導・ご協力を頂きました。紙面を借りてお礼申し上げます。

III 參考資料

木回廊川三歩く

西蘭, 野田, 石原, 浅井:

9:50	石岐鳴西歌集台
10:00	浅間神社 祭神は木花用那姬命 鳥居の面向え 廟川: 右は熊野社の奥札に雄鬼の舞扇美衣因る
	鳴西橋: 大高→知多街道
	上ノ田橋: 舟着場、正一位、秋葉神社、知多半島↔野並
	頭蔵小如志寺: 蛸地蔵、曹洞宗、康平2年(1065)開山
	鳴西宿本陣跡: 江戸時代天明3(1792)一服の宿籠、初代父成、大い名
	米廻小堂願寺: 西ノ上ノ工、天正元年(1573)創建、徳川の南、
	千代堂井田圓光寺: 芭蕉、最古の供養塔
	庚申山、円通寺: 曹洞宗、庚申改、三猿、見ざる言わざる聞わざる
	三井小満福寺: 寛政高田氏、三井の延枝高行の創建、永享2年(1500)
11:00	龍蟠山瑞泉寺: 永徳元年(1481)下飯流、命曹洞宗、永徳3年(1491)伽藍建立
	中島橋→下流田橋→煙田橋→若田橋→堤原、枕草子
	川崎10m、蘆岸高2.2m、水は些少褐色、コイ、カハ、アサギ、高き15m
	石神堂公園: 豊後黒石、往古より有数の殿倉地帯(碑文)
	伊勢産道道路: かつく高速道路工事中
	砂田橋→新嶋仏目橋→河川敷がわ
12:00	カニ池土橋→平手四郎橋→平手三郎橋→平手二郎橋
12:55	平手橋: 水車小屋のあった池 → 水量の少原因
	水車小屋のあった池 → 池也
	① 平手ヶ丘 → カニ池のじつえい
	② 相原郷 ③ 嶋仏目 ④ 野 ⑤ 徳重 → 日本帝國地測量
	水車屋(米屋)の集りた川谷
	昭和55年、廟川、この川、流れ変わったが、沢の川に、改修し
	住居も移転した。水車、大型水車、2台見えて、2つ

よこがた橋→じょうみき橋(徳重)
→あまの橋(徳重)→田舎中(徳重)

ブスハ3株 (ツバキ7センチ - ビック7センチ) 11個 7m 高さ 2m

13:40 にかさこ橋 → かめがほら橋

つるがけ橋 川幅 6 m, 高さ 1.5 m 堤防 川口 植込 17113

又千の石が首が高山 扇川公園

紙の前地区・神倉徳重地区の小学校建設

人から橋 白土変質所(中電) 緑車庫(市バス)

いようこ 何 (調子悪い) → いじわり 椅

14:00 大地橋(着)

時間 30分

(食事 30分以内)

私見

① 鳴瀬町の本陣・宿場町の丁史が多くの立派な神社・仏閣
とて現在も残っていることはすばらしいです

② 鳴海城跡、芭蕉の東遊史跡も調べたいのである。

厨川以関に

① 昨日の1日中、雨により水田浸水した。

② 田の中を流れる川として機能通が目立った。

① 両岸と床をセメントでつなぐ

⑫ 上流中川幅もせきく(5m程)弁の高さ低く(1.5m程)く。

川床に「乾てい」ズ、高きか、雨岸の道は高い。

中流から下流へ走ると、川幅が、10m、岸高が4m、

④雨音には、1m前後の手すりがあり、全面がタイルで13

(二) 平手橋、いよこ橋、二ツ所と謂う程におもひ水唐行策からいへば

③ 親水性が相当な点から

④ 産小 産高 産直 産水 産バ 産シ 産カ 産大 産と 産い

⑤ 川床の手入れが必要⇒自然のまじは草を伸ばす川床の景観を悪くする

⑥ 市民の痛みに対して救済をすべからず、威権に依りて行政の執行を苛むは、

④ 分川 ~~東~~ 岸に 107" 4m 幅の谷に於てつりマツミガレナギ 葉は粗

④ 調整池の活用、水田灌漑の利用、水による環境改善。

H19-7-7 刻後晴

三、步

天王宗茅の輪くぐり 7月8日(旧) 千後、講式典」の室内板あり。

神社神樂内では多くの婦人が山崎川から桶でぎんこをシムシムして、川に捨てる。

また境内では“輪”づくり多くの男性も作業にまゐつた。

眉間山(みけんざん) 白毫素

元龜二年(1571)荻昌又利尚Kよて創建されました。
「年魚市場曙景」の碑あり。
案内「年魚市場、潮干たけし、大3の浦K 朝ご魚市Kより」
この台地より利尚交通と見ためて、歌人「歌(万葉集)」と伝ふ(713)。

朔は大胆撲石屋場所にて同寺「同垣部屋」の看板を掲げ、

11:20	易洛(ゆあみ)地藏(鉄地藏)
-------	----------------

鎌倉時代の3R構造を反映した高さは2.3mの座高、

「陽啓」とは人がとが場を治め、祈願はこれにより出来る。

「カイル上石造や(花崗)工にのっている。

京都醍醐寺の末寺で室町中期に創建と伝えられている。

空前之煉炭街道开通了(113)

元禄二年(1205)5月24日 北井戸田村の呼禰の矢上環水

右場で先の大位承があり、近隣の信仰を集め、慶長年間(1596~1614)

現在、地は夜さくら。荒れたいふて"手加減"の方か、思ひます。

11:40 長樂寺 動物園

境内には朝鮮から持ち込まれたような石造の沢山景がある。

11に於 つぎに 清水稲荷の事務所あり。同境内には

徳川忠告公の石碑が見えよ

夜泉寺の弘化、二年(811)弘法大師が、この呼名の所へ

下學如藎 上舍如犀 以真言宗戶部道場寶藏寺火石付中

「鎮水清水北挾尼真天」「チンジュホミズ」ダギニシデンノ」と設置した

依之川7113. 文明の頃(1407年頃)着、微の故、義小、禪師の

再興し、明於禪師の中興、用祖以曹同宗、日惠山、長樂、永、及、名。

塩汲桶 天文4年(1536)大作弘長素文懸壁の寺に付分及川に

12=00	富部神社	12=50	大磯通
	長壽寺から狭い鎌倉街道を廻り富部神社へ向かい、 「尾張名所図会」には蛇姫神社として描かれており、 また別名「毒蛇神天王社」、戸部天王ともいわれます。 慶長8年(1603)国主松平忠吉が祠を現在地に移し、 慶長11年(1606)清洲から一向社流産、銅板葺屋根の 社殿を移し建てられました。 正面の裏股(ハイルマ)、屋根の懸魚(ウダコ)、軒隠(カケシ)は 狹小様式を伝え、国の重要文化財です。 境内の山車蔵にある享保3年(1717)作の高砂車は、平石 市指定有形民俗文化財です。 鳥居の東側に「明治天皇御駐蹕之處」(ゴトキヒツトコロ)の 碑は、明治元年(1868)9月27日東京への奥都(行幸)の前触れに 果下りしたとき、戸部神社の近くで休憩を行なった。 これを記念して、大正2年(1913)月日に碑を建てました。 以前は富部神社東の東海道口街道の左側にありましたが、昭和38年。 12=30 呼続公園 曾池		市田の商店街のほとんども元々かなりチャッピーが降りている店舗が 残っており、この大磯側にも土曜日の午後13:00頃では 人通りが少なくチャッピーが降りてくる店が多い。 映画館、パチンコ店も空を飛ぶとこのと様子がよく、 町の人々も歩いてくる(約100m程)程高くなっており 水産対策として歩道は道路より10cm程高くなっており 店舗は歩道より少し高めに造られていますが、 戸部新左衛門の碑 戸部新左衛門政道は戸部城(松本城)主で、徳川幕府の 新藩にかけり三河吉田(豊橋)で戸部義元と首を合はせられ 戦国武将です。 明治7年(1874)戸部城の跡に戸部新吾氏が戸部城跡に碑を建て 戸部新左衛門政道の墓を祀りました。 西・南は高さ十数mの崖で、東西は約57m、南北は約173mと 「慶長御記」に記されている。碑は戸部城に建てられていたと伝えられて 昭和4年(1929)地籍整理の際に城跡は削平され 石碑は現在の位置に移された。戸部城は碑の南面100mの 「ハイム戸部」の回りに掘削されています 立寺・観音 「お寺」の名所之一 天林山 笠覆寺 内基 僧 善光上人「天林山小松寺」 立寺・観音に伝わる「観音」の起り、天林山小松寺と 奈良時代の天平5年(733)呼続の浦に流れた小松寺 善光(禅宗)上人が十一面観音を刻み小松寺を建て、 その後荒廃し、観音像は雨露にさらされていたと見え、 村(玉照恒・太政大臣藤原基経の子・兼平夫人)が自分の登る 観音像にカッパせた。延長8年(930)藤原兼平が、 復興し笠覆寺と名付けた。嘉禄4年(1138)僧阿願が再興 した。本堂は建暦3年(1163)の建立。 石殿、

H19.8.26 (晴)

水4回 南区新田開拓 周辺を歩く

面浦野田、相願、浅井

10:00 地下鉄 伝馬町集合
10:05 伝馬町通
10:10 新堀川 右岸 木田用クレーン 現路は開通しているらしい。
川の水位は低く、メタンガスが発生。土物は見られない。
都市の中、川に注いで浄化が必要。
国道247号と交差。道幅は広く、交通量が多い。
日越田のせいの静かな商店街。

10:35 紀左衛門神社

天照大神 (あまてらすおおかみ)
與田別命 (よくだわけのみこと)
如具土命 (かぐつちのみこと)
例祭 十月十日

創建寛政二年三月

熱田の住人が如藤社左衛門 此地を開拓し
守護神として天照大神を奉遷した後に二社の神を配祀す。
。又古屋成再建の記念の碑。

市町 小坂 橘川

この石は慶長15年、古屋成造堂の土の果石の際、

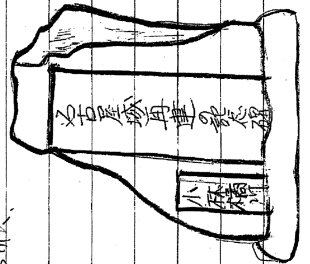
熱田の氏、片の白鳥橋の附近に建設した。

昭和30年7月31日埋められた。

。紀左 福荷社

。紀左 天満社

昭和三年三月



明治小学校

氷室長冬用聖地の碑

補助者 (個人者)
加藤金右衛門
佐野 文
神田 周右衛門
阿部 吉 ()?
大穴 義藏 他
昭和三年九月
氷室長冬用聖地
建立

昭和3年 (1846) 又石屋若宮八幡社の

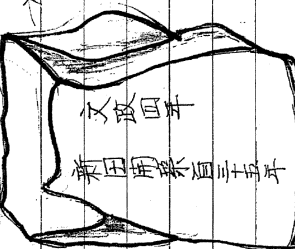
神宮 氷室長冬から旧山崎神社と新田開拓した。

40年間に亘り費した。

入植者は津島、十四山、立田、荒子方面の人である。

福荷神社 (道徳、福荷社)

道徳、前新田が



昭和三年

道徳、前新田が

文政四年

新田開拓 寛政三年

文政四年

道徳、前新田が

文政四年

道徳、前新田が

文政四年

道徳、前新田が

文政四年

道徳、前新田が

文政四年

道徳、前新田が

文政四年

道徳、前新田が

文政四年

道徳、前新田が

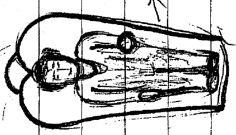
市町の町及び村に面して11と3、

船が出入りする舟江付近や新田の

堤防上などに祀られている。

海上守護のため観音、

→ 昭和三十一年十月



11:20

道徳公園



岸区内で最も古い公園

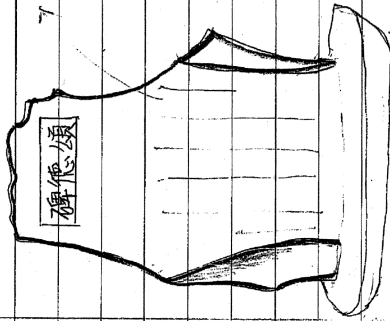
昭和6年頃から道徳公園として開放されていた。

ポイント他、フジラヒ他は、

施設を整え昭和16年に完成。

※フジラヒは左右対称のつくりになっています。

鷲尾善吉翁道徳碑



7 紀元二四八一年

文政10年鷲尾善吉翁道徳新田南栗

途中略(判読不可)

昭和三十年八月

道徳前新田は文政4年(1821)

西面郡塩田村(現、西郡部)の

薩摩 鷲尾善吉翁南栗に

約125ヘクタール南で最も広い新田

後に尾張藩、御小の戸所有になり、南栗当番から大正14年

(1925)新田が開放されたまでの記録が碑に刻かれている。

明治22年(1889)の大暴園因で熱田から

知多半島西岸の郡田や左部氏環したの、道徳新田だけが

浮島のように難をまぬがれと位置づけられている。

川は周りに新田の堤防が築かれたことで、一段と高く

築営されていることによるもの。

(注)1. 熱田区、浮島町、浮島橋と南栗の道徳新田との関係？

2. 南栗町期、創、道徳前新田

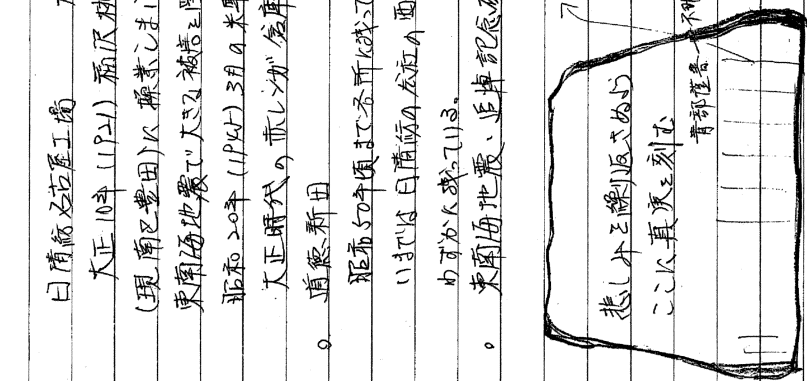
。 「南栗史跡散策」南栗役所

。 「南栗史探訪」ビッグショウ「マツシム

3

11:40

私見



11:40

白南航石古屋工場

TEL(052) 691-2161 (見学等、要予約)

大正10年(1921)新田村の一部(佐馬、明治、道徳、豊田各学区)を

(現、南栗豊田)に譲渡した。昭和19年(1944)

東南部地震で大きな被害を受けた。

昭和20年(1945)3月の米軍B29の爆撃により破壊された。

大正時代の赤レンガ倉庫が残り、

。 道徳新田

昭和50年頃まで新田の戦い跡は残っていた。

いまでは白南航の倉庫の西側に道徳新田の跡が

わずかに残っている。

。 東南部地震、追悼記念碑

田三菱重工、石古屋航空機製作所

道徳工場

東南部地震1944年(昭和19年)

12月7日犠牲者

途中略(犠牲者不明)

1988年(昭和63)12月7日

(注)日本名「失不慮」朝鮮名「オ・ギル」名

私見

。 南栗の道徳新田の一部(佐馬、明治、道徳、豊田各学区)を

翻て回りまわすのが新田には、石古屋の石碑に刻かれ、後世に伝えた

います。南栗は、特にJR、東海道本線西側地区は新田に

で、大田で「さくら」の石碑に刻かれ、後世に伝えた。

。 熱田と南栗の間に新田が流れて、いま「さくら」の石碑に刻かれ、

川は、色は黒く、石古屋橋から南栗まであり、都市の

中、川は水質は悪く、旧日、石古屋、石古屋の風景で、

64

才5回 南巳柴田 周辺を歩く

H. 19-8-23 (土曜)

西園 野田 茂井

10:00

石鉄 柴田 集合

10:15

弘法堂 (柴田町内会)

弘法大師を信仰する老女は弘法大師を講義し、石鉄と交遊する。
老婦人へ、弘法堂、伊勢唐土の石鉄が
本館を本園に引きこむ。

弘法大師の命日 3月21日

三十三観音、安永元年(1792)庚子

正月十五有五日

六世蔵、新田用兼時

地蔵が再会した

伊勢唐土台

水は平屋建の軒まで、つかり、(通風)水の引かたが派

伊勢唐土台の陶甕が懸垂像

「高瀬」の石鉄は、弘法大師の白水の

弘法大師の石鉄は、弘法大師の白水の

弘法大師の石鉄は、弘法大師の白水の

弘法大師の石鉄は、弘法大師の白水の

弘法大師の石鉄は、弘法大師の白水の

10:25

北柴田 新田 頼荷神社

天白川に隣接する柴田新田(現東海市)にあり

石高村の庄屋小島庄助の石鉄は、弘法大師の

弘法大師の石鉄は、弘法大師の白水の

弘法大師の石鉄は、弘法大師の白水の

弘法大師の石鉄は、弘法大師の白水の

10:30

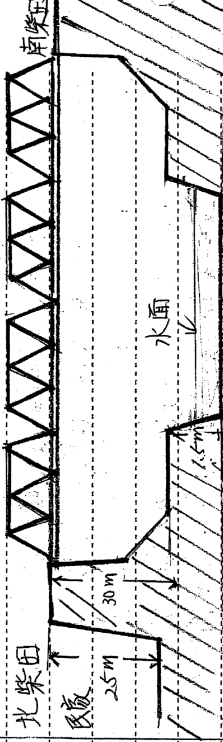
天白川 干鳥橋

川で釣りができる。潮の干くとき、石鉄は、弘法大師の

川と海を利用して、新田に上り、弘法大師の

川は、弘法大師の川で、弘法大師の

弘法大師の川で、弘法大師の



※ 弘法大師は、弘法大師の

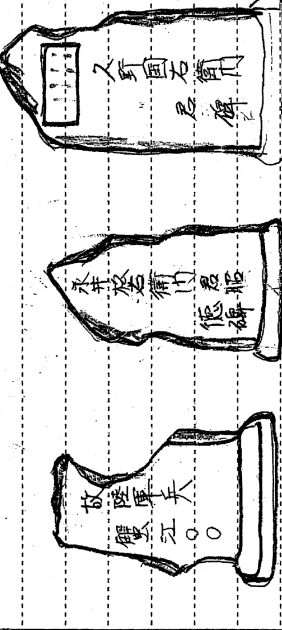
弘法大師の川で、弘法大師の

弘法大師の川で、弘法大師の

弘法大師の川で、弘法大師の

弘法大師の川で、弘法大師の

弘法大師の川で、弘法大師の



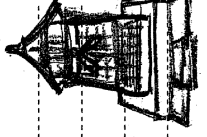
弘法大師の川で、弘法大師の

弘法大師の川で、弘法大師の

弘法大師の川で、弘法大師の

弘法大師の川で、弘法大師の

弘法大師の川で、弘法大師の



19-P-27

南区の新田開発

4) 干拓工事の状況

① 小規模 (初期)

河川の流域から流された泥砂の沈殿堆積による洲の
わがわがな人工を施すことにより比較的容易に行きわたるため

② 大規模

1) 開発予定地に葎(ワ)を植え、土砂の自然堆積による
洲の形成を促す

2) 防潮堤を築造

3) 用水路、耕地、耕地、道路づくりを行う

5) 治水事業

生産力の増強と新田の開発のため治水事業を行うため、
小崎川、天白川、神宮池(本星崎町内)、
旧栗の田畑及び新田地の確保のため
大きな役割を果たした。

南区誌 昭和70年の歩み

2) 新田開発の目的

江戸時代初期には水田稲作農業における生産力の

発展が企図され、幕府、藩による用田政策が行われた。

当時の新田開発は藩田管理の多くを占めた。

江戸時代中期、「享保の改革」(1716~1735)にて

財政立て直し策として新田開発が行われた(前回述べている)

当時は幕府や藩も資金に乏しく、町人請負新田が主流

代官設立新田(代官に用田可能地を譲渡せしめ)方法が主流

3) 新田開発の方法

1) 藩が前面に立派に直接経営する

2) 藩が前面に新田地主を招き入れる

3) 領民や藩に請願し許可を得て行う

私見

前回(19-P-6)は各新田の南拓21区域を

南築順に見てきた。すなわち南区の地形(地形)が

北を順と見てきた。今回は南田政策が財政事情により

藩(幕府)により町民へと移行されたことにより

建築機械が発達した今日でも埋立事業は文豪で

当時はいかほどであったであろうか。そのなかから地区の

神社や公園には用田に人土地と新田事業の提供に人

石が石碑に刻まれ業績を記している。

私見は新田の開発によって当地の産業である

穀物米がなくなることとされている。堀江街道、堀屋町

汐田町など所有石詞が少なく程主産業であるかと思

419-10-14 (土)

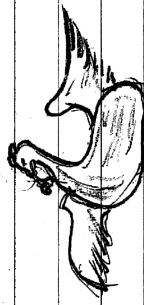
半6回 鳴海の祭り (秋祭り)

西條、野田、根屋、茂井

11:30 名鉄鳴海駅集合

11:40 茂田神社

「本町」 鳴海八幡みこし



地元男性は

鳥帽子をかぶり

うすいピンク色の

衣装をまとい神社さん

みこに見えまふ

みこは上には

黒い帽子をかぶり

社の四角には鳥。

飛んでいる様子で

社の四角には鳥居が

あり櫓干で囲って

あり

高さは1m50cm

程で

12:10 本町

みこは3台 本町御ミかけぬ

根古屋:

相原: かくり人形 (石匠市文化財)

作: 町:

本町: 帽子をかぶり、おかしな衣装

相原の山車

上段に2人

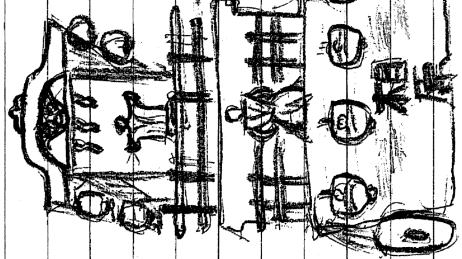
下段中央に1人

かくり人形の山車

下段右端には

「石匠市文化財」の

木札が付けられて



猩々 (しょうじょう)

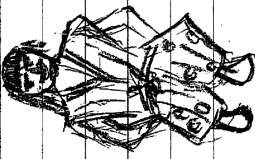
赤い顔、赤い毛

2m位の高さ

お母さんと一緒に来ていて、2人3才

位の女の子は猩々が寄って来た

顔とよむけ位置でした。これも祭りの風景。



13:10

根古屋成跡 (鳴海成跡)

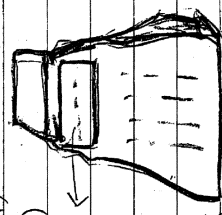
天神社 (あまつかみじ)

「神之地域」鳴海

元成神社

芭蕉の句碑もあり

我々から眺めさせて



鳴海成跡 (公園)

高台から南がよく見え、盛津屋 (傾向) は

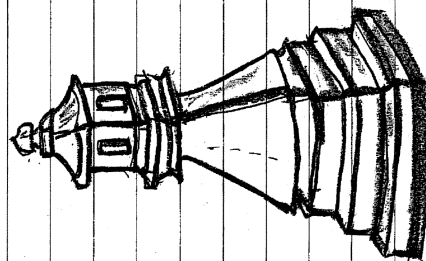
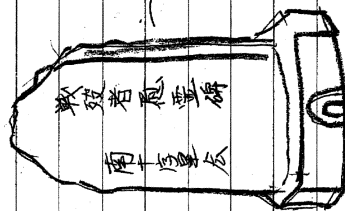
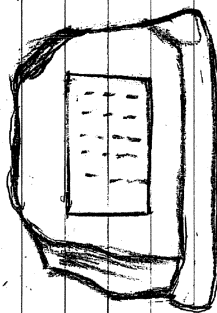
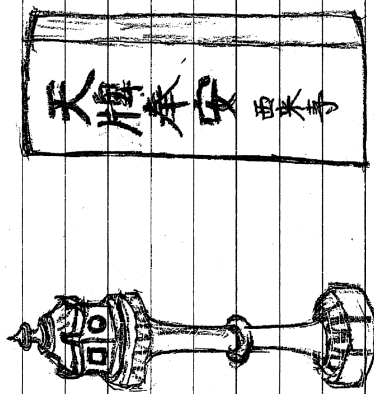
片で、すばらしい景色で

眼下に一望にみえるのは、鳴海城も山城の

塔であつたかと思ひます。

12.24	城ノ下町 (ミのモト)	城ノ下ノ山車倉と 鳴海成跡の脇道に 見えたが 高さは 1階のみ 1.5倍位 6~7m 1階部分と2階部分のまじり と見えた。内口は4m程 程かと思われた。 正面の壁は白色にして大きな柱の図の横に縦に1本 横に3本入っていた。立派な山車倉でした。	14.05	鳴海ノ山車 (表方の山車、集金)	広い境内も多くの人が山車を見てみている。 。相原 。中島 (山車の横幕の図は 作 。極古屋 彼に平島で 作 。作町 鈴 表方の山車の横に引き幕が張られていた。 山車の横幕は図案こそ異なり、 彼に平島で飛んでいる図が利かれています。 山車の見どころの1つは 図案にあります。 山車の屋根の下壁には 龍の対し又は圓圖 正面の両端には幅15cm 高さ10cmほどの 板に 龍と馬の図案が どの山車にも 付いています。(昭和33年以前は9年ぶりに当八幡宮宸座) また 境内には「神木」の如く 下記の横に記述しています。 。名取 柳 樹齢 1100~1200 幹太り 8m 広がり(枝) 18m 樹高 30m。 私見 片岡は「祭り」に際して山車のすばらしい。また 地域住民の方から山車に大きな愛着を持っている ことも十分感じることが出来ます。伝統文化で、 しかし山車も近づいてよく観望すると、周知がけ いたし、神社と他のはかりなり、教員の一部分がこめて います。十分平井と山車長園を撮る人々もいます 行事があるから。文化、と云う行政が必要で。
13.30	成道神社 (表方の山車、集金)	東門の脇道には「成道神社南鳥居跡」の 石碑があり 時代を感じました。 この神社には下記山車の元はよく見えています。 。北浦町 引き幕の図案は「鬼神」 。母下町 " " 「翁」 。花井町 " " 「龍」 。成之下町 " " 「馬と鳥」 山車の引き幕も立派な図案が利かれています。 各町田のシボルの図案が思い浮かびます。 西川には大きな石柱があります。 「郷社式内 成道神社」 明治27年8月と刻まれています。 大きな石柱で丁史を感じました 参道と旧東海道の交差点あたりに同じような 石柱があります。			

11:07	馬場寺 山号 清凉山 伊工真流高田流に属し、永徳6年(1563)年 に建てられた。聖徳太子の時の不徳が現存している。	11:58	面来寺 真流天竺流に属し 山号 小敷山 用基は入永年中 (1521~28)とあり。 境内には正徳50年 4月30日 永井荷風が 17回忌に「永井荷園 追慕石碑」が建立された。 石碑には「人王の真相は寂寞 (せきざく)の底に人にて 初めて 見え現るであらう」 冬日の窓より
11:40	淨土宗 準別格 光照寺 山号 振取山 虚中寺の末寺。本尊の阿弥陀如来像は 聖徳太子作と伝えられている。 創建は山田次郎重忠と伝えられ、重忠の碑が 重忠夫妻の木像。本堂は祀られている。 寺の東側には多くの石仏が安置され「百観音」と 呼ばれ、和歌郡道と往来する人々の休息の場所 であり、と伝えられている。別名「阿原提道」 (あはらづかみち) 和歌人々々々望赤八事への 住僧の竹息時が利用した。 → 南方所置 野戦重砲兵隊に因 マレー、シンガポール、ビルマ等 文庫が設けられている。	12:10	大慶橋 小雨の中川橋の底、天白川の堤防が下りておぼろけの 龍舟の崩れで、競技場のグラウンドから広い観望席を 見ていくような、そして気持ちにのびた、エサから中道を通り 川面まで、ブレイク一面に敷き詰められた文庫は、従来の龍舟の 威風凛々を越えている。矢張り、中川の川面は生々しく異なっている。
11:44	若宮八幡社 境内の三基の常夜灯は 天保9年(1838) 永井姓の 雄本姓に改姓した小石衛門 (静忠)が、高田よりよさげです。 草創などは分りません。	12:20	石神社 (いしじんじゃ・いせじんじゃ) 創建不詳。石と御神体とは神社で、石神社(いしがみや やじ)といわれ、石と思われる。神社の西側の道は、 和歌郡道、和歌街道とも言い、望き方面と和歌半島と結び 重要な道である。



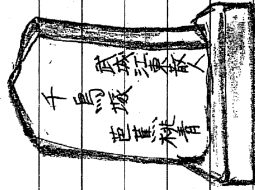
第8回 緑区公民館、南区見晴台周辺、 面南、野田、我井	4.20-1-10 晴(園の発川) /
10:00 地下鉄 野並駅 集合	伊吹 養老 名古屋駅 名古屋港 知多 東浦町 大府
10:02 藤川を見ながら 戸笠池へ 戸笠池の流水水にて天白川へ流れる	戸笠池 公園 商店街 住宅地 魚釣台 コンクリート護岸 戸笠公園 排水口 藤川へ
10:09 戸笠池 公園 商店街 住宅地 魚釣台 コンクリート護岸 戸笠公園 排水口 藤川へ	青い屋で30分くらい見えました。1段の高さが12.5cmで、 ので階段の高さは17.5m程です。中央に踏み石が 円形に敷かれています。公園の高さは9.20m程です。 この公園は、伊勢湾台同様の市内の「ゴジ」の跡地である と聞かれました。戸笠屋敷跡の石碑あり 「史」を感じました。中央の石路に周囲の案内図があり 前の人と上り廻りみえ感じました。
10:11 戸笠池 公園 商店街 住宅地 魚釣台 コンクリート護岸 戸笠公園 排水口 藤川へ	住宅地に囲まれ、約61000m²の広さで最大な池。 北部には、大ざく自然の水田、草の茂る 成り立っている。噴水は南側の三基あり、 Yの近くには、オリーブ、カエデ、水鳥の、6羽群れを 自然の水田、一部は杉並木が、中央の水田には、休憩所、 設置した公園は、桜林、対岸は、戸笠の跡地、 の奥は、杉並木あり、春の、青い、景色が目につく。

江戸時代前期頃、新海五平治が藩の許可を得て造った地で、農業用水のため池として重平左衛門と果としていたが、最近では雨水の調整池となっている。



千鳥塚 千鳥塚公園

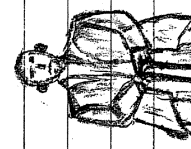
三王小の附近の駐馬場を捜すに及ぶ
園内の千鳥塚の池と千鳥塚の石碑は昭和10年に
日本最古の翁塚で芭蕉存命中唯一のものとしてある。



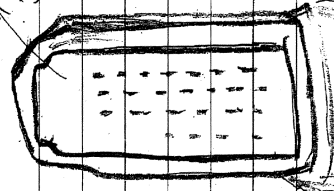
貞享4年(1687)11月7日に地元の
六俳仙の1人である石亭翁信定で
歌仙「星崎の浦」と見ると「千鳥」の巻が
除けられたのを記念に建立された。
文室は芭蕉直筆で刻まれている。側面には
興行年月「貞享丁卯十一月」が彫られている。

千鳥塚公園

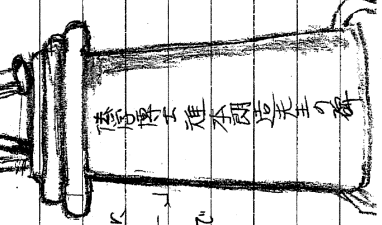
天白川現るために立寄りました。
公園内には、雅本朗造博士の墓や
背の高い石碑が立ち並んでいます。
石碑には「法學博士 雅本朗造 先生の碑」と
刻まれています。もう1つの石碑には



「法學博士 雅本朗造 先生は

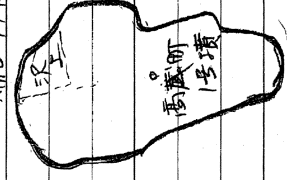


この地約1,200米下流の
天白川右岸、千鳥塚市
南区鳴尾町字八幡の石に
主として、明治9年(1876)に
雅本博士は鳴尾小作争議で
農民の側に立ち、小作人連合で
「永小作取」(耕作者)を設立
団結を叫びかけました。



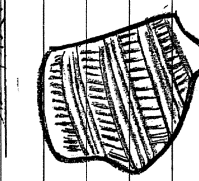
見晴台考古資料館

「みはらし台」と高蔵遺跡展示を観てきました。
鎌倉徳三郎... 調査開始100周年
明治4年(1907)1月7日、大塚通の道路工事中に数回、



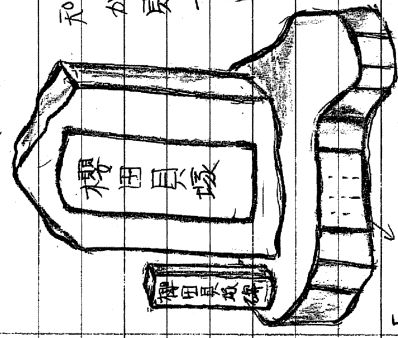
本居町、高蔵町で「工室」を大工したと伝わり、
高蔵遺跡を調査した。弥生土器や切断面で
確認された貝殻などの考古学的な資料も
見つかり、その内にもなつて調査した。

「工室の模倣」 「絵画工室」



は、厚市の考古資料館にて市内近郊の遺跡等を中心に
持ちこたれ研究されています。南区の勢が町が中心として
活用されています。

村西 八幡社



村西見取跡、村西見取跡として
知られている。「弥生時代から古墳時代」に
かけての遺跡で、断面V字状の溝や
見取跡が見つかっている。このみ取り
一帯は南側にある見晴谷や
西側の扇田町遺跡など
とともに古くから集落が営ま
れてきた。形状工室は
弥生時代、後期のものとして
「昭和五十九年十二月建立」

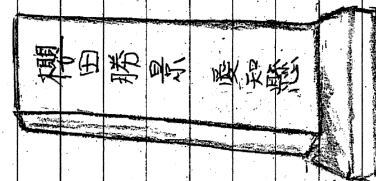
王明池

王明池

1

1

1



櫻田勝景 庭知懸

櫻田勝景 庭知懸

櫻田勝景 庭知懸

櫻田勝景 庭知懸

櫻田勝景 庭知懸

櫻田勝景 庭知懸

櫻田勝景 庭知懸

櫻田勝景 庭知懸

櫻田勝景 庭知懸

神影院樓座手教習介地

神影院樓座手教習介地

神影院樓座手教習介地

神影院樓座手教習介地

神影院樓座手教習介地

神影院樓座手教習介地

神影院樓座手教習介地

神影院樓座手教習介地

神影院樓座手教習介地

神影院樓座手教習介地

八幡社ノ祭
創建不詳
鳥居KKは
刻されて11柱

八幡社ノ祭
創建不詳
鳥居KKは
刻されて11柱

八幡社ノ祭
創建不詳
鳥居KKは
刻されて11柱

八幡社ノ祭
創建不詳
鳥居KKは
刻されて11柱

八幡社ノ祭
創建不詳
鳥居KKは
刻されて11柱

八幡社ノ祭
創建不詳
鳥居KKは
刻されて11柱

見晴台考古資料館と音階

見晴台考古資料館と音階

見晴台考古資料館と音階

見晴台考古資料館と音階

見晴台考古資料館と音階

見晴台考古資料館と音階

見晴台考古資料館と音階

見晴台考古資料館と音階

村庄八幡社

村庄八幡社

村庄八幡社

村庄八幡社